

令和5年度 業務実績報告書

(第一期中期目標期間 業務実績報告書)

小項目評価

令和6年6月

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学

小項目 1

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																																																																	
				評価区分	コメント																																																																
第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 学部、大学院において、多領域が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成する。 また、実践教育センターにおいては、保健、医療及び福祉の分野に従事する者への継続教育を行う。 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100%	第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 人材の育成に関する取組み 【数値目標】 ◆就職希望者就職率(学部) : 100% A(4)	【数値目標に対する実績】 ◆就職希望者就職率(学部) : 99.5% <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99.1%</td> <td>99.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99.5%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>99.1%</td> <td>99.6%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>99.5%</td> <td>99.5%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	99.1%	99.6%	100%	100%	99.5%	99.5%	達成率	99.1%	99.6%	100%	100%	99.5%	99.5%	評価	A	A	S	S	A	A	実績に対する評価 ・「就職希望者就職率(学部)」の数値目標100%に対して、実績が99.5%であったことから、年度計画を概ね達成しているものと評価する。 <div style="text-align: center; font-size: 2em; color: red;">A</div>		課題 ・国家試験の合格に影響されるものの、就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。																													
			H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																													
		目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																													
実績	99.1%	99.6%	100%	100%	99.5%	99.5%																																																															
達成率	99.1%	99.6%	100%	100%	99.5%	99.5%																																																															
評価	A	A	S	S	A	A																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>(人)</th> <th>看護学科</th> <th>栄養学科</th> <th>社会福祉学科</th> <th>理学療法学専攻</th> <th>作業療法学専攻</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>卒業者</td> <td>82</td> <td>41</td> <td>64</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>進路決定者</td> <td>82</td> <td>41</td> <td>64</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">就職者 (就職希望者)</td> <td>80</td> <td>40</td> <td>61</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>80</td> <td>40</td> <td>61</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">就職率</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>95.2</td> <td>99.5</td> </tr> <tr> <td>県内</td> <td>59</td> <td>22</td> <td>34</td> <td>17</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>27</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>進学者</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>	(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計	卒業者	82	41	64	20	21	228	進路決定者	82	41	64	20	20	227	就職者 (就職希望者)	80	40	61	20	20	221	80	40	61	20	21	222	就職率	100	100	100	100	95.2	99.5	県内	59	22	34	17	146	県外	21	18	27	3	6	75	進学者	2	0	1	0	0	3	その他	0	1	2	0	1	4	課題 ・国家試験の合格に影響されるものの、就職希望者全員が就職できるよう、引き続き学生に対する進路支援を継続して行っていく。
(人)	看護学科	栄養学科	社会福祉学科	理学療法学専攻	作業療法学専攻	合計																																																															
卒業者	82	41	64	20	21	228																																																															
進路決定者	82	41	64	20	20	227																																																															
就職者 (就職希望者)	80	40	61	20	20	221																																																															
	80	40	61	20	21	222																																																															
就職率	100	100	100	100	95.2	99.5																																																															
	県内	59	22	34	17	146																																																															
	県外	21	18	27	3	6	75																																																														
進学者	2	0	1	0	0	3																																																															
その他	0	1	2	0	1	4																																																															

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>各年度、「就職希望者就職率（学部）」の数値目標を達成又は概ね達成しており、多職種が連携する専門職教育により、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材を育成することで、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 2

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (7) 看護学科 社会の変化に伴い多様化する人々のニーズを的確に把握し、他職種と連携し、質の高い看護を提供でき、さらに生涯にわたり自己の資質の向上に努め、看護学及び保健医療福祉の発展に貢献できる看護学教育を行う。	ア 学部教育 (7) 看護学科 ・看護学科DP到達度における2022年度評価結果を、新カリキュラム施行2年目の講義、演習、実習等に具体的に反映させていく。 A(4) ・国家試験については各試験種目で合格率100%を目指して、模擬試験や個別支援を実施する。2年生、3年生を対象とした低学年模擬試験を定着させ、各学年の授業と連動させながら積み重ねる。 A(4)	(7) 看護学科 ・科目調整会議において、学生がDP達成状況を継続的に自己評価できる体制構築について検討した。 ・新カリキュラム2年目では、アクティブラーニングによって主体性を伸ばし看護実践能力強化を図る授業を実施した。 ・看護学科4年生に対して国家試験の模擬試験を4回実施し、結果を受け個別に指導した。各学年で国家試験受験を踏まえた授業を行なっていくこととした。また、学生の自主的な取り組みの推進に向けて、学生が組織する国家試験対策委員に対して、学習スケジュール等への助言を継続的に行った。 【その他の取組み】 ・新型コロナウイルスやインフルエンザ感染防止対策に関連して、各実習施設の感染者対応状況に合わせて実習施設内外調整を行うなど、学生の実習目標達成に向け対応した。コロナ禍の施設実習方法変更の影響を受けた卒業生のフォローアップの目的で新人フォローアップ研修を継続した。 ・ニューカッスル大学大学院助産師課程スタディツアーに関してヒューマンサービスセンター国際協働部門と協力し受け入れた。 ・令和8年の一般財団法人日本看護学生教育評価機構（JABNE）受審に向け準備体制を整えた。	実績に対する評価 ・年度計画に記載された項目について概ね実施できている。 ・新カリキュラム2年目は順調に進行した。科目調整会議で進行状況を共有し新カリキュラムについての学生による評価を実施することになった。 ・国家試験対策については、模擬試験第2回結果から要学習支援者を選定し重点的に個別指導を実施した。4年生、3年生の国家試験対策委員の自主的な学習をサポートできた。 ・令和8年の一般財団法人日本看護学生教育評価機構（JABNE）受審に向け、カリキュラムや学科運営について整備を開始できた。 ・国家試験合格率の目標数値100%に対して、 看護師 100% 保健師 100% 助産師 100% であった。	A		

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% 保健師：100% 助産師：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 看護師：100% S(5) 保健師：100% S(5) 助産師：100% S(5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆看護師：100% (受験者：85名 合格者：85名)</p> <table border="1" data-bbox="801 331 1276 475"> <tr><th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>96.7%</td><td>100%</td><td>97.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>96.7%</td><td>100%</td><td>97.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table> <p>◆保健師：100% (受験者：12名 合格者：12名)</p> <table border="1" data-bbox="801 582 1276 726"> <tr><th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>92.9%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>92.9%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>B</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table> <p>◆助産師：100% (受験者：4名 合格者：4名)</p> <table border="1" data-bbox="801 833 1276 976"> <tr><th></th><th>H30</th><th>H31</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>66.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>66.7%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>C</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	96.7%	100%	97.7%	100%	100%	100%	達成率	96.7%	100%	97.7%	100%	100%	100%	評価	A	S	A	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	92.9%	100%	100%	100%	100%	100%	達成率	92.9%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	B	S	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	66.7%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	66.7%	100%	100%	100%	評価	S	S	C	S	S	S	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを効果的に運用できるように継続的に評価、検討する。 ・国家試験対策については、学生の主体性を重視しつつ、模擬試験結果を参考に個別指導を実施し対応する。 ・新型コロナやインフルエンザ感染拡大に対応して、実習目標達成に向けた実習施設の調整や学修成果の確認と不足に対する対策を講じていく。 			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																									
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																									
実績	96.7%	100%	97.7%	100%	100%	100%																																																																																																									
達成率	96.7%	100%	97.7%	100%	100%	100%																																																																																																									
評価	A	S	A	S	S	S																																																																																																									
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																									
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																									
実績	92.9%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																									
達成率	92.9%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																									
評価	B	S	S	S	S	S																																																																																																									
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																																																									
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																																																									
実績	100%	100%	66.7%	100%	100%	100%																																																																																																									
達成率	100%	100%	66.7%	100%	100%	100%																																																																																																									
評価	S	S	C	S	S	S																																																																																																									
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項				H30-R5 年度	H30-R5 年度																																																																																																										
<p>平成31年度に「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」、令和3年度に「保健師助産師看護師養成所指定規則改正」を踏まえたカリキュラム改正を行った他、「教学マネジメント指針」を受けたカリキュラムマップ・ツリー策定など、社会ニーズに沿った教育の質向上を目指した取り組みを実施できた。</p> <p>また、助産師課程については、社会環境の変化に対応し、周産期に限らず、生涯にわたる幅広い世代への性と生殖に関する権利を支援出来る高い能力を有する助産師を養成するため、令和6年度より大学院博士前期課程に移行した。</p> <p>さらに、国家試験合格率については、看護師、保健師、助産師とも、数値目標を達成又は概ね達成した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>				A																																																																																																											

小項目3

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価			
			法人の自己評価	評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (イ) 栄養学科 人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行う。	ア 学部教育 (イ) 栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、3Pに則ったカリキュラムやシラバスの点検・調整を行うことで、人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探究し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を目指す。A(4) ・臨地実習の具体的な運営方法を検討し、臨地実習先のプリセプターと共有化することでより効率的な運営を目指す。A(4)	(イ) 栄養学科 ・栄養学科教員間でFDを実施し、令和3年度に明確にした3ポリシーとの整合性を中心にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行った。人間栄養学を基本とし、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、シラバスの作成に反映させ、充実を図った。調理学においてIH機能器具の導入を図り、最新の調理形態が実践的に学べることとなった。 ・必修科目・選択科目が対面で実施できるようになったため、教育の質の向上を図るため、シラバスを充実させた。 ・学生の変化や社会的な変化等に応じて、栄養学科教員間でFDを実施し、授業内容等を検討し、課題を共有し、より質の高い教育を目指す体制が整った。 ・臨地実習の運営方法を検討し、臨地実習を今後に向けてより効率的に運営するために、1月にプリセプター懇談会を対面開催し、現在の課題等の整理、双方の望む内容等について共有し、臨地実習のさらなる充実に向けて前向きに検討することが出来た。 ・栄養教諭の実習では、より多くの自治体で実習が可能になるよう、新たな実習先を検討し、導入した。	実績に対する評価 ・令和3年に決定した新たな3ポリシーとカリキュラムやシラバスの整合性を図り、来年度に向けて教育の一貫性を高めることができた。 ・栄養教諭の実習では、より多くの自治体で実習が可能になるよう、新たな実習先を検討し、導入した。 ・必修科目・選択科目が対面で実施できるようになったため、教育の質の向上を図るため、シラバスを充実させた。 ・学生の変化や社会的な変化等に応じて、栄養学科教員間でFDを実施し、授業内容等を検討し、課題を共有し、より質の高い教育を目指す体制が整った。	S		
			課題 ・コミュニケーションの取り方の充実を図るため、授業に多くのディスカッションを取り入れたい。更に、これまで以上に自発的な学びを促進するという課題に対して、アクティブラーニング等を取り入れるよう到来年度、取組んでいきたい。			

<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 管理栄養士：100% S(5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆<u>管理栄養士</u>：100% (受験者：41名 合格者：41名)</p> <table border="1" data-bbox="786 284 1234 427"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
評価	S	S	S	S	S	S																																		
		<p style="text-align: center;">中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p> <p>人間栄養学を基本とし、栄養と健康・疾病等との関係を探求し、人の栄養・食事の課題を解決する知識・技術・実践力の総合的な教育を行うため、各年度にわたって積極的にカリキュラムやシラバスの点検・調整を行うことにより、目標通りの教育・人材の育成が出来ていると考えられる。</p> <p>また、国家試験合格率は毎年目標数値を達成することができた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	<p style="text-align: center;">H30-R5 年度</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">S</p>	<p style="text-align: center;">H30-R5 年度</p>																																				

小項目 4

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 社会福祉に関する知識・技術等に基づいて、地域社会におけるヒューマンサービスを実践できる教育を行う。 【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 社会福祉士：75% 精神保健福祉士：100%	ア 学部教育 (ウ) 社会福祉学科 ・実習先指導者との課題意識の共有に向けた取組みを継続して行い、ヒューマンサービス実践のためのコンピテンシーの獲得に向けた実習教育の質的向上に努める。A(4) ・実務経験が豊富な社会福祉系教員の活用により、対人援助の現場で有用な知識・技術の教授に努める。A(4) ・新カリキュラムの実施に伴い、カリキュラム全体の円滑な運用を図る。また、新設科目・変更科目を中心に、カリキュラムポリシーに則り適切な授業内容となっているか点検を行う。A(4) ・新カリキュラムの実施に伴い、新たな実習先との協力体制の充実を図る。A(4)	(ウ) 社会福祉学科 ・実習先指導者と課題意識を共有しながら、本学のミッションであるヒューマンサービスを意識した実習教育の質的向上に努めることができた。 ・新カリキュラムの実施のうち、ソーシャルワーク実習Ⅰについて、学生への指導のあり方、実習先とのコミュニケーションに関して、2年目ということもあり、まだ不安定なところがあった。 ・新カリキュラムの実施にかかわる事項について概ね達成できた。実習先との協力関係の充実については、次年度以降もさらなる充実を目指す必要がある。	実績に対する評価	S	
			課題		
			・新カリキュラムの実施等に伴い、学科内の教員の業務量が増えているため、業務の内容を向上することを目指しつつ、教員の業務体制を整える必要がある。		

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	75%	75%	75%	75%	75%	75%
実績	70.5%	77.4%	74.6%	75.4%	72.7%	90.8%
達成率	94%	103%	99.4%	100%	96.9%	121%
評価	B	A	A	A	A	S

◆精神保健福祉士：100%
(受験者：19名 合格者：19名)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績	90.9%	90%	87.5%	89.5%	100%	100%
達成率	90.9%	90%	87.5%	89.5%	100%	100%
評価	B	B	B	B	S	S

中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項

・令和5年度社会福祉士国家試験の合格率が90.8%に上昇した。令和6年度以降も令和5年度実績を維持すると共に、更なる向上を目指す。
・新カリキュラムへの移行については、次期中期計画期間においても継続して取り組む必要がある。

H30-R5
年度

H30-R5
年度

A

小項目 5

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 小児から高齢者まで幅広く対象とし、疾病による障害の回復のみならず、健康者の健康維持から高齢者の介護予防まで、身体機能の維持改善に関する知識と技術の教育を行う。 b 作業療法学専攻 健康の維持・増進を目的に作業療法とその作業を行う人間の関係を科学的に探究し、身体・発達・精神の各障害の改善に必要な知識と	ア 学部教育 (I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教育内容を適切に反映させるため、基礎科目と専門科目との授業内容の点検を行う。S(5) ・新カリキュラムに伴う理学療法学臨床実習の新規実習施設の確保ならびに実習指導者の質の向上に取り組む。S(5) ・理学療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。A(4) b 作業療法学専攻 ・新カリキュラムの指定された教育内容を適切に反映させるため、基礎科目と専門科目との授業内容の点検を行う。(再掲) A(4)	(I) リハビリテーション学科 a 理学療法学専攻 ・専門科目について学内授業はすべて対面による講義を実施し、アクティブラーニングの導入を積極的に進めた。検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。 ・第三者評価である一般社団法人リハビリテーション教育認証評価機構の認証評価の審査を受け、Sランクの認証を得た。 ・必要数の実習地を県内に確保し、かつすべての実習施設において、臨床実習指導者の要件を満たす指導者の下で実習を展開できた。また、臨床実習指導者講習会を2日間で開催し、実習指導者の質の向上に取り組んだ。 ・理学療法見学実習、地域理学療法見学実習、評価学実習、総合臨床実習Ⅰ、総合臨床実習Ⅱのいずれも、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら、全学生に必要な時間数をすべて確保することができ、臨床実習を実施することができた。	実績に対する評価 ・学内講義、演習は感染対策を留意し、少人数形態を工夫し対面で実施することができた。臨床実習は、実習施設、指導者と適宜調整し中止することなく、すべて実施できた。 ・「国家試験合格率」の数値目標 100% に対して、 理学療法士 100% 作業療法士 95.2% であった。 ・以上のことから、理学療法学専攻、作業療法学専攻ともに、年度計画を概ね達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・次年度は今年度引き続き新カリキュラムの科目等の講義、演習の教授法の向上に努める。 ・国家試験対策は、卒業研究と並行しているため、十分な指導時間を確保するためには、卒業研究の時期を検討する。 ・臨床実習地（病院・施設等）との新カリキュラム対応に関する調整を行う。		

<p>技術の教育を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士：100% 作業療法士：100%</p>	<p>・新カリキュラムに伴う作業療法学地域実習の新規実習施設の確保ならびに実習指導者の質の向上に取り組む。A(4)</p> <p>・作業療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、感染防止策を講じながら実施する。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆国家試験は、次の合格率を目指す。 理学療法士：100% S(5) 作業療法士：100% A(4)</p>	<p>で、少人数による形態を工夫し実施した。学内授業は対面による講義を実施し、検査、治療手技の実技が必要となる演習科目は、感染対策を十分に行ったうえで、少人数による形態を工夫し実施した。(再掲)</p> <p>・専門科目においては、関連する基礎科目の授業内容を確認し、対応、補足しながら実施した。</p> <p>・必要数の実習地を県内に確保し、かつすべての実習施設において、臨床実習指導者の要件を満たす指導者の下で実習を展開できた。特に、新カリキュラムの新規科目「地域リハビリテーション実習」において、実習地の確保、実習施設と十分協議を行った上で、実習目的に沿った臨床実習を実施した。</p> <p>・作業療法学臨床実習については、実習施設と十分協議を行い、実習中はもちろん、事前の体調管理や行動において、感染防止策を講じながら適切に実施した。</p> <p>【その他の取組み】 ・実践教育センターと連携し、現任者教育の研修企画し、県内の作業療法士の質の向上に努めた。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆<u>理学療法士</u>：100% (受験者：20名 合格者：20名)</p> <table border="1" data-bbox="813 954 1276 1098"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.4%</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td>95.5%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆<u>作業療法士</u>：95.2% (受験者：21名 合格者：20名)</p> <table border="1" data-bbox="813 1193 1276 1337"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>95.2%</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>95.2%</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	94.4%	95.5%	100%	100%	100%	100%	達成率	94.4%	95.5%	100%	100%	100%	100%	評価	B	A	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	95.2%	95.2%	達成率	100%	100%	100%	100%	95.2%	95.2%	評価	S	S	S	S	A	A			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																					
実績	94.4%	95.5%	100%	100%	100%	100%																																																																					
達成率	94.4%	95.5%	100%	100%	100%	100%																																																																					
評価	B	A	S	S	S	S																																																																					
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																					
実績	100%	100%	100%	100%	95.2%	95.2%																																																																					
達成率	100%	100%	100%	100%	95.2%	95.2%																																																																					
評価	S	S	S	S	A	A																																																																					

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>国家試験合格率は、理学療法士 100%、作業療法士 95.2%と全国平均を上回っている。また、関係法令や時代の要請等に対応したカリキュラム改正を行うと共に、新カリキュラムの運用についても、新設科目の実習の実施に関して、施設と連携を図り適切に実施できた。さらに、臨床実習指導者講習会や現任者教育の研修会を開催するなど、様々な人材の質の向上に努めた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 6

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ア 学部教育 保健、医療及び福祉の分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、保健、医療及び福祉の分野に関する総合的な能力を有する人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
ア 学部教育 (オ) 人間総合科 大学の基本理念であるヒューマンサービスの理解及び幅広い知識・技術を身につけるため、各学科・専攻の専門分野にとらわれず、様々な角度から「人とは何か」ということについての理解を深めるとともに、保健、医療及び福祉の分野に関わる人材として求められる基礎的な教育を行う。	ア 学部教育 (オ) 人間総合科 ・ヒューマンサービスの実現に必須な基礎教養を効果的に修得できるよう教育内容の点検を継続的に行う。 A(4) ・所属教員の特性を活かし、様々な角度から「ひととはなにか」を理解できるよう努める。 A(4) ・カリキュラム改正に対応し、講義内容、講義形態の見直しを速やかに行い、円滑な運営ができるよう努める。 A(4) ・コロナ禍により生じた新しい講義、実習等の様式を活用し、より良い教育環境の構築を目指す。 A(4)	(オ) 人間総合科 ・シラバスを見直し、グループワークを多く取り入れ学生同士が協働し学習できるように工夫した。 ・所属教員の特性を活かすため、講義の担当を見直し、配置転換を行うなど、「人とはなにか」を理解できるよう努めた。 ・カリキュラム改正に対応し、速やかに変更できるよう準備した。また、介護福祉士養成学校の指導調査に協力した。 ・オンライン授業を活用し、遠方から質の高い非常勤講師の確保等、新しい講義、実習等の様式を活用し、より良い教育環境を構築するよう努めた。	実績に対する評価 ・教育内容や方法についての継続的な点検、改善が図られている。 ・所属教員の適切な科目配置について、常に点検し、目的達成のために努めている ・カリキュラム改正に速やかに対応するよう各学科との情報共有できている。 ・新しい講義・実習様式を模索するとともに点検・改善が適切に行われている。	A	
			課題 保健医療福祉分野の総合的な能力を有する人材育成に向け、点検、改善を継続的にこなっていく。		
			中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項		
		ヒューマンサービスの理解に必須な基礎教養を効果的に習得ができるよう点検を行い、教育の質の向上に努めることができた。また、各教員の特性を活かし適宜、配置転換をするなどし、多角的「人とはなにか」を理解できるよう工夫した。また、学生同士の協働を取り入れることにより、学生が積極的に講義に参加できるよう工夫した。人間総合教育科目群、連携実践教育科目群については、その内容について各学科、および教務委員会と協働しながら点検するこ	A		

		とができた。オンライン講義などの新しい講義方法を柔軟に活用し、遠方の質の高い非常勤講師の招聘を積極的に行った。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。			
--	--	--	--	--	--

小項目 7

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健、医療及び福祉に関わる広い理解を持ってそれぞれの分野と連携・協力を目指すことのできる高度専門職業人を育成する。 【博士後期課程】 専攻分野について自立して研究活動を行い、保健福祉学の理論的基盤を探求し、かつ高度な専門的知識を有する研究者、教育者を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 保健、医療及び福祉の諸問題を体系的に整理し社会に発信する能力、実践的な知識・経験を学問的に検証する能力、また、高度専門職業人としての知識・技術及び連携・協働するための基礎的な能力を修得するための教育を行う。	イ 大学院教育 (7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・保健医療福祉に関する総合的な知識や、他職種と連携して領域を超えた総合的なサービスを提供できる能力を身に着けるため、多職種の専門性への理解を深めるとともに、連携を構築するために重要なパートナーシップを構築するための学習の機会を提供する。A(4) ・上記取り組みを効果的に実践するために、他領域の授業の受講ができるように、オンデマンドの活用等を検討する。A(4) ・上記の取り組みを充実させるために、カリキュラムの改正の検討等引き続き検討を行う。S(5)	(7) 保健福祉学研究科 a 博士前期課程 ・保健医療福祉の総合的な知識や他職種と連携して総合的なサービスを提供する能力を身に付けるため、共通科目等において、ワークショップやケースメソッドなどを用いた授業を行い、他領域の院生同士の積極的に交流しながら学習する機会を提供した。 ・上記の取り組みを効果的に実践するための授業の方法について、検討を行った。 ・カリキュラム等検討委員会を定期的開催し、カリキュラムについて検討を行っている。 ・令和7年度から養護教諭・栄養教諭の専修免許が取得できるよう、今年度は教育系科目を追加する等取り組みを行った。 ・共通科目に教育系科目を新たに追加することで、より多職種への理解を深められる	実績に対する評価 ・共通科目等において、アクティブラーニングを用いた授業を行い、他領域の院生と積極的に交流し、連携・協働のための能力を修得する教育を行った。 ・既存の科目については内容の見直しを行い、新規科目について検討する等、より高度な専門職の知識・技術を得られる機会を提供するよう取り組みがなされている。	A	
			課題 ・博士前期課程の看護領域において、令和5年度は条件を満たしていないことから、専門実践教育訓練講座の指定申請ができなかったが、令和6年度は条件を満たすため、申請を行う必要がある。		

<p>b 博士後期課程 保健、医療及び福祉に関わるヒューマンサービスの実践に必要な倫理観と使命感を持ち、自立して研究に取り組む能力、また、専門的知識や科学的根拠をもって他職種と連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行う。</p>	<p>b 博士後期課程 ・保健、医療及び福祉の現場における諸課題を取り上げ、実践的なサービスや人材育成、多職種連携のあり方等、専門的知見を踏まえた解決策と評価方法の検討、政策提案が学習できる機会を提供する。A(4) ・令和5年度から稼働される新カリキュラムについて、開講状況、成果を評価する。A(4)</p>	<p>ことが期待される。</p> <p>【その他の取組み】 ・博士前期課程について、すべての領域で文部科学大臣認定「職業実践力育成プログラム」に認定された。また、栄養領域、社会福祉領域、リハビリテーション領域において、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練講座に指定された。 これにより、さらなる大学院の魅力向上、主体的なスキルアップが期待される。</p> <p>b 博士後期課程 ・令和5年度から新たに「児童福祉特論」や「対人援助特論」「サービス評価研究特論」等の科目を開講し、現場における諸課題と多職種連携によるサービスのあり方、専門的知見を踏まえた解決策や政策提案が学習できる機会を提供した。</p>			
中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項				H30-R5 年度	H30-R5 年度
<p>博士前期課程においては、自身の専門領域にとらわれず幅広い知識を習得し、他領域との連携・協働を図ることを目的に、教育方法を工夫するとともに、共通科目のカリキュラムの改正を行った。</p> <p>また、さまざまな社会環境の変化に伴い、より高度な実践能力が求められることから、令和6年度、学部から助産師コースを大学院に移行させるべく取り組み、養護教諭・栄養教諭専修免許を取得できるように取り組む等、より高度な専門職業人としての知識・技術を取得できる機会の提供を行っている。</p> <p>博士後期課程においては、他領域の院生、教員が参加する中間発表会、論文審査会の実施や、共通科目を中心に他領域の院生とともに、授業を受講する機会を提供した。学生に多様な教育を展開するために、横須賀、川崎、横浜キャンパスの教員が相互に連携し、授業を行った。さらに、カリキュラム検討を行い、令和5年度より新カリキュラムを稼働させ、専門的知識や科学根拠をもって多職種と有機的に連携し、実践現場に変革を起こす能力を修得するための教育を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>				A	

小項目 8

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科（平成31年度開設予定） 保健、医療及び福祉に関わる広い知識を持ち、技術や社会システムの革新（イノベーション）を起こすことにより、ヘルスケア・ニューフロンティア構想の推進を担う高度な専門人材を育成する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
イ 大学院教育 (イ) ヘルスイノベーション研究科 保健、医療及び福祉に関わる社会制度や最先端のテクノロジーについて理解し、未病の考え方を踏まえて、直面する次世代社会の課題を探究するとともに、多様な専門領域に係る知識やネットワークを備えて、それらを解決する政策立案能力、マネジメント能力を修得するための教育を行う。	(イ) ヘルスイノベーション研究科 a 修士課程 ・現代の保健、医療及び福祉の課題に対応する新たな人材需要に応えるために、公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を行う。A(4) ・最先端技術等を含めた様々な専門領域の知恵を学際的に結集して、保健、医療及び福祉の新たな価値創出に向けたヘルスイノベーションを起こすことができる人材の育成を図る。A(4) ・必修科目は全て英語で講義を行い、英語の講義のみでも修了できるカリキュラムとしているが、国際的人材としての能力を身につけるため、選択科目においても、その単位数のうち、50%以上の講義言語を英語とするとともに、海外大学や国際機関等と連携した講義を1回以上実施する。S(5)	(イ) ヘルスイノベーション研究科 a 修士課程 ・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等の授業を実施した。 ・様々な分野の専門家からなる専門教員と最先端の研究を行う外部講師により、教育を展開した。特に、令和5年度から新たに「レギュラトリーサイエンス概論」および「口腔保健特論」の授業を開講し、受講生からはそれぞれ5段階評価中4.74、4.43と高い評価を得た。 ・必修科目はすべて英語で講義を行った他、選択科目の単位数のうち50%以上を英語で実施した。 ・カリフォルニア大学サンディエゴ校と連携し、イノベーションエコシステムをテーマにしたフィールド実習を実施。2月に現地を学生が訪問した。参加学生数：6名 ・カンボジアの医療制度やアントレプレナーシップを学ぶフィールド実習を実施。2月に現地の医療機関やNPO等	実績に対する評価	A	
			課題		
			・公衆衛生学を基盤としたイノベーションの創出に取り組む教育・研究を引き続き行ってきた。令和5年度は新たな科目の開講や博士課程の修了生の輩出など、着実な成果があがっている。 ・英語で実施している選択科目の単位数も目標どおりの50%以上となっている。 ・以上のことから年度計画を達成していると評価する。		

	<p>b 博士課程 ・公衆衛生の視点による科学的根拠に基づいたアプローチによって社会変革に意を尽くし、国際社会の将来を牽引することができる国際的・高度専門人材の育成を図る。A(4)</p>	<p>を学生が訪問した。 参加学生数：5名</p> <p>b 博士課程 ・より高度な研究指導を行うとともに、パブリックヘルス・リーダーシップを養成するための講義科目を実施した。論文審査等を実施し、初の修了生を輩出した。</p>			
中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項			H30-R5 年度	H30-R5 年度	
<p>平成 31 年度から、公衆衛生学を基盤にした学際的なカリキュラムを構築し、イノベーションの創出に取り組む教育・研究を実施し、これまでに 58 名が修士課程を、3 名が博士課程を修了した。また、研究等の学びを基に社会課題の解決に向けた起業に取り組む修了生も出ており、本学発のベンチャー企業に対し「大学発ベンチャー」の称号を授与し、各種支援を行う仕組みを創設した。 さらに海外大学との連携も着実に推進している。 以上のことから、中期計画を大幅に上回っていると評価する。</p>			S		

小項目 9

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (1) 人材の育成 保健、医療及び福祉の各領域に関わる幅広い知識と専門的な技術に基づき、豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会において活躍できる人材の育成、現任者への継続教育及び大学の知的資源の積極的開放を通して、県民と地域社会の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 ウ 実践教育センター 保健、医療及び福祉の分野に従事する者の継続教育並びに同分野に関する研究を実施し、時代の要請に応じたキャリア支援を行う。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
ウ 実践教育センター (7) 教育課程 保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、指導・管理者養成教育、連携・専門教育、高度専門教育を行う。	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・保健、医療及び福祉分野の専門職の継続教育として、教員・教育担当者養成課程（看護コース・介護コース）、認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）、栄養ケア・マネジメント課程、感染管理認定看護師教育課程の4課程を開講し、各分野の人材育成を図る。A(4) ・教育の充実を目指し、教育カリキュラムの見直し、横須賀・川崎キャンパ	ウ 実践教育センター (7) 教育課程 ・今年度は全課程開講し、入学者数は168名である。 ・感染管理認定看護師教育課程は、日本看護協会からの要請により、定員30名を45名に拡大し、人材育成を行っている。 ・多職種連携推進課程は全国に先駆けた教育事業であったが、この10年間での人材育成とともに、多くの地域でも実施されるようになり、多職種連携の意義を周知するといった目的は達成できた。そのため専門職向けの教育として一定の役割は果たしたと評価し、令和5年度より休講として「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研修」を立ち上げた。 ・実践教育センターの学生のほとんどが、病院または福祉施設からの参加であり、感染に対してより一層強化した対応を求められることや、新型コロナウイルス感染者数が増加していることをふまえ、遠隔授業に切り替えての開講としている。一部の対面授業については必要な感染対策を徹底した上で実施している。 ・5月8日の5類移行後も、医療施設等に所属している受講生がほとんどであることから、マスクの着用など一部の感染対策は継続している。 ・ヘルスイノベーション研究科で開催している、起業した者や起業を志す在学生・修了生	実績に対する評価 ・各課程のカリキュラムに基づき、計画的に課程運営を行うとともに、病院や福祉施設に勤務する学生の要望に応えるため、全ての課程を原則遠隔授業の形式へ切り替えて開講し、人材育成に努めた。 ・研修ごとの実施計画に基づき、広報、募集、受講決定、講師調整、運営等を適切に行い、新規研修を含め計画どおり運営し、専門職の実践力向上に寄与した。 ・ヘルスイノベーション研究科およびイノベーション政策研究センターと協働し、ワークショップを開催するなど実践的な事業に着手できた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	課題 ・現任者にとって魅力ある教育機関を目指し、他の教育機関との差別化を図りながら、実践教育センターの今後の在り方を探っていく。 ・令和6年度も引き続き、計画した全教育課程及び研修を実施できるように、学生・受講生にとって学びの多い教育

<p>(4) 教育研修 保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成、教員の継続研修及び現場での実践力向上のための専門研修を行う。</p>	<p>スとの連携、特に ICT を活用した連携を進める。A(4)</p> <p>(4) 教育研修 ・保健、医療及び福祉分野の実習指導者の養成のほか、今日的なニーズを捉え、各分野の個別課題等に着眼した、現場での実践力向上を図る専門研修を行う。(17 研修) A(4)</p>	<p>等を含め、教員を中心とした専門家からの助言指導の機会を定期的に設け、学生等に寄り添った伴走支援を進めるエコシステム会議に、2名が参加し、大学におけるアントレプレナーシップの推進に参画している。これにより、地域の課題を解決するスタートアップ企業が持続的に創出されるエコシステムとして発展させていくことを目指している。本学発のベンチャーの後押しを通じたアントレプレナーの育成、イノベーションの創出を支援している。</p> <p>・実践教育センターの教育事業について、横須賀・川崎キャンパスの教員が授業を担当し、対面及び遠隔での授業を行っている。</p> <p>・ヘルスケア現場におけるイノベーション人材の創出を目指し、ヘルスイノベーション研究科、実践教育センター、イノベーション政策研究センターが共同で、医療現場の困りごと解決のためのワークショップ（ピクソン）「神奈川県立保健福祉大学ワークショップーピクソンー」を3月9日に実践教育センターで開催した。</p> <p>(4) 教育研修 ・令和5年度は21研修を計画し、内3つの新規研修を実施した。</p> <p>・「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研修」は、休講の「多職種連携推進課程」に代わる研修であり、医療ニーズのある地域の生活者が必要なケアを継続できるように、地域で医療・介護連携のリーダーとなる人材を育成する目的で実施し20名が受講した。</p> <p>・「認定介護福祉士養成研修 医療に関する領域・疾患・障害のある人への生活支援・連携Ⅰ」は、介護現場で必要となる疾病や症候に関連した解剖生理、病態生理の基礎的な知識を養う研修であり、12月に公益社団法人日本介護福祉士会認定介護福祉士認証・認定機構より認証を受け、2月に実施し3名が受講した。</p> <p>・リハビリテーション学科作業療法専攻と実践教育センターの共催で、「作業療法臨床実習指導者研修会(実践コース)」を3月に実施し、申込み21名、20名が受講した。</p>	<p>となるよう授業を実施していく。</p> <p>・横須賀キャンパス及び川崎キャンパスとの連携をさらに発展させ、現任者教育の充実・強化に取り組んでいく。</p>		
---	--	--	---	--	--

<p>(ウ) 実践研究 病院、施設、地域の保健、医療及び福祉の現場で抱えている様々な課題に対して実践研究に取り組むとともに、必要な基礎的な知識の提供を行う。</p>	<p>(ウ) 実践研究 ・医療・保健福祉の実践者が研究を推進していくための支援を行う。A(4)</p> <p>・新たに研究発展講座(研究計画書の立案、学会発表)の企画を進め、実践者向けの研究支援をさらに充実する。A(4)</p> <p>・実践者への研究への参画を推進するために、リサーチcommons、研究プラットフォームを活用する。A(4)</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症対策については、病院および福祉施設からの受講生であるため、感染拡大に対する危機感も強い中、学習意欲を持って研修に参加しており、5月8日の5類移行後も必要な感染対策を実施した。</p> <p>(ウ) 実践研究 ・「研究入門講座」を開設し、研究とは何か、研究の方法、データの分析など研究の基礎知識を段階的に学ぶことができた。昨年度まで実施していた研究入門講座 STEP1とSTEP2を統合した5日間の講座を8～9月に実施した。受講生10名、修了者9名であった。</p> <p>・「研究入門講座」に加え、今年度新規に「研究チャレンジ講座」を、保健・医療・福祉分野の現任者を対象として開催し、研究計画支援コース及び学会発表支援コースでは、修了者3名、11名継続中、4名辞退である。 ・受講者の背景として、実践教育センターの教育課程卒業生が多く、実践現場での課題を研究としてまとめたいという意欲を持つ受講生が多い。また、大学院入学に向けて研究計画作成の支援を望む傾向にあり、2名が大学院に入学が決定した。 ・修了者3名からは、働きながら学ぶため、オンデマンドとオンラインの5回のゼミナール開講であることが利用しやすかったと評価を得ている。</p> <p>・研究を推進する環境として、令和4年度末、センター内にリサーチcommonsの設置及び什器の整備を行った。原則予約なしで自由に使用でき、個人の学習や授業の一環でのグループ討議など学生、教職員が交流する場としても活用している。 ・研究発表のリハーサルや、研究相談等の場「リサーチカフェ」を4回実施し、教職員間で研究に関するディスカッションを行った。 ・実践教育センターの教職員が取り組む研究や教育の発表の場「研究成果共有会」を2回実施し、教職員6名が知見や研究成果を発表した。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

・学内で実施された研究発表会では実践教育センターから3名が口頭発表、1名が紙面発表を行った。

【その他の取組み】

・令和5年度 FD・SD は以下のとおり5回実施した。

1	6/27 (火)	実践教育センターの魅力を発信！ 教育事業を創造する会 ～第1弾～
2	8/29 (火)	大人の発達障害を抱える方との関わり方 (オンライン) 谷島和美 (関東学院大学看護学部精神看護学領域)
3	9/1 (金)	学びの場における心理的安全性 有元典文 (横浜国立大学教育人間科学部教育課程教授) 郡司菜津美 (国士館大学文学部教育学科)
4	10/3(火)	実践教育センターの魅力を発信！ 教育事業を創造する会 ～第2弾～
5	11/7(火)	危機管理について (災害対応) 重松美智子 (平塚保健福祉事務所秦野センター所長)

【数値目標に対する実績】

◆認定看護管理者： %
(受験者： 名 合格者： 名)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	75%	75%	75%	75%	75%	75%
実績	77.8%	91.6%	-	75%	80.9%	※
達成率	103%	122%	-	100%	107%	
評価	A	S	-	A	A	

※令和5年度卒業生の審査は令和6年10月、合格発表は令和6年12月予定。

【数値目標】

◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。
認定看護管理者：75%
感染管理認定看護師：85%

【数値目標】

◆日本看護協会認定審査は、次の合格率を目指す。
認定看護管理者：75%
感染管理認定看護師：85%

◆感染管理認定看護師： %
 (受験者： 名 合格者： 名)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	85%	85%	85%	85%	85%	85%
実績	96.9%	100%	-	100%	97.2%	※
達成率	114%	117%	-	117%	114%	
評価	S	S	-	S	S	

※令和5年度卒業生の審査は令和6年10月、合格発表は令和6年12月予定。

中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項

H30-R5
年度

H30-R5
年度

各年度にわたり、保健・医療・福祉分野に従事する者の現任者教育について、計画的かつ適正に実施した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年度は大半が開講中止となり、入学予定者は次年度以降の入学とするなど、柔軟な対応を行った。令和3年度より再開したが、実践教育センターの受講生のほとんどが、医療機関または福祉施設からの参加であり、感染に対してより一層強化した対応を求められることや、新型コロナウイルス感染者数増加及び重症化率が高まっていることをふまえ、授業形式を原則遠隔授業に切り替えての開講とした。対面授業についても必要な感染対策を徹底した上で実施した。

感染管理認定看護師教育課程は、日本看護協会からの要請により、コロナ禍への対応として令和3年度から令和5年度の間定員30名を45名に拡大し人材育成を行った。さらに、センター専任教員が新型コロナウイルス感染症への対応のため神奈川県対策本部室感染症対策指導者及びC-CAT（神奈川県コロナクラスター対策チーム）業務従事者に委嘱され出勤した。令和3年2月にはトピックス研修「高齢者・障害者福祉施設向け新型コロナウイルス感染症対策セミナー」を、緊急に開催する等、社会貢献ができた。

令和4年度からは、カリキュラム検討部会で、中長期的な教育事業の充実強化に向け、現任者にとっての学びやすさをテーマに、教職員全体で議論する等、実践教育センターの現状認識及び将来構想について課題の整理を進めた。

日本看護協会認定審査の結果は、認定看護管理者及び感染管理認定看護師は、目標を上回る結果であった。

以上のことから中期計画を達成したと評価する。

A

小項目 10

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・各学科において、在学生や卒業生及び外部機関等からの意見を聴取し、教育内容等の評価を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (7) 学部教育 a 教育内容 ・科目毎のディプロマポリシーの内容修得度に関する学生自己評価(試行実施)結果をふまえ、他科目での調査実施について検討し、取り組む。A(4) ・カリキュラム全体を通じた学部ディプロマポリシーの内容の修得状況に関して、学生への調査結果を元に検討する。それらをふまえ、保健、医療及び福祉分野のニーズや社会状況の変化を捉えつつ、教育課程、教育内容のあり方について継続して検討する。A(4)	(7) 学部教育 a 教育内容 ・科目毎のシラバスにディプロマポリシーに該当する項目が明確になるよう、記載項目を増やして学生へ提示した。 ・授業評価に学部のディプロマポリシーの修得状況に関するアンケートを追加し、各科目の状況の調査を新たに実施した。 ・カリキュラム全体を通じた学部ディプロマポリシーの修得状況に関して、令和4年度末と令和5年度のはじめにアンケートを実施し、691件(74.3%)の回答を得た。ポリシーの内容を修得出来ているという回答が多かったが、「国際的な視野、広く社会に貢献する力」の項目は、修得率が20%と課題が残った結果となった。なお本結果は、学部長・学長と共有を図った。継続的に調査と検討に取り組んでいく。 ・ディプロマポリシーのうち「国際的な視野、広く社会に貢献する力」の修得率の補完とし、国際交流として、希望者に対し米軍の病院へ視察訪問プログラムが実施された。また、卒業生から海外で活躍した経験などを学部生に公演する機会を設けた(国際協働部門による実施)。 ・看護学科、栄養学科の教職課程における自己点検・評価を実施した。報告書を作成し、	実績に対する評価	A	
			・「a 教育内容」については、科目毎のシラバスにディプロマポリシーに該当する項目が明確になるよう、記載項目を追加した。 ・ディプロマポリシーに則した教育が行われているかどうかの点検が行える仕組み(アンケート調査)を導入し、結果の共有と課題の抽出を行った。 ・「b 教育方法」については、教育に用いる機器の更新を行い、教育の環境向上につながった。 ・効果的なアクティブラーニングの実施促進するため、シラバスにアクティブラーニングに関する項目を追加した。 ・学生の学修が円滑に進められるように、AIに関する情報提供やキャンパスプランへのアクセス性を向上させた。		
			課題		

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通) ・アクティブ・ラーニングを促進する演習・実験・実習の授業や学外授業を積極的に行い、また地域で活躍する専門職や大学の卒業生等を非常勤講師やゲストスピーカーとして迎え、知識に偏らず、地域社会の課題を踏まえた実践的な教育を推進する。 ・ティーチング・アシスタント制度を活用し、教育環境の充実を図る。 ・授業の評価結果の向上を図るとともに、授業方法やカリキュラムの改善に向けた対応に取り組む。 ・臨床現場等での効果的な実習を行うために、臨床教授等の制度を活用し、学科指導者と実習指導者との協働を図る。 	<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習器具、装置等の更新に係る計画に基づき、適宜導入・更新に取り組む。(学部・大学院保健福祉学研究科共通) A(4) ・感染症や大規模災害等の状況下でも持続可能な教育のあり方について検討する。 A(4) ・一層効果的なアクティブラーニングの実施促進について検討する。 A(4) ・実践的な教育に資するゲストスピーカーの有効な活用について検討する。 A(4) ・With コロナ・Post コロナの時期にあっては、特に教育に大きな影響を受けた臨地実習について、今後、安定的に質の高い実習を実施できる環境整備を図り、大学内に全学科共有の「学内実習ステーション」の設置を進める。 S(5) 	<p>大学 HP に公表した。</p> <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に仕器の更新がされており、実験室の備品の更新がされている。 ・大規模災害等の状況下など、対面以外での教育体制を確保するために、オンライン会議システム zoom と学習支援システム (manaba、Clevas) を継続的に整備した。 ・感染症拡大や自然災害に対する学生の安全確保について、学内メールにて通知を行った。 ・大規模災害時の学生の安否確認や被災状況の確認を学習支援システム (manaba) にて実施した。 ・履修登録等で用いられるキャンパスプランのアクセス性を向上させるために、セキュリティ対策を十分講じたうえで、パスワードの有効期限を無期限になるように検討した。 ・アクティブラーニングに関する項目についてシラバスに明記し、学生に提示した。 ・ゲストスピーカーの活用実態を把握し、今後のゲストスピーカーの活用方法について検討を開始した。 ・学内実習ステーションワーキンググループ会議を開催し、学内実習ステーションの活用における検討を重ね、使用規定を作成した。 ・地域住民の方に協力いただきながら、学内でも実践的な教育機会確保できる環境を整備し、地域住民の健康意識の向上を図るため、令和5年度に大学内に全学科共有の「学内実習ステーション」を設置した。 <p>【その他の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生成 AI の使用に関する学生への注意喚起について検討し、学生へ周知をした。 ・臨床実習が円滑に進むよう、指導者に対し 	<p>各学科・専攻のディプロマポリシー習得状況の調査実施が必要である。</p>			
---	--	--	---	--	--	--

<p>【目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S(5)</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80% S(5)</p>	<p>て各学科が研修会を企画・実施した（看護学科4月21日、栄養学科2月1日、社会福祉学科1月27日予定、理学療法専攻9月29日、作業療法専攻12月1日）</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="824 395 1249 539"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>94.4%</td> <td>96.3%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>94.4%</td> <td>96.3%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="846 555 1236 730" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期 実施率：100% 実施科目数：216 後期 実施率：100% 実施科目数：270 通年 実施率：100% 実施科目数：486</p> </div> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：88.9%</p> <table border="1" data-bbox="824 794 1249 938"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>88.7%</td> <td>87.6%</td> <td>90.2%</td> <td>89.3%</td> <td>91.0%</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110%</td> <td>109%</td> <td>112%</td> <td>111%</td> <td>113%</td> <td>111%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="846 954 1227 1295" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>前期 5段階中4以上：90.3% 実施科目数：216科目 5段階中4以上科目数：195科目 後期 5段階中4以上：87.8% 実施科目数：270科目 5段階中4以上科目数：237科目 通年 5段階中4以上：88.9% 実施科目数：486科目 5段階中4以上科目数：432科目</p> </div>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	94.4%	96.3%	100%	100%	100%	100%	達成率	94.4%	96.3%	100%	100%	100%	100%	評価	B	A	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%	実績	88.7%	87.6%	90.2%	89.3%	91.0%	88.9%	達成率	110%	109%	112%	111%	113%	111%	評価	S	A	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																					
実績	94.4%	96.3%	100%	100%	100%	100%																																																																					
達成率	94.4%	96.3%	100%	100%	100%	100%																																																																					
評価	B	A	S	S	S	S																																																																					
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%																																																																					
実績	88.7%	87.6%	90.2%	89.3%	91.0%	88.9%																																																																					
達成率	110%	109%	112%	111%	113%	111%																																																																					
評価	S	A	S	S	S	S																																																																					

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>指定規則等の改正を受けて、令和元年度にリハビリテーション学科理学療法学専攻、作業療法学専攻、令和2～3年度に社会福祉学科、令和2～4年度に看護学科でカリキュラムの改正を行った。</p> <p>また、看護学科社会福祉課程（コース）と助産師課程（コース）のあり方に関する検討を行い、社会福祉課程（コース）は廃止、助産師課程（コース）は大学院博士前期課程に移行した。</p> <p>さらに、学術の発展動向や社会状況の変化等を踏まえ、共通科目（人間総合教育科目、連携実践教育科目）を見直し、整理した。</p> <p>令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応を最優先で行い、オンライン会議システム zoom と学習支援システム（manaba、Clevas）を活用した授業を実施した。</p> <p>さらに、地域住民の方に協力いただきながら、学内でも実践的な教育を機会確保できる環境を整備し、地域住民の健康意識の向上を図るため、令和5年度に大学内に全学科共有の「学内実習ステーション」を設置した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	S		

小項目 11

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に対応するため、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努める。(学部・大学院共通) ・アドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程はカリキュラムの見直しを進め、同研究科博士後期課程及びヘルスイノベーション研究科修士課程は開設後の入学者が修了する年次を目途にカリキュラム評価を行う。 ・在学中の大学院生や修了生等からの意見聴取の機会等を利用し、教育内容や方法の検証を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (イ) 大学院教育 a 教育内容 ・決定した助産師課程カリキュラムを基に、シラバスの作成等を進め、令和6年度から新カリキュラムが稼働するよう準備を進める。(保健福祉学研究科博士前期課程) A(4) ・保健、医療及び福祉分野のニーズの多様化や社会環境の変化、学術研究の動向に教育内容を随時対応する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4) ・院生による授業アンケート結果のうち、改善が必要なものについては改善を行う。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4) ・博士後期課程については令和4年度カリキュラム改正を行い、令和5年度から新カリキュラムを施行させる。改正後についてもアドミッション・カリキュラム・ディプロマに関する3ポリシーに照らして、数年スバ	(イ) 大学院教育 a 教育内容 ・担当教員を中心に、シラバスの作成・非常勤講師への就任依頼・学外実習先の選定等新年度に向けた準備を順調に進めることができています。(保健福祉学研究科博士前期課程) ・院生アンケートの結果やこれまでの履修登録者数を基に、既存の科目について見直しを行う、専修免許が取得できるコースについて検討する等、ニーズの多様化や社会環境の変化に応じて、対応している。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・授業アンケート結果は、研究科教授会や研究科運営会議の場で共有し、特に対応が必要と思われるものについて検討がされている。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) ・新カリキュラムを順調に運用することが出来た。 ・今年度から授業アンケートにディプロマポリシーの修得度を確認する項目を追加し、数年スパンで検証するための準備を整えられている。(保健福祉学	実績に対する評価 ・予定していた授業科目を全て開講した。また、2つの科目を開設し、そのいずれもが授業評価で高い評価を得た。 ・ICTの活用等により積極的にアクティブラーニングを取り入れた授業を展開した。また多くの授業を英語で実施し、国際的な人材の輩出を見据えた授業を実施した。 ・学生をリサーチ・アシスタントとして雇用するなどして、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。 ・以上のことから年度計画を達成していると評価する。	A	
			課題 ・必要に応じて引き続きカリキュラムの見直し等を進め、引き続き教育内容の改善を図る。		

<p>ンで検証を行い、さらに改正の必要があれば改正を行うようにする。(保健福祉学研究科博士後期課程) A(4)</p> <p>・保健、医療、福祉及び公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)</p> <p>・必要に応じてカリキュラムの見直しを行い、授業評価等を通じて有効性を検証する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)</p> <p>・保健、医療及び福祉の分野における社会システムや技術の革新に関わるより専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するための講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) A(4)</p> <p>b 教育方法</p> <p>・教育・研究の質の向上を図るため、研究課題に沿った最新の実験・実習器具や装置等の計画的な導入・更新を推進する。(学部・大学院共通)</p> <p>・大学院教育の動向やディプロマポリシーに照らして、保健福祉学研究科博士前期課程は論文審査体制を見直す。</p> <p>・保健福祉学研究科博士後期課程は学位論文の指導及び審査過程に係る</p>	<p>ンで検証を行い、さらに改正の必要があれば改正を行うようにする。(保健福祉学研究科博士後期課程) A(4)</p> <p>・保健、医療、福祉及び公衆衛生の専門的な知識と、科学的な評価分析能力を修得するため、公衆衛生教育科目を用意するとともに、新たな課題解決の方策を立案するため、イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)</p> <p>・必要に応じてカリキュラムの見直しを行い、授業評価等を通じて有効性を検証する。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4)</p> <p>・保健、医療及び福祉の分野における社会システムや技術の革新に関わるより専門的かつ高度なヘルスイノベーション研究に携わる「知のプロフェッショナル」を育成するための講義・演習を提供する。(ヘルスイノベーション研究科博士課程) A(4)</p> <p>b 教育方法</p> <p>・講義・演習において、対面あるいはオンラインを適宜活用し、多領域の教員、大学院生間の討議ならびに意見交換を積極的に取り入れ、効果的に実践する。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4)</p> <p>・研究発表会・報告会、研究指導において、領域(系)を超えた学びあいの場、研究意義や成果の多角的深化の</p>	<p>研究科博士後期課程)</p> <p>・定期的に検討委員会を開催し、カリキュラムについて検討がなされている。(保健福祉学研究科博士後期課程)</p> <p>・「公衆衛生学基盤科目」や「ヘルスイノベーション専門科目」等として配置していた講義を開講。イノベーション手法の体得等を目的とした講義・演習を提供した。(ヘルスイノベーション研究科修士課程)</p> <p>・新たに「レギュラトリーサイエンス概論」および「口腔保健特論」の授業を開講し、受講生からはそれぞれ5段階評価中4.74、4.43と高い評価を得た。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) (再掲)</p> <p>・2科目の講義科目と論文指導を実施した。講義科目では、パブリック・ヘルス・リーダーシップの養成や国際的・高度専門人材の養成を目的とした講義を開講した。タイのマヒドン大学の教員や本学招聘教授であるWHO メディカルオフィサーをゲストスピーカーとして招き講義を行うなど、「知のプロフェッショナル」を育成するための講義を展開した。(ヘルスイノベーション研究科博士課程)</p> <p>b 教育方法</p> <p>・講義・演習において、対面とオンラインを適宜活用し、多領域の教員、大学院生による意見交換等を積極的に行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程)</p> <p>・研究発表会・報告会の開催にあたり、対面とオンラインのハイブリット開催にし、他領域の教員・院生にも積極的に</p>			
--	---	---	--	--	--

<p>具体的・効果的な運用を検討し、手続きの明文化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学研究科博士後期課程の設置に伴い、より高度な教育・研究を進めるため、研究科研究費等の充実と効果的な配分を推進する。 ヒューマンサービスの理念に基づく教育・研究の実施という観点から、領域(系)を超えた学びあいの場を設け、充実させる。 大学院における研究レベルの向上のため、学生の学会への積極的な参加や学会誌・大学誌への積極的な投稿を促す。 <p>c 学生の教育・研究活動</p> <p>TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図る。</p>	<p>機会を設ける。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生の積極的な学会参加や、学術誌への投稿を促す。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4) 大学院生への研究助成への応募に関する情報提供を行うとともに積極的な応募を促す。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) A(4) 分野横断的な科目を提供するとともに、オンライン授業など ICT 等を積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A(4) オンライン授業においても、グループワークやプレゼンテーションなどのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を実施する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A(4) 多くの授業を英語で開講し、国際的人材の輩出を見据えた教育を推進する。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) A(4) <p>c 学生の教育・研究活動</p> <p>ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント制度について、引き続き実施する。A(4)</p>	<p>参加するよう促し、意見交換を活発に行った。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院生に対し、積極的な学会参加や学術誌への投稿、研究助成への応募を促し、大学院における研究レベルの向上を測るよう取り組んだ。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) <p>学会参加 109 件 学術誌への投稿 27 件 研究助成金の受託 5 件</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康教育に演劇の手法を取り入れた健康教育劇場の科目を始めとする分野横断的な授業を提供するとともに、Web 会議システムを活用したオンライン授業やクラウド型学習支援システムを活用した教材配付など、ICT を積極的に活用して授業を実施した。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) オンラインのグループ分け機能などを活用することで、グループワークやプレゼンテーションなどを積極的に取り入れ、学生の意見を引き出す授業を実施した。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) 必修科目はすべて英語で講義を行った他、選択科目の単位数のうち 50%以上を英語で実施。国際的な人材輩出を見据えた教育を展開した。(ヘルスイノベーション研究科修士・博士課程) <p>c 学生の教育・研究活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 5 年度はティーチング・アシスタントを 3 名雇用した。次年度についても引き続きし、教育研究の充実振興及び学部教育の充実並びに後継者の育成を図る。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程) 博士課程の学生 1 名をティーチング・ 			
---	--	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p>	<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S(5)</p>	<p>アシスタント、1名をリサーチ・アシスタントとして雇用し、教員と共同して教育・研究に携わらせることで、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。(ヘルスイノベーション研究科博士課程)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="853 448 1236 587"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																		
評価	S	S	S	S	S	S																																		
		<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p>	<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																																				
		<p>保健福祉学研究科においては、博士前期課程・博士後期課程ともに共通科目の見直しを行い、科目の統廃合を行うなど、教育課程・教育内容のあり方について検討を行い、より効果的なカリキュラム編成に努めた。特に、博士前期課程については、助産実践コースの設置、専修免許コースについても申請を行うなど社会的ニーズに沿った対応ができています。大学院生に授業アンケートを実施し、改善すべき点について、研究科運営会議・研究科教授会で共有し、授業内容や運営方法等に反映させた。</p> <p>博士前期課程・後期課程ともに論文審査体制の見直し、効果的な指導体制の構築を図るための規程の作成と改訂を行った。また、高度な研究・教育を推進するために、研究科研究費の効果的な配分に努めた。講義・演習科目や論文指導及び審査、論文発表会等に領域（系）を超えた学び合いの場を設け、本学の基本理念に基づいた教育・研究の推進を図った。</p> <p>さらに、大学院生に対し、学会参加や学術誌への投稿及び研究助成の応募を積極的に行うよう促し、大学院における研究レベルの向上を図るよう取り組んだ。</p> <p>ヘルスイノベーション研究科においては、社会環境の変化や、学術研究の動向等に対応し、適宜カリキュラム編成の見直しを行った。定期的に学生に対してアンケートを実施し、教育内容や方法の検証を行った。</p> <p>また、TA やリサーチ・アシスタントを導入するなど、大学院生の実践的な教育・研究能力の向上を図った。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	<p>A</p>																																					

小項目 12

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 保健、医療及び福祉分野に係る社会からの要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、教育内容の継続的な改善を図る。 また、学生が授業内容を深く理解し、知識や技術を確実に習得できるよう、効果的な授業形態を設定するとともに、教育方法の継続的な工夫に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価					
			評価区分	評価区分	コメント				
(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・大学の基本理念に基づき、保健、医療及び福祉の分野における現任者の専門性を高めるためのカリキュラムを編成する。 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化や新たなニーズに対応できる人材育成を目指した教育を行う。	(2) 教育内容等 ア 教育内容及び方法 (ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・保健、医療及び福祉を取り巻く社会環境の変化やニーズに対応できる人材を継続教育で育成するため、新たな授業評価等に基づきカリキュラム編成について検討する。A(4)	(ウ) 実践教育センター a 教育内容 ・教育課程及び研修内容については、最新の動向を踏まえて、より実践に即した内容を課程担当者が講師と調整しながら、包括的に科目を教授できるように検討している。 ・昨年度から引き続き、実践教育推進委員会3部会(カリキュラム検討部会・教務部会・入試部会)で、組織横断的な視点から将来に向けた教育カリキュラムの見直しについて、全教職員で取り組んでいる。 ・今年度は、現在の課程、研修、事務担当等で抱える問題を事前にあげ、その改善策を検討することを目的に、カリキュラム検討部会により、全教職員を対象に、「実践教育センターの魅力を発信！教育事業を創造する会」を、2回実施した。	実績に対する評価	A					
			・教育課程・研修内容については、カリキュラム検討部会によるFDの開催により、社会の動向やニーズに対応したものになるよう、整理検討することができた。 ・ICTを活用することで、働きながら学習する学生にとっては、感染のリスクを減らし、安心して授業に臨めることや効率的に参加できるなど、メリットが大きいことが確認できた。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。						
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1回 6/27 (火)</td> <td>これまでの教育事業を振り返りながらも枠組みにとらわれず、実践教育センターに求められる現任者教育について、自由に発言し意見交換</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2回 10/3 (火)</td> <td>事前に課程、研修、事務担当で抱える課題をあげ、グループワークにより新たな視点で解決策を創造</td> </tr> </table>	第1回 6/27 (火)	これまでの教育事業を振り返りながらも枠組みにとらわれず、実践教育センターに求められる現任者教育について、自由に発言し意見交換	第2回 10/3 (火)	事前に課程、研修、事務担当で抱える課題をあげ、グループワークにより新たな視点で解決策を創造			
第1回 6/27 (火)	これまでの教育事業を振り返りながらも枠組みにとらわれず、実践教育センターに求められる現任者教育について、自由に発言し意見交換								
第2回 10/3 (火)	事前に課程、研修、事務担当で抱える課題をあげ、グループワークにより新たな視点で解決策を創造								

<p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの多様性や社会の動向に対応するため、現行カリキュラムの検証・評価を行う。 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正のほか、ニーズの多様性や社会の動向及び大学や実践教育センターの将来構想を勘案し、将来に向けて教育内容の見直しを行う。A(4) <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きながら学ぶ学生の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立を図り、教育効果が最大となるように、授業内容に合わせて対面授業又は遠隔授業を実施する。S(5) <ul style="list-style-type: none"> 学生による授業評価やリアクションペーパーを活用し、その結果を教育内容・方法の改善に反映する。A(4) 	<ul style="list-style-type: none"> 実践教育センターの将来構想については、大学幹部との話し合いで様々な意見が寄せられ、学内で活発な意見交換が行われた。リスクリングの重要性を認識し、社会が求める保健・医療・福祉の専門性を高める教育事業を構築するために、新たな挑戦の準備を進めた。 <p>b 教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 現任者教育の充実・強化のひとつとして、授業内容に合わせて遠隔授業（オンライン配信・オンデマンド配信）を使い分けて実施した。 遠隔授業の実施にあたり、授業資料を事前配布し、適切に休憩時間を取ることで遠隔授業に集中できるよう配慮した。 遠隔授業をスムーズに実施するため、授業前までにZoomミーティングテスト等を行い、通信状況を確認するなど、事前調整を図ることで適正に受講できるように対応してきた。 演習等は対面授業とするなど、授業形式を柔軟に取り入れている。学生は遠隔授業の続く中で、対面授業を貴重な時間と認識し、登校した際には学生間のコミュニケーションが図れていた。 多くの学生及び受講生が、保健・医療・福祉関連職種であるため、感染リスクを回避できることから安心して受講しているといった意見が多い。 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度より授業評価票を変更し、満足度だけでなく、授業内容や自己評価も含めた評価項目とした。科目評価としてまとめ、質の高い授業を目指していく。 授業評価及びリアクションペーパーの内容から、教授内容の量、難易度、講義のスピード、演習時間等について検討し、教育効果について評価している。 	<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会環境の変化に応じたリスクリングの重要性が高まる中で、時代の変化を先取りし、新たな挑戦をするための準備を進めており、新たな価値を創造するために、アンテナショップとしての研修等を計画、実施し、評価しながら、教育事業を構築していく。 現任者にとって、オンライン等の学びやすさを重視し、ニーズに対応したカリキュラムを構築するなど、専門性を高める教育について中長期的な視点で、大学と連携して検討を継続していく。 		
---	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80%</p>	<p>・個々の学生との面談を定期的に行うことなどにより、学生の学習状況を適宜把握し、指導・助言を行い学生への支援に取り組む。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆授業評価（実施率）：100% S(5)</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：80% A(4)</p>	<p>授業感想や質問が講師に伝わることにより、授業のブラッシュアップとなっている。</p> <p>・学生との面談については、登校時や必要に応じてZoomを活用して行い、学習の取り組み状況を把握している。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆授業評価（実施率）：100%</p> <table border="1" data-bbox="860 496 1234 635"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>目標</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td><td>S</td></tr> </table> <p>通年 実施率：100% 実施科目数：95</p> <p>◆授業評価（5段階中4以上）：103%</p> <table border="1" data-bbox="860 826 1234 965"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>目標</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td><td>80%</td></tr> <tr><td>実績</td><td>86.5%</td><td>86.4%</td><td>75%</td><td>86.3%</td><td>88.6%</td><td>83.1%</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>108%</td><td>108%</td><td>93%</td><td>107%</td><td>110%</td><td>103%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>S</td><td>A</td></tr> </table> <p>通年 5段階中4以上：103% 実施科目数：95 5段階中4以上科目数：79</p>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	S	S	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%	実績	86.5%	86.4%	75%	86.3%	88.6%	83.1%	達成率	108%	108%	93%	107%	110%	103%	評価	A	A	B	A	S	A				
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																						
目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																						
実績	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																						
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																						
評価	S	S	S	S	S	S																																																																						
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																						
目標	80%	80%	80%	80%	80%	80%																																																																						
実績	86.5%	86.4%	75%	86.3%	88.6%	83.1%																																																																						
達成率	108%	108%	93%	107%	110%	103%																																																																						
評価	A	A	B	A	S	A																																																																						
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項						H30-R5 年度	H30-R5 年度																																																																					
<p>保健・医療・福祉分野に係る社会の動向や要請、学生からの要望、学術の発展動向などに的確に対応するため、常に最新の知見を情報収集し、現任者の専門性を高めるカリキュラムを編成したほか、現任者が学びやすい環境への対応や、新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、ICTを活用するなど、教育方法の工夫に努めた。オンライン環境を整備しながら遠隔授業を進めていく中で、感染リスク回避、通学の負担軽減、時間の有効活用等受講生から高評価を得て、現任者</p>						A																																																																						

		<p>にとつての学びやすさに気づくことができ、実践教育センターの将来構想への手がかりとなった。</p> <p>令和4年度より授業評価票を変更し、満足度だけでなく、授業内容や自己評価も含めた評価項目とした。授業評価票は科目評価としてまとめ、結果を可視化して共有することで、次年度以降の教育内容及び教育方法の改善に反映させた。</p> <p>また、令和3年度より実践教育推進委員会のもとにカリキュラム検討部会、教務部会、入試部会を新たに立ち上げ、組織横断的な視点から教育課程及び研修を運営した。</p> <p>数値目標も、概ね目標達成できている。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>			
--	--	--	--	--	--

小項目 13

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行うとともに、学士課程の望ましいあり方を確保するための取組みを行う。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・ディプロマポリシーに基づく公平公正な成績評価を行うことを促進するため、引き続き、シラバスの明確な記載のあり方について検討する。 A(4) ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する(学部・大学院共通)。A(4)	イ 成績評価等 (7) 学部教育 ・成績評価方針の明確化を図るため、すべての科目のシラバスに、具体的な評価基準の記載を開始した。 ・授業評価にディプロマポリシーの修得・各シラバスにディプロマポリシーの項目のうち、該当する項目が明確になるよう、記載項目を増やし、学生へ提示し(再掲)。 ・令和4年度の授業評価の実施率、5段階中評価4の割合、回答率を共有した(4月)。引き続き授業評価等を通じて、教育内容を検討するため、情報共有を行った。 ・学生に対する学習指導に活用するため、年2回教務委員会で、学生の成績を共有し、単位が取れていない6%程度の学生については、教務委員会やクラス担任から対面による指導を行った。 ・令和5年度卒業式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 【学生表彰】学部5名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究科1名) 学業又は研究活動において特に顕著な成果を上げた者を表彰した。 【阿部志郎記念賞】学部6名・大学院3名(保健福祉学研究科2名、ヘルスイノ	実績に対する評価 ・各科目のシラバスに、ディプロマポリシーと成績評価基準の掲載を行った。 ・成績評価基準に基づいた適切な成績評価を行った。 ・各学科専攻において、成績優秀者等を専攻し、表彰することができた。 ・以上のことから、年度計画を達成していると評価する。	A	
			課題 ・引き続き適正な成績評価等に努める。		

		バージョン研究科1名) ヒューマンサービスの実現を目指す 上で特に大きな貢献があった者を表彰 した。			
		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<ul style="list-style-type: none"> ・各科目のディプロマポリシーとの関連および成績評価基準の明確化につなげるため、シラバス作成要領を改定し、すべての教員に周知徹底することができた（令和4～5年）。 ・履修規定の成績評価基準を文章化にて明確にすることに加え、シラバスに評価方法を明確にしたことで適正な成績評価を行った（令和4～5年）。 ・毎年、成績優秀者等を卒業式で表彰した。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A		

小項目 14

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・教育理念・教育目標に沿った学位授与実施方針(ディプロマポリシー)に基づき、公平公正な成績評価を行う。特に、保健福祉学研究科博士前期・後期課程ともに論文審査基準に準拠した評価を行う。 ・科目ごとに、授業の到達目標や単位認定方法をシラバスに明示し、大学 Web サイト等で公表する。 ・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・令和4年度大学機関別認証評価における評価機関からの意見を踏まえ、シラバスに成績評価基準を明確に記載する。(複数の評価方法を用いて成績評価を行う場合、それぞれの評価方法の割合についても明示する。)(保健福祉学研究科博士前期・後期課程共通) A(4) ・令和4年度に作成した研究室紹介について内容の拡充を図る。(保健福祉学研究科博士前期・後期課程共通) A(4) ・修士論文審査過程について必要に応じて見直しを行う。(ヘルスイノベーション研究科修士課程) A(4) ・科目の単位認定方法等についてシラバスに明示し大学 Web サイトなどで公表する。(ヘルスイノベーション研究科) A(4)	イ 成績評価等 (4) 大学院教育 ・評価基準については、各教員にシラバス作成の手引きを配布し、評価方法を明示するようにアナウンスするとともに、研究科運営委員を中心にシラバスの内容を確認し、評価方法を明示するように努めた。 ・上記以外についても、前期課程において、職業実践力育成プログラムに申請するにあたり、シラバスの内容についても見直しを行い、内容を充実させた。 ・HP における紹介ページの実績の更新、未作成の領域については新規のページ作成を促すなど大学院の研究室紹介ページの内容が充実してきている。 ・長期履修生等を念頭に、指導教員の決定スケジュールの見直しを行い、よりきめ細やかな指導体制の構築を図った。 ・授業の目的、到達目標、単位の認定方法を記載したシラバス大学 Web サイトに掲載し公表した。	実績に対する評価 ・単位認定方法等を明記し公表している。また、成績優秀者への表彰も計画どおり実施した。	A	
			課題 ・引き続き必要に応じて論文審査過程の見直しを行い、適切に評価していく。		

	<p>・成績優秀者や学術研究活動等において特に高い評価を受けた者を表彰する。(学部・大学院共通)(再掲)A(4)</p>	<p>・令和5年度修了式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行った。 学生表彰:保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究科1名 阿部志郎記念賞:保健福祉学研究科2名、ヘルスイノベーション研究科1名 ヘルスイノベーション研究科長表彰2名</p>			
		中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項		H30-R5 年度	H30-R5 年度
		<p>保健福祉学研究科及びヘルスイノベーション研究科ともに、大学Webサイトにシラバスを公表し、科目ごとの授業の達成目標、単位認方法を明示し、ディプロマポリシーに基づいた公平公正な成績評価を行った。特に保健福祉学研究科では、論文審査基準や論文審査体制の再検討を行い、論文審査基準に準拠した評価を行った。</p> <p>また、修了式において、学生表彰、阿部志郎記念賞の表彰を行い、成績優秀者や学術研究活動等において、特に高い評価を受けたものを表彰した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>		A	

小項目 15

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (2) 教育内容等 イ 成績評価等 講義や演習などの到達目標を明示し、客観的かつ明確な成績評価基準による厳正な評価を実施する。 また、卒業認定及び修了認定は、学位授与方針等に従った基準により適切に認定する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、公平公正な成績評価を行う。	(2) 教育内容等 イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター ・科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、レポートや課題の提出、科目試験及び授業への参加状況により公平公正な成績評価を行う。A(4)	イ 成績評価等 (ウ) 実践教育センター 科目ごとの目的・目標や成績評価の方法をシラバスに明示し、入学後のオリエンテーション等において具体的に説明を行い、公平公正な成績評価を実施した。 ・働きながら学ぶ学生の利便性を考慮し、課題の提示や提出については、manaba システムを活用し対応している。開講当初はmanaba の使用方法に慣れない学生もいたが、担当者からのフォローにより、滞りなく課題提出を行うことができた。 ・遠隔授業での出席確認及び授業の参加状況については随時確認した。	実績に対する評価 ・成績評価方法を明示することで、公平公正な成績評価を実施することができた。 ・各課程の科目成績評価はすべて滞りなく行った。 ・遠隔授業の課題提示や提出に対しては、クラウド型教育支援システム (manaba) を活用することや適宜オリエンテーションを実施したこと、再試験の学生に対してはフォロー体制を設けるなど、細やかな対応を行い、スムーズな実施ができた。以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A	
			課題 ・次年度も引き続き、遠隔授業を実施していくため、出席確認や参加状況の把握、通信状況の確認等を行いながら、評価に努めていく。		

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>各年度にわたり、適正な成績評価に努め、卒業認定や修了認定においても、センター基準に則り適切に認定された。新型コロナウイルス感染症への対応を契機に積極的に遠隔授業を取り入れ、受講者に対して通信環境や受講方法など細やかに対応したことで、混乱なく運用できた。令和3年度より、クラウド型教育支援システム（manaba）を活用し、課題提出等に対応した。開講当初は manaba の使用方法に慣れない学生もいたが、担当者からのフォローにより、滞りなく課題提出を行うことができた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 16

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 大学における質の高い教育を実施するため、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・学部、大学院の教育効果が最大限に発揮できるように、適切な教員の配置を行うとともに優れた教員の確保に努める。 ・社会人及び専門職としての質の高い幅広い知識と高い人間性を備えた人材を育成するため、教養教育・専門教育ともに多様な科目に対して、適切に常勤教員を配置する。 ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。	(3) 教育の実施体制の整備 ア 教員の配置 ・迅速かつ適切な職員採用及び教員の配置を行う。A(4) ・現場で実践した内容を体系的に整理・発信できる人材を育成するために、保健、医療及び福祉の現場の第一線で活躍している実践者等を非常勤講師やゲストスピーカーとして活用する。A(4)	ア 教員の配置 ・クロスアポイントメント制度を平成31年度より適用している。 【令和5年度末適用教員数：6名】 ・優秀かつ健康で中長期的に本学の発展に寄与できる教員確保のために、適切かつ慎重に採用選考を実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 常勤職員の採用状況 令和5年4月1日付：4名 9月1日付：1名 10月1日付：2名 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;"> 招聘したゲストスピーカー 大学：295名 SHI：82名 授業を行った非常勤講師 大学：112名 SHI：15名(うち研究員2名) </div> ・横須賀キャンパスの教員による実践	実績に対する評価 ・実践教育センター（横浜キャンパス）の教員や実践者であるゲストスピーカーによる講義、クロスアポイント制度の活用により、3キャンパス及び県病院機構との連携を通じた教育・研究の充実が図られた。	A		
			課題 ・引き続きニーズに沿った適切な教員配置を行う。優れた教員の確保に向け、採用選考を慎重にかつ迅速に実施する。			

	<p>・横須賀・川崎・横浜の3キャンパスの教員を活用し、教育の質の確保を図る。A(4)</p>	<p>教育センターでの講義、川崎キャンパスの教員及び横須賀キャンパスの教員が相互に連携し講義を実施した。</p>				
		<p>中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項</p>		<p>H30-R5 年度</p>		<p>H30-R5 年度</p>
		<p>本学の理念に基づいて教育をおこなうため計画的に採用活動を展開し優れた人材の確保に努めている。 クロスアポイントメント制度を平成 31 年から運用し、質の高い教員確保に努めている。また、3キャンパス教員による相互講義を行うことにより、教育・研究の充実が図られている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>		<p>A</p>		

小項目 17

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 学生の学習意欲や教育効果を高めるため、大学の施設や教育備品等の計画的な整備と適切な維持管理により、教育環境の向上を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・教育備品等の整備計画を策定し、教育環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を図る。 ・社会人院生の講義受講のため平日夜間及び土曜日の開講などの便宜を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 イ 教育環境の整備 ・学内の要望を取りまとめ、教育備品等の整備計画の策定に取り組む。 A(4) ・同日に対面とオンライン授業が混在することあるとの社会人院生からの意見を踏まえ、時間割全体を通して調整を行っていく。A(4)	イ 教育環境の整備 ・令和5年度の備品更新計画に基づき、計画的に更新備品の調達手続きを行うことができた。 ・開学以来更新されていない横須賀キャンパスの各実習室・実験室等の設備及び什器について、目的積立金を活用して更新を行い、学生が快適に学ぶことのできる環境を整備した。 ・地域住民とともに学生の教育や研究等を発展的に進めることや、より一層の地域貢献を図ることを目的として学内実習ステーションを設置、開設した。 ・令和6年度当初予算については、各学科等と更新備品の調整を行った上で備品更新計画を作成するとともに、県との予算調整では、更新の必要性を丁寧に説明することで要求額を満額確保することができた。	実績に対する評価 ・限られた予算の中で、各学科の意向に沿った備品更新計画が作成されているとともに、当該計画を実現するための予算を確実に獲得できている。 ・什器の更新等は、学内の意見をきちんと取り入れて実現されており、学生のキャンパスライフが大きく向上した。 ・学内実習ステーションでは、地域住民が模擬患者として栄養指導を受ける「食生活問診・アセスメント実習」など、このような活動を通じて、本学と地域住民の方々とのつながりを深めつつ、学生に早期体験学修の機会を提供して行くことが可能となり、教育・研究の向上に寄与するものとなる。 ・「(7)図書関係」については、ラーニングコモンズを設置し、運用開始について積極的に広報した。提供するサービスについても、座談会やアンケートを通じた積極的な利用者からの聞き取りを行うなど状況把握に努め、快適性・利便性・安全性の向上に向けて迅速に改善することができた。 ・来館せずとも利用できるサービスとして契約している電子ジャーナル・データベースのうち、リモートアクセス	S		
(7) 図書関係 ・学術的図書・雑誌の充実及び学術雑	(7) 図書関係 ・ラーニングコモンズ運用開始にあ	(7) 図書関係 ・ラーニングコモンズの運用開始の広				

<p>誌の電子化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用者のニーズを踏まえたサービスの充実を図る。 	<p>たり、広報に努めるとともに、利用者の快適性・利便性向上に向けた運用について適宜改善を行う。S(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来館せずとも利用できるサービスとして、電子媒体の学外からの利用について対応する。S(5) ・必要な図書、雑誌及びジャーナルの購入と利用促進に努める。A(4) 	<p>報を SNS やチラシ掲示等で行った他、11 月には学生座談会を開催し、ラーニングコモンズの快適性・利便性向上を含めた図書館サービスに対する向けた聞き取りを行い、ラーニングコモンズの時計設置や、一部文房具の貸出サービスなど様々な意見をいただいた。なお時計については見やすい位置に新たに設置を行い、文房具の貸出サービスも 12 月から開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査委員の館内見学の際に安全対策について話題が出たことや、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震を受け、安全対策のため、図書館スタッフおよび警備員の定期巡回の他、防犯ブザー設置等のセキュリティ強化、地震対策として落下防止装置の増設等を検討した。 ・来館せずとも利用できるサービスとして、令和 5 年 12 月より一部電子ジャーナル・データベースの学認によるリモートアクセスに対応した。また令和 6 年 4 月より契約する新規データベースについてもリモートアクセスに対応し、今まで附属図書館に来館しなければ閲覧できなかった雑誌について学外の他、どのキャンパスからでも閲覧が可能になる予定である。 ・購入方針や依頼に基づき、図書資料を購入した。 ・洋雑誌および電子ジャーナルの購入タイトルを確定し、契約の手続きを行った。 	<p>に対応しているものが大きく増えた。リサーチアシスタントについても、待機場所をラーニングコモンズとしたことで、多くの学生が安心して気軽に使える図書館にすることができた。SNS やメールを活用した積極的な情報発信にも努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 		
			課題		
			<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズが周知され利用者数が増えるにつれ、利用マナーに乱れが見られる。アンケート等で利用者の意見を参考にしながら、利用マナーの整備や周知について検討する。 ・一部電子ジャーナルやデータベースの学認によるリモートアクセスに対応したことについて、更なる周知を行っていく。 		

	<p>・図書館に関するアンケート調査から利用者のニーズを把握し、サービスの充実について検討する。A(4)</p> <p>・コロナ禍においても教育、研究、地域貢献における図書館の役割を最大</p>	<div data-bbox="898 233 1196 603" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>外国雑誌(冊子体) 2018年1月から契約 50誌 7,666,627円 2019年1月から契約 35誌 4,933,292円 2020年1月から契約 30誌 4,088,660円 2021年1月から契約 29誌 4,332,114円 2022年1月から契約 28誌 4,458,214円 2023年1月から契約 28誌 6,071,049円</p> </div> <div data-bbox="898 624 1227 994" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>電子ジャーナル 2018年1月から契約 4タイトル 2,574,491円 2019年1月から契約 37タイトル 10,244,134円 2020年1月から契約 60タイトル 15,524,573円 2021年1月から契約 60タイトル 15,824,841円 2022年1月から契約 62タイトル 17,029,418円 2023年1月から契約 61タイトル 18,868,136円</p> </div> <p>・2024年1月に図書館アンケートを実施し、利用者のニーズ把握に努めた。特にラーニングコモンズや図書館広報について利用者の意見を募った。 ・意見のあった予約の簡易化や専門書以外の図書の購入について今後検討を行っていく。その他、アンケート期間中に対応したリモートアクセスや、今後対応予定のデータベースの拡充についても意見があった。</p> <p>・リニューアルに伴い、電子書籍の導入や、リモートアクセスの拡充など学外</p>			
--	---	---	--	--	--

<p>(イ) 情報関係 e ラーニングを活用した自主学習の推進を図る。</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：90,000人（最終年度目標値）</p>	<p>限発揮できるよう、適切な運営と情報発信に努める。A(4)</p> <p>(イ) 情報関係 ・e ラーニングシステムを安定的に運用し、引続き学生が自主学習できる環境を整備する。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆図書館の利用者数：—</p>	<p>からでも資料にアクセスができるよう整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチ・アシスタントを導入し、学生の教育・研究支援を行った。 ・SNS で新着図書やラーニングコモンズの紹介を行い、学内外に向けた情報発信を行った。 <p>(イ) 情報関係 ・学習支援システム (manaba)、動画配信システム (CLEVAS) を活用したe-ラーニングシステムや、オンラインで講義を行うための会議システムとしてZoomを活用するなど、継続的に学習できる環境を提供することができた。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆図書館の利用者数：51,528人</p> <table border="1" data-bbox="869 691 1487 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>81,500人</td> <td>83,000人</td> <td>65,000人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>65,171人</td> <td>68,865人</td> <td>17,649人</td> <td>21,626人</td> <td>20,670人</td> <td>51,528人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>79.9%</td> <td>82.9%</td> <td>27%</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td>B</td> <td>D</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	81,500人	83,000人	65,000人	—	—	—	実績	65,171人	68,865人	17,649人	21,626人	20,670人	51,528人	達成率	79.9%	82.9%	27%	—	—	—	評価	C	B	D	—	—	—			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	81,500人	83,000人	65,000人	—	—	—																																		
実績	65,171人	68,865人	17,649人	21,626人	20,670人	51,528人																																		
達成率	79.9%	82.9%	27%	—	—	—																																		
評価	C	B	D	—	—	—																																		
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p>			<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>																																				
<p>教育環境の整備については、10年間の教育備品更新計画に基づき、第1期中期計画期間中の教育備品の更新について、計画的に調達手続きを行うことができた。</p> <p>また、令和3年度より、目的積立金を取り崩し、開学以来更新されていなかった研究室、実習室、講堂等の什器・設備の更新や、附属図書館設備のリニューアル、留学生奨学金事業及び学内実習ステーション開設等に活用することにより、学生が快適に学ぶことのできる環境を整備した。</p> <p>図書館の数値目標については、コロナ禍による利用者の大幅減および、コロナ禍以降も学生の学習スタイルの変化や、図書館に来館せずとも電子ジャーナルやデータベースにアクセスできる体制を整えたことなどからコロナ禍による利用制限解除後も利用者数の回復には至らず、達成が不可能と判断した。そのため令和3年以降数値を設定していないものの、令和5年度においてはラーニングコモンズを含めた図書館のリニューアルにより、コロナ禍中に比べ大きく利用者数を回復することができた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>			<p>A</p>																																					

小項目 18

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 より質の高い教育を提供することを目的に、ファカルティ・ディベロップメント（教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）活動を充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																
				評価区分	コメント															
(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・専門職の養成という大学の特色や教員ニーズを踏まえたFD講習会を定期的実施し、教育内容や教育方法の改善に活用する。 ・FDや、学内各委員会活動を通じ、基本理念・教育目標のより一層の浸透・普及を図る。特に、新任教員に対するFDの実施のほか、全職員に対しても大学のミッションと基本理念の周知を図り、その浸透に努める。 ・教員の資質向上に向けた取組みとして、授業評価のより効果的なフィードバックの構築など、授業内容や教育方法の改善につながる取組みを積極的に展開する。 ・大学院担当教員の研究指導能力の向上に関するFDの充実に取り組む。 ・FDの動向や結果についてニューズレターを発行し、学内での情報共有を図る。	(3) 教育の実施体制の整備 ウ 教員の教育能力の向上 ・教職員の教育と研究に対する資質の向上と円滑な大学運営に向けて、教職員・学生の多面的なニーズを反映した教育内容や研究方法等の充実につながる全学FD・SDを実施する。 S(5)	ウ 教員の教育能力の向上 ・様々なテーマのFD・SD研修を全体で33回実施し、教員の教育内容等の改善及び教職員の資質向上を図った。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>参加延べ人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学全体FD・SD</td> <td>11回</td> <td>1480名</td> </tr> <tr> <td>学科FD・SD</td> <td>13回</td> <td>290名</td> </tr> <tr> <td>大学院FD・SD</td> <td>4回</td> <td>119名</td> </tr> <tr> <td>実践教育センターFD・SD</td> <td>5回</td> <td>141名</td> </tr> </tbody> </table> ※参加人数は原則オンタイム参加者を集計したもので、オンデマンドによる参加者は含まれない ・FD・SD委員会が主催した大学全体FD・SDは4回実施した。 参加人数：463名（延べ人数）（全4回） ①理事長・学長FD・SD（4月・104名） ②教学マネジメントと教学IR（10月・116名） ③教学IRと学修成果の可視化—卒後も伸びる対人援助専門職の育成を目指して—（11月・126名） ④教学IRと学修成果の可視化について—カリキュラムアセスメントの導入とその活用—（12月・117名） ・今年度新たに、教学マネジメントと教学IRに関する研修会を3回シリーズで開催した。 参加した教職員からは具体的な理解につながり、		開催回数	参加延べ人数	大学全体FD・SD	11回	1480名	学科FD・SD	13回	290名	大学院FD・SD	4回	119名	実践教育センターFD・SD	5回	141名	実績に対する評価 ・昨年度に引き続きオンラインによる研修会を定期的開催した。 ・大学全体FD・SDとして、教学マネジメントと教学IRに関するテーマで研修会を3回シリーズで開催した。大学の取り組むべき課題を学内で共有し、教学マネジメントと教学IRについて学内理解を深めることができた。 ・さらに、オンデマンド配信を行うことによって、オンタイムで受講できなかった場合でも受講できるようにしたほか、研修後の繰り返しの受講により、理解度が上がるようにした。 ・数値目標の「FD研修実施回数」については目標値を達成した。 ・以上のことから、年度計画を大幅に達成しているものと評価する。	A	
	開催回数	参加延べ人数																		
大学全体FD・SD	11回	1480名																		
学科FD・SD	13回	290名																		
大学院FD・SD	4回	119名																		
実践教育センターFD・SD	5回	141名																		

	<p>・学内委員会や学科等、独自のFD・SDをサポートし、教育内容や研究方法、大学運営等の改善を図る。A(4)</p>	<p>「教学マネジメントについてわかりやすい解説であり、方向性について理解できた。」「学修者視点と大学全体での取り組み姿勢の重要性を学んだ。」等の意見が寄せられ、教職員より前向きな反響を受け、教職員が教学マネジメントを進めていくうえでの意識が高まる貴重な契機となった。このようにFD・SDが更なる教職員相互の学びの機会になったことは、FD・SDが持つ本来の目的からも大変意義深いものとなった。</p> <p>・研修はオンラインで実施、後日オンデマンド配信を行い、当日参加できなかった教員は動画視聴をもって受講できるようにした。</p> <p>・FD・SDのうち、各委員会等が主催した研修会を8回実施した。</p> <p>参加人数：1,017名（延べ人数）（全7回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「研究倫理に関する研修会」（5月）（研究倫理審査委員会） ○「研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」（6月）（研究委員会） ○「科研費申請支援講演会」（7月）（研究委員会） ○「アカデミックハラスメントの防止体制について」（9月）（人権倫理委員会） ○「不祥事防止研修」（12月）（総務課） ○「パワハラが起こるメカニズムと防止対策のポイント」（1月）（人権・倫理委員会） ○「研究・教育への生成AI活用方法」（2月）（研究委員会） <p>・各学科、研究科等が主体的にそれぞれの課題に対する取り組みや改善を図るFD・SD研修会を実施した。実施に当たっては必要に応じ外部講師を招聘した。</p> <p>参加人数：550名（延べ人数）（全22回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「SHI ハラスメント研修」（5月）（ヘルスイノベーション研究科） ○「大学入試に関する情報共有と意見交換」（リハビリテーション学科理学療法専攻）（6月） ○「第1回FD・SD研修・カリキュラム部会共催実践教育センターの魅力を発信！教育事業を創造する会～第1弾」（6月）（実践教育センター） ○「客観的臨床能力試験講習」（7月）（リハビリテーション学科理学療法専攻） ○「社会福祉学科内研究会」（7月）（社会福祉学科） ○「看護学教育評価の理解と学生の自己評価体制の検討」（8月）（看護学科） 	<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・令和5年度は「教学マネジメントと教学IR」に関する研修会を3回実施し学内理解が深まってきたと感じている。</p> <p>今後も、教職員の教育と研究に対する資質の向上と円滑な大学運営に向けて、教職員・学生の多面的なニーズを反映した教育内容や研究方法等の充実につながるFD・SDを継続的に実施していきたい。具体的には、大学全体の運営・マネジメント方針に沿いながらその補強となるような体制での運用ができるよう、次年度以降は5月の連休明けを目処に幹部との打ち合わせなどを検討する。</p>			
--	---	--	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：72 回（計画期間累計）</p>	<p>・ニュースレターを定期的に発行し、教職員間で FD・SD の情報共有（実施報告やアンケート結果、動向）を図る。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆FD 研修実施回数：12 回 S(5)</p>	<p>○「大学の将来展望と看護学科への MISSION」(8 月) (看護学科)</p> <p>○「学部入試に関する意見交換会」(8 月) (リハビリテーション学科作業療法学専攻)</p> <p>○「第 2 回 FD・SD 研修会 大人の発達障害を抱える方との関わり方」(8 月) (実践教育センター)</p> <p>○「第 3 回 FD・SD 研修会 学びの場における心理的安全性」(9 月) (実践教育センター)</p> <p>○「社会福祉学科内研究会」(9 月) (社会福祉学科)</p> <p>○「栄養学科受験者層の特徴～入試結果解析からの報告～」(9 月) (栄養学科)</p> <p>○「実践教育センターの魅力を発信！ 教育事業を創造する会～第 2 弾～」(10 月) (実践教育センター)</p> <p>○「危機管理について (災害対応)」(11 月) (実践教育センター)</p> <p>○「客観的臨床能力試験講習」(11 月) (リハビリテーション学科理学療法学専攻)</p> <p>○「教員プレゼンテーション」(1 月) (ヘルスイノベーション研究科)</p> <p>○「社会福祉学科内研究会」(2 月) (社会福祉学科)</p> <p>○「Relearning Policies of SHI」(2 月) (ヘルスイノベーション研究科)</p> <p>○「社会福祉学科内研究会」(2 月) (社会福祉学科)</p> <p>○「看護学科における教学マネジメント「学修成果の把握・可視化」の現状把握と課題の検討」(3 月) (看護学科)</p> <p>○「社会人基礎力を視点とした実習指導」(3 月) (看護学科)</p> <p>○「第 2 回 SHI ハラスメント研修」(3 月) (ヘルスイノベーション研究科)</p> <p>・ニュースレターを 2 回発行し、職員間での情報やアンケート結果の共有を図った。(8 月・3 月)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆FD 研修実施回数：33 回</p> <table border="1" data-bbox="824 1220 1321 1364"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> <th>R 5</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>12 回</td> <td>72 回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>15 回</td> <td>20 回</td> <td>26 回</td> <td>29 回</td> <td>30 回</td> <td>33 回</td> <td>153 回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>125%</td> <td>166%</td> <td>216%</td> <td>241%</td> <td>250%</td> <td>275%</td> <td>212%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	計	目標	12 回	72 回	実績	15 回	20 回	26 回	29 回	30 回	33 回	153 回	達成率	125%	166%	216%	241%	250%	275%	212%	評価	S	S	S	S	S	S	S									
	H30	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	計																																							
目標	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	72 回																																							
実績	15 回	20 回	26 回	29 回	30 回	33 回	153 回																																							
達成率	125%	166%	216%	241%	250%	275%	212%																																							
評価	S	S	S	S	S	S	S																																							

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>FD・SD 委員会主催の全教職員向けの研修会の他、各所属（組織）や委員会ごとに抱える課題に対し問題解決に向けた研修会開催について主体的に取り組んだ。</p> <p>令和元年度から令和4年度までは「アクティブラーニング」に関する研修会を毎年開催し、オンラインでもブレイクアウトルームを活用した教員同士のグループワークを行うことで、参加教員からも好評であり、教員の教育内容や教育方法の改善に資する FD・SD を実施することができた。</p> <p>また、令和5年度は「教学マネジメントと教学 IR」に関する研修会を3回実施し学内理解が深まる機会となった。特に、受講者アンケートにて、「教学マネジメントにおいて、大学全体として教員と職員が協働し、一体的に取り組むことが重要である」ことへの認識は第1回の講演前は、62.5%の教職員が、重要性がよくわからないと回答したが、講演後は89.3%の教職員が、重要性が理解できたと回答した。さらに、91.1%が自身の研究や教育、学習に役立つヒントは得られたと回答。</p> <p>その他、オンライン形式の研修会は動画配信をすることにより、繰り返しの受講や新任教員に対する FD 実施の機会とする等、工夫を重ね、充実した FD・SD を実施した。さらに、FD・SD 委員会発行のニュースレターにより研修内容の情報共有と振り返りを図った。</p> <p>数値目標についても、積極的に研修会を開催し中期目標期間の目標値72回に対し283%の達成率をあげている。</p> <p>以上のことから、中期計画を大幅に上回ったと評価する。</p>	S		

小項目 19

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価																																
			評価区分	評価区分	コメント																															
(4) 学生の受入れ ア 学部 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・開学後の状況や社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各学科の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・幅広く受験者を募るため、大学Web サイト等の媒体の有効活用や高校生向けのPR 事業、オープンキャンパスなど、入試関連広報を積極的に実施する。	(4) 学生の受入れ ア 学部 ・学生募集要項の記載内容や入学者選抜試験の評価基準について検討し、適宜見直しや改善を図る。 A(4) ・状況に応じた方法による入試説明会等の開催や進路業者主催の大学説明会や相談会への参加により、受験生に対して積極的に情報を発信する。 S(5)	ア 学部 ・学生の受入れに関し、さらなる多様性の確保を念頭に置いた、高大接続改革に対応する公正かつ妥当な入学者選抜（入試）の継続的な実践に向けた検討を引き続き行い、学生募集要項の改訂等、必要な変更を行った。 ・大学説明会を 144 回実施し、数値目標 65 回を達成した。説明会については、本学会場とするもの、高等学校等を訪問するもの、その他会場で実施するもの等、多様な機会を活用して行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">大学説明会（144 回）の内訳</td> </tr> <tr> <td>・高校生向け大学説明会</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: right;">514 名</td> </tr> <tr> <td>・社会人向け入試説明会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: right;">7 名</td> </tr> <tr> <td>・高等学校教職員向け入試説明会</td> <td style="text-align: center;">1 回</td> <td style="text-align: right;">54 名</td> </tr> <tr> <td>・オープンキャンパス</td> <td style="text-align: center;">2 回</td> <td style="text-align: right;">3,332 名</td> </tr> <tr> <td>・ミニオープンキャンパス</td> <td style="text-align: center;">6 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高校における説明会等</td> <td style="text-align: center;">109 回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・イベント等での進学相談会</td> <td style="text-align: center;">7 回</td> <td style="text-align: right;">140 名</td> </tr> <tr> <td>・大学見学等説明会</td> <td style="text-align: center;">3 回</td> <td style="text-align: right;">52 名</td> </tr> <tr> <td>・高等学校長説明会等 12 回</td> <td style="text-align: center;">12 回</td> <td style="text-align: right;">121 名</td> </tr> </table> ・高校生向け大学説明会 年度当初の早い段階に、学科別を実施することで、参加者の興味関心に応じた説明会を実施することができた。	大学説明会（144 回）の内訳			・高校生向け大学説明会	3 回	514 名	・社会人向け入試説明会	1 回	7 名	・高等学校教職員向け入試説明会	1 回	54 名	・オープンキャンパス	2 回	3,332 名	・ミニオープンキャンパス	6 回		・高校における説明会等	109 回		・イベント等での進学相談会	7 回	140 名	・大学見学等説明会	3 回	52 名	・高等学校長説明会等 12 回	12 回	121 名	実績に対する評価 ・高大接続改革に的確に対応する入試の継続的な実践に関する検討を行い、学生募集要項など必要な部分について改訂を行った。 ・入試関連の業務について、新型コロナウイルスの影響に伴う制限等がほぼ解除されたことを受け、これに対応した業務態勢へスムーズに移行した。これにより各イベントを着実に実行し、また入試についても適切に実施した。 ・数値目標の「大学説明会の実施回数」について昨年度に引き続き目標値を上回り、また昨年度届かなかった「受験倍率」について、今年度は目標を達成できた。 ・以上のことから、年度計画を十分に達成できたものと評価する。	S		
			大学説明会（144 回）の内訳																																	
・高校生向け大学説明会	3 回	514 名																																		
・社会人向け入試説明会	1 回	7 名																																		
・高等学校教職員向け入試説明会	1 回	54 名																																		
・オープンキャンパス	2 回	3,332 名																																		
・ミニオープンキャンパス	6 回																																			
・高校における説明会等	109 回																																			
・イベント等での進学相談会	7 回	140 名																																		
・大学見学等説明会	3 回	52 名																																		
・高等学校長説明会等 12 回	12 回	121 名																																		
課題 ・令和7年度入学者選抜より、社会福祉学科以外の特別選抜（社会人）の定員の変更、リハビリテーション学科における選抜区分に関する変更、さらに																																				

日付	学科	参加者数
6月24日	リハビリテーション	98
7月1日	栄養・社会福祉	166
7月8日	看護・人間総合	250

・社会人向け入試説明会(オンライン開催)
社会人の参加利便性を考慮し、オンラインで開催した。事前に質問項目を提出してもらうことによって、効率的な説明を行うことができた。

	学科	参加者数
7月8日	看護	2
	栄養	3
	社会福祉	1
	リハビリテーション	1

・ミニオープンキャンパス(3月以外)
希望する学科が主体的に説明会を実施した。

日付	学科	参加者数
10月21日	リハビリテーション	28
10月25日	栄養(オンライン)	40

・ミニオープンキャンパス(3月末実施)

日付	学科	参加者数
3月26日	看護(オンライン)	76
	社会福祉	45
3月27日	栄養	74
3月28日	リハビリテーション	56

・進路関係業者主催説明会等(高校等会場)参加状況
進路関係業者を通して、高校の求めに応じたかたちで、高校生に直接、本学の説明や進路分野(学科専攻)についての説明を行った。

学科	参加回数
看護	12
栄養	9
社会福祉	3
リハビリテーション	9
事務局	37

・高校訪問(学科専攻)状況
各学科が主体的に高校を訪問し、説明会を行った。

は社会福祉学科における面接方法の変更等、これまで入念に検討および決定してきた多くの改革が実際に施行される。このことから、これらに対応した着実な入試の実施が今後求められる。

・今後も持続的に本学が求める学生を確保するため、今年度設立されたアドミッションセンターを来年度以降本格的に運用し、戦略的な入学者選抜に関する分析や広報等の実践をさらに活発化していく必要がある。

・適切な入学者受験倍率の維持や本学の教育研究を広く知ってもらうために、受験生のみならず保護者等多くの世代に対する広報をさらに強化する必要がある。また本学および関連する学問をさらに周知するためにも、関連分野の理解を広める活動をより幅広く行うことが不可欠である。このことから、入試関連のみならず大学全体を包括的に考えた広報のあり方について検討を行うことが必要である。

学科	訪問校数
栄養	7
社会福祉	7
リハビリテーション	18

・高校訪問(本学志望生徒対象説明会)
本学進学を志望する生徒を対象に、高校を訪問しての説明会を行った。

日付	訪問校	参加生徒数
7月19日	柏陽高校	12名(1、2年生)
	大船高校	11名(3年生)

・大学見学等説明会(受入)
希望のあった高校(生)を対象に、本学において説明会を実施した。

日付	高校・参加生徒数	対応学科
7月12日	緑ヶ丘女子高校・18名	看護・栄養
8月24日	銚田第一高校・15名	全学科
10月26日	茅ヶ崎北陵高校・19名	全学科

・入学志願者が本学及び本学の入学者選抜への理解を深められる効果的な入試関連広報のあり方を検討する。A(4)

・過年度まであった新型コロナウイルス感染状況への特別な対応について、令和5年度はほぼ解除されたことを受け、これに伴う令和6年度入試における学生募集要項の改訂や入試の実施対応の変更、および大学入学共通テストの運営を確実にを行った。また説明会等について、オンラインの特長を生かしつつ対面での実施も積極的に行い、多角的に広報等の活動が実施できるよう工夫を行った。

・高等学校長対象の説明会
県立高等学校の会議への出席及び重視する高校の校長に対して、直接本学についての説明会を行った。

取組	日付	内容	対応
県立学校長会議(地区別)	5～6月(7地区訪問)	校長(計112人)への説明	事務局
校長訪問(3校)	5月12日	横須賀高校	事務局
	5月15日	金沢高校	
	6月6日	山手学院高校	
学長訪問	7月14日	金沢高校	学長

校長懇談会	10月31日	横浜翠嵐高校 川和高校 柏陽高校 湘南高校 厚木高校	学長 学部長
-------	--------	--	-----------

・上記の取組みを進めるために、アドミッションセンターを設置する。S(5)

・優秀な学生を確保するため、特待生制度や入試制度について必要な見直しを行う。A(4)

・過年度まで入念に準備を行ってきた、本学が求める学生を今後も継続的に確保することを目的とする入試の分析・評価、およびその結果に基づく入試全体の課題点の抽出と戦略の立案、入試広報に係る提案等を行うアドミッションセンターを令和5年4月、新たに設立した。これに伴い、これまで以上に効率的かつ活発に入試関連の各種業務を行う態勢を構築し、実行に移した。

・アドミッションセンターに分析部門(入試分析予測及び制度等の評価提案部門)、入試広報部門を設置し、各学科専攻からの要望等により入学者選抜全般に対する分析に基づく各学科専攻による検討、また、入試広報に係るより効果的なあり方を検討した。

・学校推薦型選抜のあり方の見直しについて、令和7年度入試からの実施に向けて、検討を行った。

【数値目標】

◆学部入学者受験倍率：2.5倍

◆大学説明会の実施回数：390回
(計画期間累計)

【数値目標】

◆学部入学者受験倍率：2.5倍
A(4)

◆大学説明会の実施回数：65回
S(5)

【数値目標に対する実績】

◆学部入学者受験倍率：2.6倍
(募集人数：230名 受験者数：588名)

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍
実績	2.9倍	2.7倍	2.6倍	2.2倍	2.3倍	2.6倍
達成率	116%	108%	104%	88%	92%	104%
評価	S	A	A	B	B	A

◆大学説明会の実施回数：144回

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	65回	65回	65回	65回	65回	65回
実績	68回	66回	46回	140回	141回	144回
達成率	104%	101%	70%	215%	216%	221%
評価	A	A	C	S	S	S

小項目 20

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・教育理念・教育目標に沿った入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、学生の受入を推進する。（学部・大学院共通） ・社会的ニーズ、人材養成に係る状況の変化、各領域の教育目標等の観点から入試制度の検討を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・保健福祉学研究科博士前期課程に関しては、保健、医療及び福祉の分野のリーダーとなりうる大学院生を、社会人及び学部から幅広く受け入れる。 ・保健福祉学研究科博士後期課程に関しては、ヒューマンサービスの教育、保健福祉学の研究の推進にふさわしい学生の確保に取り組む。 ・平成31年度に開設予定のヘルスイノベーション研究科修士課程に関しては、ヘルスケアに関連する各分野でリーダーシップを発揮し、イノベーションを起こすことができる学生の確保に取り組む。 ・大学案内や募集要項、また大学 Web サイトや入試説明会等の充実化を図り、積極的な広報活動に取り組む。	(4) 学生の受入れ イ 大学院 ・優秀な学生を確保するため、特待生制度や入試制度について必要な見直しを行う。（保健福祉学研究科・ヘルスイノベーション研究科） A(4) ・今年度実施した大学院入試説明会のアンケートに記載されていた意見を踏まえ、改善に向けて活かしていく。オンライン開催、オンデマンド配信など好評だったものについては引き続き実施していく。（保健福祉学研究科） A(4)	イ 大学院 保健福祉学研究科 ・特待生制度を規定に基づき運用し、今年度は保健福祉学研究科については、博士前期課程は2名、博士後期課程は1名を特待生として選出した。また、より一層制度を周知するための検討をした。 ヘルスイノベーション研究科 令和4年度に引き続き、特待生制度を実施し、修士課程の1名を特待生として選出した。また、応募者の英語能力の可視化を図るため、英語力評価を義務化した。 保健福祉学研究科 ・昨年度の入試説明会アンケートの結果をふまえ、オンデマンド、オンライン、対面開催と複数の方法で説明会を開催した。研究科全体の説明をオンデマンドで配信し、各領域のより具体的な説明はオンライン及び対面で実施した。 ・看護領域助産実践コースの募集初年度であったため、当該コースの入試説明会は早い時期から複数回実施した。 <オンデマンド視聴数> 140回	実績に対する評価 ・保健福祉学研究科では、入試説明会の実施方法はオンデマンド、オンライン、対面と多様な形態で実施し、丁寧に個別の相談にも応じた。また出願要件となっている出願前相談でも多くの相談者に丁寧に対応した。その結果、博士後期課程ではわずかに定員に満たなかったが、保健福祉学研究科博士前期課程では一定の受験倍率の中から定数25名を確保することができた。 ・ヘルスイノベーション研究科では必修授業をはじめ多くの授業を英語で行っており、一定の語学力がないと就学を継続することは難しいため、学生の英語能力の質の担保が課題になっていたことから、優秀な学生の確保に向けて必要な見直しを行った。	A	
			課題 ・定員の充足に向けて学生を確保するため、広報活動や入試説明会の充実にも努め、一層工夫して取り組む必要がある。ホームページの研究室紹介を充実させる必要がある。特に保健福祉学研究科博士後期課程向けの入試説明会について検討し、実施する必要がある。 ・入学願書提出方法の電子化や提出書		

<p>【数値目標】 ◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程)</p>	<p>・大学院説明会について、在校生や修了生の力を活用していくとともに、大学 Web サイトや SNS 等を通じて積極的な情報発信に取り組む。なお、大学院入試説明会については、オンライン実施やオンデマンド配信など、受験希望者のニーズに柔軟に対応した実施方法とする。(ヘルスイノベーション研究科) A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆大学院入学者受験倍率： 1.5倍(大学院保健福祉学研究科博士前期課程) B(3)</p>	<p><各領域の説明会参加者数> 看護：27人 栄養：12人 社福：9人 リハPT：7人 リハOT：2人 各領域とも参加者の相談に丁寧に応じ、受験につながるよう努めた。</p> <p><出願前相談の実施者数> ○1次試験 前期：47人 (看護22人、栄養5人、社福11人、リハPT6人、リハOT3人) 後期：5人 ○2次試験 後期：3人</p> <p>ヘルスイノベーション研究科</p> <p>・オンラインと対面による大学院説明会を計2回実施。約40名が参加した。ホームカミングデーと同日開催とすることで学生から協力が得やすい環境を構築し、学生の目線からも研究科の魅力を伝えられるよう工夫した。 ・大学 Web サイトや SNS を通じて積極的に情報発信を行ったほか、丁寧なリマインドメールの実施や個別面談の予約制にするなどにした結果、前回実施よりも高い歩留まり率を実現した。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆大学院入学者受験倍率：1.4倍 (大学院保健福祉学研究科博士前期課程) 募集人数：25名 受験者数：35名 合格者数：25名</p> <table border="1" data-bbox="864 1241 1328 1382"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.7倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.6倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.3倍</td> <td>1.4倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>113%</td> <td>80%</td> <td>106%</td> <td>80%</td> <td>86%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>B</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	実績	1.7倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍	1.3倍	1.4倍	達成率	113%	80%	106%	80%	86%	93%	評価	S	B	A	B	B	B	<p>類の見直しなど、受験生が出願しやすい環境を引き続き整備していく必要がある。</p> <p>・アドミッション・ポリシーに適合する人材に安定して出願してもらえるよう、大学院説明会や修了生、ウェブサイト、学会等の様々なチャンネルを通じて引き続き一層の知名度向上に努めていく必要がある。</p>		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍	1.5倍																																		
実績	1.7倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍	1.3倍	1.4倍																																		
達成率	113%	80%	106%	80%	86%	93%																																		
評価	S	B	A	B	B	B																																		

<p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）</p>	<p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院保健福祉学研究科博士後期課程）B(3)</p> <p>◆大学院入学者受験倍率： 定数確保（大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程）S(5)</p>	<p>◆大学院入学者受験倍率：0.8倍 （大学院保健福祉学研究科博士後期課程） 募集人数：5名 受験者数：4名 合格者数：4名</p> <table border="1" data-bbox="864 391 1328 531"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0.6倍</td> <td>1.2倍</td> <td>2.6倍</td> <td>1.0</td> <td>1.0倍</td> <td>0.8倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>60%</td> <td>120%</td> <td>260%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>C</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆大学院入学者受験倍率：1.4倍 （大学院ヘルスイノベーション研究科修士課程） 募集人数：15名 受験者数：22名 合格者数：19名</p> <table border="1" data-bbox="864 746 1328 887"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> <td>1.0倍</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>1.5倍</td> <td>1.5倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.6倍</td> <td>1.2倍</td> <td>1.4倍</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>150%</td> <td>150%</td> <td>120%</td> <td>160%</td> <td>120%</td> <td>140%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>-</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	実績	0.6倍	1.2倍	2.6倍	1.0	1.0倍	0.8倍	達成率	60%	120%	260%	100%	100%	80%	評価	C	S	S	A	A	B		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	実績	1.5倍	1.5倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍	1.4倍	達成率	150%	150%	120%	160%	120%	140%	評価	-	S	S	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍																																																																					
実績	0.6倍	1.2倍	2.6倍	1.0	1.0倍	0.8倍																																																																					
達成率	60%	120%	260%	100%	100%	80%																																																																					
評価	C	S	S	A	A	B																																																																					
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍	1.0倍																																																																					
実績	1.5倍	1.5倍	1.2倍	1.6倍	1.2倍	1.4倍																																																																					
達成率	150%	150%	120%	160%	120%	140%																																																																					
評価	-	S	S	S	S	S																																																																					
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項				H30-R5 年度	H30-R5 年度																																																																						
<p>保健福祉学研究科博士前期課程の入学者受入方針（アドミッションポリシー）では、博士前期課程共通の要件しかなかったところ、領域毎の要件も加え、アドミッションポリシーの充実化を図った（令和4年度から適用）。また、保健福祉学研究科の数値目標の「大学院入学者受験倍率」については、目標値を下回る年度もあったが、コロナ禍の状況にもオンライン面接等に対応して定員数を確保できた。また、博士前期課程では倍率は上昇傾向にある。今後は入試制度に係る検討や積極的な広報活動の在り方についてさらに検討を行い、引き続き必要に応じた見直しを行う。</p> <p>ヘルスイノベーション研究科では、オンライン実施の英語試験の結果提出を認めるなど、社会情勢に応じて柔軟に入試制度を見直してきた。また、大学Webサイトや研究科SNS等を通じて情報発信を積極的に行うなどし、各年度において十分な数の合格者を選抜している。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>				A																																																																							

小項目 21

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標 (4) 学生の受入れ 入学者受入方針や大学が求める学生像や教育理念、教育目標等に沿った適切な入学者選抜及び選考を実施する。 また、社会ニーズの変化や時代の要請を的確にとらえ、適宜、入学者受入れのあり方を検討する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	コメント
(4) 学生の受入れ ウ 実践教育センター ・大学の基本理念に基づき、自身の資質向上に対する高い意欲を有する現任者の受入を推進する。 ・県民の保健、医療及び福祉の向上のため、県内の在住者及び在勤者の積極的な受入を推進する。 ・授業形態の工夫等により働きながら学ぶ学生を受け入れる。 ・パンフレットやWebサイト等を効果的に活用し、学生受入に係る広報活動の充実を図る。	ウ 実践教育センター ・授業内容や教育効果、働きながら学ぶ学生や受講者の受講のしやすさの観点から、授業形式(感染対策を講じての対面授業と遠隔授業)を検討し、受入れを推進する。A(4) ・県内関係機関への広報や、説明の機会を設けるなど、県内在住者及び在勤者の積極的な受入れを推進するとともに、定員に満たない場合は、県外関係機関への広報を積極的に進め、広域からの受け入れも推進する。A(4)	ウ 実践教育センター ・令和5年度は4課程7コース開講している。 ・多くの学生が病院や施設で働いていることから、感染症対策の観点から遠隔授業の要望が多く、原則、遠隔授業をすることとし、受講しやすい環境を整えた。 ・遠隔授業が適切に行われるように、入学時に通信環境の整備を周知し、自宅での受信の整備ができない学生に対して学内で受信できるなど、学習環境を配慮した。 ・令和6年度の学生募集では、当センター及び各課程を紹介するプロモーションビデオを作成しホームページで紹介した。学生インタビューを差替え、最新情報について受験を検討している方々に届くようにした。 ・受験希望者に対してオンライン相談会を開催したり、課程説明会をオンデマンドで配信する等、時間や場所に制限されず参加しやすい環境を提供し、各課程で応募者確保に取り組んだ。 ・昨年度からの課題として、コロナ禍により外部の関係先へ出向く機会が少なくなり、直接の広報活動が激減しているが、今年度は対面での説明の機会が増えてきた。 ・広報先として関係団体(看護協会、看護部長会、社協等)へ働きかけるとともに、新たな広報先の開拓を進め、在校生や卒業生にも協力を得た。	実績に対する評価	A	
			課題		
			・広報先として関係団体(看護協会、看護部長会、社協等)への働きかけを強化するとともに、新たな広報先の開拓をさらに進めていく。 ・大学公式 SNS X (旧 Twitter) に		

	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な応募者確保に向け、広報手段の拡充や方法等を検討し、実施する。A(4) ・入学者や応募者が定員を下回る教育課程や教育研修については、その要因を分析し、対応策を検討する。A(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスにて、高校生及び保護者の方々にチラシを配布した。 ・今年度は新たな取り組みとして、講師をホームページで紹介した。特に3キャンパスの連携と協働をセンターの強みとして伝えたいと考え、保健福祉学部・SHIからの講師を紹介した。 ・うみかぜ祭に、今年度初めて実践教育センターのブースを設け出展し、来場者には実践教育センターについて紹介した。 ・大学公式 SNS X (旧 Twitter) で、募集要項や研修について情報発信した。 ・応募者数が数年にわたり定員を下回っている課程は、教員・教育担当者養成課程看護コース(入学20/定員40人)、栄養ケア・マネジメント課程(入学9/定員25人)である。 ・看護コースの要因は、ニーズの変化や、看護専任教員の要件が見直されたことなども影響があると考えられ、数年間応募者の減少が続いている。そこで志願者に門戸を広げる目的で、面接を実施しないこととした。そのため受験前の課程説明会や合格決定後の入学前オリエンテーションで、入学動機や、将来への希望を明確にすることをしっかり説明し、可能な限り授業進捗を紹介して家族等周囲の協力を得ておくこと等、入学前の準備状態を整えられるようにした。また、面接に代わるものとして、社会性、倫理観等(責任をもってやり遂げる人)を評価する小論文を出題することや、評価の指標となる学生選考評価基準を修正し共通理解するよう進めた。 ・栄養ケア・マネジメント課程については、少人数の職場で外部の研修に出しにくい状況があることが要因ではないかと考え、入学試験を2回実施することは継続することとした。 ・令和6年度入試で認定看護管理者教育課程ファーストレベルは、希望者への門戸を広げるため出願資格を見直した。 ・新規研修「医療と地域生活をつなぐ多職種連携研修」を開始し、20名が受講した。 	<p>については、大学の SNS 対象者は主に現役高校生ではあるが、情報の拡散を期待し、次年度は年度当初から計画的に発信していきたい。</p>			
--	---	---	---	--	--	--

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>適及力のある工法とするために、実践教育センターホームページの大幅改修、センター及び各家庭紹介のプロモーションビデオ作成等、様々な企画を通じ応募者確保に努めた。また公開授業、教育課程説明会、受験希望者を対象としたオンライン相談会を実施するとともに、課程説明会をオンデマンドで配信し、時間や場所に制限されず参加しやすい環境を提供した。</p> <p>また、働きながら学ぶ学生が受講しやすいよう e ラーニング選択科目導入や遠隔授業など、授業形態を工夫した。</p> <p>さらに、学習効果の高い教育環境を整えるため、プロジェクトチームで検討を行い、オンライン配信への対応を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 22

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (1) 学生生活に係る支援 学生が充実した大学生活を送ることができるよう、学習支援や健康及び生活に関する支援を行うなど、学生への支援体制を整備し、充実させる。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時及び学年ごとにオリエンテーションを実施し、毎年見直しと改善を行う。 ・クラス担任制やチューター制等の活用により、学生の様々な相談に適切に応じるなど、きめ細かい支援体制を推進する。 ・学生相談室に臨床心理士等を配置して、心の健康に関する相談体制の充実を図る。 ・支援を要する学生に対して、学科、学生相談室、学校医等が連携して協働する支援体制を検討し、実施する。 ・留学生と日本人学生の交流機会を積極的に提供するとともに、サポート情報の収集・提供機能の強化を図る。 	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションは、内容の精選を継続および、実施した内容を評価する。A(4) ・学科別オリエンテーションやクラウド型教育支援サービス(manaba)等の活用により情報提供を補完する。A(4) ・各学科・専攻において前期・後期の当初にオリエンテーションを実施し、内容の改善を検討する。A(4) 	<p>(1) 学生生活に係る支援 ア 学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学式と新入生オリエンテーションを2日間に分けて実施した。新入生オリエンテーションは、1年生および2年編入生(社会福祉学)を対象とした全体オリエンテーションと学科別オリエンテーションの2部構成である。開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底し、学科ごとに教室を分け、全体オリエンテーションは講堂で実施した。以下の項目に示す学生アンケートにてこれらの内容を含め評価を行い、約70%より良好な返答を得られた。 ・全体オリエンテーションの時間が半減したことから、不足分は学科オリエンテーションやmanabaを活用しオリエンテーション、その後の指導により補完した。 ・前・後期当初に学科別オリエンテーションを、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い対面にて開催した。学科ごとにクラス担任や担当教員が学生のニーズを把握し、学生生活・履修登録などについて支援を行なった。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習・生活支援については、対面およびオンライン等で支援を行うことができた。 学生の孤独・孤立へのサポートなど、学生に寄り添った取り組みについては、各学科・専攻教員や学生相談室等の協力のもと行なうことができた。 ・感染状況が収束に向かう中、感染予防に配慮しながら、学生活動がコロナ禍以前の様に再開できるよう、相談や助言・支援を行うことができた。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションは、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底するため、昨年と同様に時間を短縮して実施したため、新入生にとっては情報過多になった可能性があった。そのため、オリエンテーション内容の精選やクラウド型教育支援サービス(manaba)等の活用、学科・専攻ごとの 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス担任や学生委員会等を通して個別の学生ニーズを把握し、web ミーティング等を活用して必要な学生支援をタイムリーにきめ細かく行う。A(4) ・支援を要する学生について、学生相談室と連携し適宜必要な支援を行う。また、学生が相談しやすいようにweb ミーティングによる相談を継続する。A(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面での面談やメール、オンライン面談を活用し、支援を要する学生について、必要時にはクラス担任が学生相談担当者と学生の顔つなぎをする等、学生相談室とクラス担任等が連携して支援にあたった。 ・学生に対し、学生相談室を積極的に周知した。また、必要に応じ、学生のプライバシーにも配慮しつつ、学科・専攻の教員以外とも連携した相談体制を継続し、支援を行った。 	<p>オリエンテーションの時間を増やしたが、引き続き情報提供のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対し学生相談室を積極的に周知する。 ・チューター会は、他学科の学生同士の交流の場や学生と教員の繋がる窓口の1つとしているが、より良い学生支援に向けて運営方法等について検討していく。 ・学生の利便性も考慮の上、web ミーティングによる学生同士の交流会（チューターミーティング、学科等）を実施する。 ・国試の勉強会やグループワーク等、学生のニーズがある場合、授業以外の教室等の使用方法について検討する。 ・引き続き、高等教育無償化制度など各経済支援制度の周知に努め、事務手続き等を行う。 ・学生への経済的な影響を把握し、学生への相談・助言や制度の周知を行う。 ・学生自治会、学生団体の活動が円滑に行えるように引き続き支援を行う。 ・大学 HP の大学祭のページにサークルや学科紹介を掲載する活動への助言・支援を行う。 ・大学祭の運営等に関する引継ぎを早期から行い、6年度の対面開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を起案し、準備を進めるための支援を行う。 ・今後も他委員会とも連携して基本的な感染予防策の継続を学生へ指導する。また、講義室へのアルコール消毒薬の設置等についても事務局と連携して対応する。 ・学生の健康を守りつつ、学習や学生自治会活動、学生団体活動、大学祭などの課外活動の機会を確保するため、適宜 		
<p style="text-align: center;">学生相談室利用状況（延べ人数）：723名 (内訳)</p> <p style="text-align: center;">対面相談：329名 Web相談：204名 連携、情報提供：132名 メール、電話、その他：58名</p> <p style="text-align: center;">※昨年度の来室者数：846名（延べ人数）</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生が、その障がいを理由とした不利益を被らないよう、「神奈川県立保健福祉大学障がいのある学生への支援基本方針」を3月に策定した。 ・学科を超えた交流と学生相談先の確保を目的にチューター制を継続しており、今年度は対面にてチューター会を開催した。また、各学科において、新入生同士、および先輩との交流機会を設けた。 ・新型コロナウイルスが5類に移行したのちも、健康観察票の活用等を通じ学生各自の健康観察の継続を指導し、適宜健康状態の確認をした。 ・学生支援に関するアンケートを2～4年生に実施した。学生生活全般の支援体制、学生の心身の健康に関する相談・支援は多くの学生から整備されているとの回答が得られた。また、半数近くの学生が学習・生活に関する相談先 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の孤立・孤独への対応として、対面やweb ミーティングによる学生同士の交流会（チューターミーティング、学科等）等を適宜、実施する。A(4) ・健康観察票の活用等を通じて健康管理行動の継続を図り、適宜必要な支援を行う。A(4) ・学生からの評価（学生アンケート）の実施と分析を行う。A(4) 				

<p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金をはじめとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。 ・学業が優秀でありかつ経済的な理由により授業料の納付が困難な学生に対して、授業料減免制度を活用し、就学を支援する。 <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。 ・学生が主体的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生同士や日本人学生との交流機会を確保するため、オンラインを積極的に活用し、定期的に意見交換会を実施する。A(4) <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金を始めとした奨学金・修学資金等について、学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。A(4) ・高等教育無償化に伴う授業料免除について制度の周知を徹底する。A(4) <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、学生自治会、サークル活動、大学祭等の学生の自主的活動を支援する。特に大学祭の学生自治を促す。A(4) 	<p>が学内にあると回答し、これまで各学科でのサポート体制は整備されつつあった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月19日(月)に留学生オンライン交流会を実施した。保健福祉学部及びヘルスイノベーション研究科の留学生6名や大学幹部、国際協働部門の教職員、卒業(修了)留学生4名、国際交流に関心のある学生や教職員が参加した。場所を問わず参加できるオンラインのメリットを活かし、同窓会を通じ卒業生・修了生にも声をかけた。そして今年度も、ブレイクアウトルーム機能を使用し2グループに分かれ、少人数でアットホームな雰囲気の中、英語と日本語を交え、卒業生と学生が情報交換を行った。学生からのキャリアパスなどの疑問に幹部が回答するなど有意義な時間となった。懐かしい面々に会えて嬉しい、留学生との交流の機会をたくさん作ってほしい、などの声が聴かれた。 <p>イ 経済的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各奨学金、修学資金について学生への周知や希望者に対するの審査、申込等の事務手続きを行った。 ・高等教育無償化新制度に基づく授業料の減免を行い、就学を支援した。学部生87人に対して授業料減免措置を適用した。 <p>ウ 課外活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科の協力を得て学生自治会と大学祭実行委員会のメンバーを募る機会を設けた。 ・大学祭実行委員と話し合いを重ね、対面での開催を計画し準備を支援し、令和5年度は制限を設けず、対面での大学祭の開催とした。実行委員の活動内容を大学HP等に掲載することや協賛 	<p>ニーズを把握し、必要な助言・支援を提供する。学生団体(サークル)活動には制限を行わないが、基本的な感染予防策を踏まえ活動を行うよう継続して支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時安否確認については、指揮系統の整備、入力データの確認方法について今後整備する。 		
---	--	---	---	--	--

<p>エ その他支援 学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 Web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、学生が自主的に取り組むボランティア等の地域貢献活動を支援する。A(4)</p> <p>・学生が集まる機会が減る場合は、各学科等と調整し、新メンバーの募集の機会を設けたり、大学 web サイト等を活用して情報発信ができるように支援する。A(4)</p> <p>エ その他支援 ・学生の学内外の活動について情報を収集し、大学 web サイト等を活用して適切な時期・内容にて成果報告、表彰等を行う。A(4)</p>	<p>金、チラシ送付、ボランティア募集などについて提案・助言・支援した。さらに、次年度以降の引き継ぎが円滑に行えるように支援した。</p> <p>・大学祭の運営に対し、企画・運営、周辺住民への周知なども提案・助言した。</p> <p>・新型コロナウイルスへの感染状況を踏まえ、学生自治会やサークル、ボランティア活動のサークルなどの自主的活動を支援できるよう、相談、助言を行なった。</p> <p>・大学祭の運営等に関する引継ぎを行い、次年度の開催に向けて、新入生の実行委員の獲得についての計画や工程表を起案し、準備を進めるための支援を行なった。</p> <p>・大学 HP にてサークル紹介ページを更新し、学生の活動が周知できるよう、情報発信を支援した。</p> <p>エ その他支援 ・「医務室だより」を manaba で配信し、学生に対し感染症以外の健康チェックに関する意識づけを行なった。</p> <p>・学業優秀で、他学生の模範となる卒業生について学生表彰等を行なった。</p> <p>・大学祭の開催やサークル活動の紹介など、大学 HP、SNS 等を活用し成果報告を行った。</p> <p>【その他の取組み】 ・感染症対策については、事務局や他委員会と連携し対応した。</p> <p>・新型コロナウイルスが 5 類に移行した後も、学生を感染リスクから守るため、引き続き基本的な感染対策を継続し授業等も適宜対応を行った。</p> <p>・卒業式に向けた準備（記念品等）の助言・支援を行った。</p> <p>・災害時安否確認訓練を実施し、有事の際の連絡経路の確認を行った。</p>			
---	--	--	--	--	--

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>コロナ禍でも学生が充実した大学生活を送ることができるよう、オリエンテーションを充実させ、加えてクラス担任制やチューター制等の活用により、学生の細かなニーズを把握し支援するよう努めた。加えて、学生相談室に臨床心理士等を配置することで心の健康に関する相談体制の充実を図り、支援を要する学生に対し、学科、学生相談室が連携して支援が行える体制を構築した。また、障がいのある学生がその障がいを理由とした不利益が生じないよう、令和5年度に「神奈川県立保健福祉大学障がいのある学生へ支援基本方針」を策定した。コロナ禍においても、学生生活が停滞しないよう、manaba や Zoom 等オンラインシステムを活用した学生支援を継続した。また、災害時に学生の情報が円滑に収集できるよう、安否確認の経路を整備した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 23

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	2 学生への支援に関する目標 (2) キャリア支援 高い就職率及び国家試験の合格率を維持するため、進路情報の提供や研修等を行い、学生への充実した支援体制を整備する。 また、大学における県内の保健、医療及び福祉に係る就職者を確保するための取組を実施する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時の進路状況調査を活用し、そこから得られた情報を基に、進路支援の充実に努める。 学生の意見や時代のニーズを反映させた進路ガイドブックを作成するなど、学生の就職や進路に係るキャリア教育に積極的に取り組む。 神奈川県内の専門職の人材定着を図るため、県内の病院・施設を招いた学内説明会や進路ガイダンスを実施するなど県内就職先に関する情報を得る機会を充実させ、県内就職者を確保する。 	<p>2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生アンケートを行い、学生ニーズや進路支援への満足度等の把握に努め、進路ガイドブックやガイダンスの内容を充実させる。 <p>A(4)</p>	<p>(2) キャリア支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生アンケート結果をもとに学生のニーズに合わせた議題を設定した進路ガイダンスを3回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、Zoomを活用した全学科対象のオンラインガイダンスとし、参加できなかった学生のために録画動画をオンデマンド配信した。また、一部ガイダンスは学生の要望に応え、学科ごとに実施し学科の特色に合わせた内容にて実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生の生活スタイルに合わせられるような工夫をしながら学内システムを上手く活用し、進路相談やガイダンス等の適切なキャリア支援を行うことができている。 学生アンケート等の結果を踏まえ需要の高い議題のガイダンスを実施するなど、多様な学生のニーズに対応したキャリア支援が行えており、事後のアンケートでも概ね高い評価を得ていた。 説明会を対面で開催することができ、数値目標の「就職説明会参加病院・施設数」、は目標に近い数値を達成した。施設や学生からも高い評価を得ている。 以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 第一志望の病院、企業に内定しなかったケースがある。最終的な就職自体には問題ないものの、学生が志望通りの進路へ進めるよう指導していく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、初めて病院・施設等説明会を対面で開催す 		

テーマ	
第1回 (7月)	就職活動の基礎知識、就活スケジュールとポイント、採用動向
第2回 (9月)	エントリーシートの書き方、求人票のチェックポイントについて
第3回 (12月)	自己分析、面接対策について

<p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：540 施設（計画期間累計）</p>	<p>・進路状況調査を実施し、分析結果を進路支援事業に活かす。A(4)</p> <p>・卒業生を招いたガイダンスを実施し、学生のキャリアパス形成の支援を進める。S(5)</p> <p>・インターンシップや説明会、求人等の情報について、メールやクラウド型教育支援システム(manaba)等の活用により学生に対して情報提供を行う。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆就職説明会参加病院・施設数：90 施設 A(4)</p>	<p>・卒業年次の学生に進路状況調査を実施した。 アンケート回答数：108 アンケート結果 Q「自分の就職や進学等に満足しているか」（就職内定者） →「満足」96%</p> <p>・各学科で実施する進路ガイダンス等へ卒業生を招き、将来のキャリアについても講義をいただくことで学生のキャリアパス形成を支援した。 ・学生が卒業生や修了生とともに集う場として、また同窓会や学会との連携を強化する組織としてヒューマンサービスパーツを整備した。</p> <p>・本学学生向けの求人情報、インターンシップ情報を集約・整備し、manabaを活用して家からでも学生が閲覧できるように公開した。</p> <p>【その他の取組み】 ・面接への不安を軽減し、実際の採用試験の面接試験に臨めるよう支援するために模擬面接を実施し、より多くの学生が参加できるよう実施期間を長期に設定した。(2月～3月)</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆就職説明会参加病院・施設数：93 施設</p> <table border="1" data-bbox="824 1070 1384 1233"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>90 施設</td> <td>90 施設</td> <td>90 施設</td> <td>90 施設</td> <td>90 施設</td> <td>90 施設</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>99 施設</td> <td>112 施設</td> <td>67 施設</td> <td>87 施設</td> <td>92 施設</td> <td>93 施設</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>110%</td> <td>124%</td> <td>74%</td> <td>96%</td> <td>102%</td> <td>103%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B (県基準 C)</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	90 施設	実績	99 施設	112 施設	67 施設	87 施設	92 施設	93 施設	達成率	110%	124%	74%	96%	102%	103%	評価	S	S	B (県基準 C)	A	A	A	<p>ることができた。目標数を大幅に上回る病院・施設にご参加いただいたが、参加学生に対して、病院・施設数が相対的に多く、学生が興味のある施設の説明を効率よく聞くためには、会場設営や時間配分等に工夫が必要である。</p>							
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	90 施設	90 施設	90 施設	90 施設	90 施設	90 施設																																		
実績	99 施設	112 施設	67 施設	87 施設	92 施設	93 施設																																		
達成率	110%	124%	74%	96%	102%	103%																																		
評価	S	S	B (県基準 C)	A	A	A																																		

<p>◆進路ガイダンスの実施：18回 (計画期間累計)</p>	<p>◆進路ガイダンスの実施：3回 A(4)</p>	<p>◆進路ガイダンスの実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="824 279 1290 422"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>H31</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>4回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>133%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回	実績	4回	3回	3回	3回	3回	3回	達成率	133%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	S	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p> <p>病院・施設説明会の参加病院・施設数は、各年度とも概ね目標を達成しているが、令和2年度については目標値を下回る実績となった。これは、対面により実施予定であった説明会を、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止とせざるを得ず、代替として参加予定であった病院・施設より求人情報やオンライン説明会の情報を収集し学生に公開する形で実施したためである。当初参加予定であった病院・施設の数的大幅に下回ることとなった。令和3年度よりオンラインでの説明会実施としたことで、目標数を達成している。令和5年度については、対面での説明会実施で目標数を達成することができた。また、進路支援ガイダンスは、コロナ禍であっても工夫して行うことにより各年度とも目標回数を達成している。病院・施設説明会および進路支援ガイダンスのいずれも、事後アンケートで、概ね高い評価を得ている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐような工夫をしながら学内システムを上手く活用し、進路相談やガイダンス等の適切なキャリア支援を行うことができている。</p> <p>さらに、学生が卒業生や修了生とともに集う場として、また同窓会や学会との連携を強化する組織としてヒューマンサービスパーチを整備した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	<p>H30-R5年度</p> <p>A</p>	<p>H30-R5年度</p>	
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																			
目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回																																			
実績	4回	3回	3回	3回	3回	3回																																			
達成率	133%	100%	100%	100%	100%	100%																																			
評価	S	A	A	A	A	A																																			

小項目 24

中期目標	<p>第2 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>3 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等</p> <p>県民の健康と生活の向上や地域社会の活性化のため、保健、医療及び福祉の分野において実践的な研究を行い、その成果を有効に活用する。 また、県と連携し、未病の改善による健康寿命の延伸等の研究に取り組み、県民の保健福祉の向上に寄与する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
<p>3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人及び共同での研究活動を推進し、大学及び大学院における研究水準の向上を図る。 学会等における積極的な研究成果発表や、学術雑誌・専門誌での積極的な論文発表を推進する。 学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行い、研究成果の発表を推進する。 公開講座や公開セミナー等を活用し、研究成果を地域に積極的に公開する。 県、市町村及び地域との連携協働による研究を推進し、社会のニーズに係る実践的な研究成果を県民に提供する。 未病の改善等、新たな学問分野を構築するとともに、県、市町村及び地域と連携し、シンクタンク機能として、その研究成果を活用し、健康寿命の延伸等、県民の保健、医療及び福祉の向上に寄与する。 	<p>3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 多領域にまたがった協働研究を推進する。A(4) <p>・学会発表や学術雑誌、専門誌等あらゆる機会を活用し、研究成果を積極的に発信することを奨励する。A(4)</p>	<p>(1) 研究水準及び研究の成果等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内助成制度を活用し、多領域が連携した共同研究を推進した。 ○令和5年度研究助成実績：15件 内訳 研究助成A（協働研究）3件 研究助成B（奨励研究）12件 ○令和5年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績：3件 ・その他として、大学院保健福祉学研究科に初めて、日本学術振興会特別研究員（PD）1名を受け入れた。 日本学術振興会特別研究員の研究費（特別研究員奨励費）の他、科研費や民間財団の研究助成にも積極的に応募し、科研費（若手研究）、中富健康科学振興財団及び上原記念生命科学財団の助成金を獲得した。 ・令和5年度「論文に係る費用の助成事業」にて、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するため、英文校閲費用等の一部を助成した。（助成件数：6件） ・教員の研究能力向上の目的で、外部講師による講演会「研究・教育への生成AI活用方法」を開催した。ChatGPTなどの 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ChatGPTなどのAIツールが飛躍的に進化した本年にあたり、外部講師による講演会「研究・教育への生成AI活用方法」を開催した。ChatGPTの図表への応用など、研究の幅を広げるための大きな学びの機会を提供することができた。 ・研究発表会では、アンケート結果から、同時配信を行ったことにより、多くの人が聴講することが可能になったことがわかった。また、他領域の研究者が考えていることを知ることで自分の研究の位置付けを確認した、人脈や地域などとの連携を模索するきっかけ・ヒントになったなどの意見も寄せられ、大変好評であった。立場と領域を超えた大変有意義なものとなった。 ・県や市町村等と連携して研究を推進し、地域の保健、医療、福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。 ・公開セミナーやワークショップ等を通じて、大学が有する知見を提供した。 	A	

	<p>・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。A(4)</p> <p>・学内研究発表会の実施や大学誌の発行を行う。A(4)</p>	<p>AI ツールが飛躍的に進化した本年にあたり、希望の多かった AI などの論文執筆への利用法や注意点などを教授いただいた。(当日参加者：127 名)</p> <p>・各教員の研究成果について、積極的な発信に努めた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める）</p> <p>学術論文：271 本</p> <p>著書：70 冊（うち単著 7 冊）</p> <p>その他の著作：131</p> </div> <p>・教職員間での、研究・教育に関する成果の共有により、教職員の能力向上や交流を図ることを目的に、研究発表会を開催した。初の講堂利用による対面開催であったが、3 キャンパス全てから発表の応募があり、全 11 演題の発表があった。特に、実践教育センターより過去最多 4 演題が発表され、多岐に渡る立場と領域の研究が発表された。</p> <p>・Zoom ウェビナーを利用した同時配信を初めて実施し、延べ 117 名の参加があった。参加者に、オンラインアンケートを実施（回答率：54%）し、同時配信のおかげで聴講することができた方も多く、次回開催時の同時配信の希望が多く寄せられた。その他、他領域の研究者が考えていることを知ることで自分の研究の位置付けを確認した、人脈や地域などとの連携を模索するきっかけ・ヒントになったなど、大変好評であった。</p> <p>・研究成果の積極的な発信を目的に神奈川県立保健福祉大学誌第 21 巻を発刊した。原著 3 編総説 2 編報告 7 編の合計 12 編と多くの投稿があり、幅広い分野が網羅されることで、本学の特長が表現された。</p> <p>・学術論文・著作等について、査読有り/無し、和文/英文、原著/総説、筆頭著</p>	<p style="text-align: center;">課題</p> <p>・研究発表会には、学内であっても、日頃、研究内容を知る機会の少ない他領域の研究を知り、人脈作りのきっかけの場としたいというような、期待の声が多かった。より多くの研究分野の発表を促すための努力を行うと共に、人と人との交流の場にもできるような施策を、アンケート結果や委員からの感想などを参考に検討・実施していく。</p> <p>・引き続き多様な主体と連携し、研究成果を活用し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与していく必要がある。</p>	
--	---	--	---	--

者/責任著者といった質的評価を行った。

学術論文等実績（共同研究・共著等の重複分を含める）

学術論文：271本

<内訳：査読有無>

・査読有：225本

・査読無：46本

<内訳：和文・英文>

・和文：120本

・英文：151本

<内訳：原著・総説>

・原著：181本

・総説：31本

・その他：59本

<内訳：筆頭著者・責任著者>
(重複あり)

・筆頭著者：78本

・責任著者：73本

・それ以外：157本

著書：70冊（うち単著7冊）

<内訳：和文・英文>

・和文：70冊

・英文：0冊

その他の著作：131

・政策的研究や政策立案支援・社会実装の推進に取り組む。A(4)

未病指標に関する実証事業

・神奈川県と連携し、未病指標の介入効果測定に関する実証事業を実施。日本体育大学との共同研究で、企業を対象にした実証研究を開始した。また、横浜市立大学との共同研究で、横浜市若葉台地区にて認知症予防に関する観察研究を開始した。また、未病コホート研究を活用した未病指標の実証研究プロジェクトに関する論文が Frontiers in Public Health に公開された。

新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策

・昨年度に引き続き、神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトと

<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：2100件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：376件 S(5)</p>	<p>して、県内の下水処理場にて定期的なサンプリングを実施した。下水疫学調査の経済性評価論文が米国疾病予防管理センターが出版する雑誌にオンライン掲載された。</p> <p>保健医療データ活用業務委託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県と連携し、保健医療データの利活用に向けたデータ集積及び分析を推進した。 ・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。 <p>介入効果の高いサブグループ特定等を目的とした特定検診・特定保健指導の評価研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定検診の腹囲の階級ごとにみた検査値の変化量に対する、特定保健指導の効果について分析を行い、研究成果を日本疫学会学術総会で発表した。 <p>ヘルスケア分野におけるイノベーションの推進施策の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同機関として参画しているプラットフォーム GTIE（Greater Tokyo Innovation Ecosystem）が高校生等へのアントレプレナーシップ教育の拡大を目的とする日本科学技術振興機構の事業に採択された。アントレプレナーシップをテーマに中高生を対象とした漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学校で2回の訪問授業を実施した。 ・米国バブソン大学で実施されている演習プログラムを翻訳、出版した。 ・アントレプレナーシップの具現化として、学生・修了生でこれまで起業した方、起業を志す方、教員、アドバイザー等が参加し、情報共有や助言のMTGを定例的（月1回程度）にオンライン開催し、大学における取組の促進につなげた。 <p>【数値目標に対する実績】 ◆学術論文、著書及びその他の著作の件数：472件</p>			
---	---	---	--	--	--

	H30	H31	R2	R3	R4	R5
目標	280件	353件	360件	362件	369件	376件
実績	350件	511件	503件	592件	523件	472件
達成率	125%	144%	139%	163%	141%	126%
評価	S	S	S	S	S	S

中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項

H30-R5
年度

H30-R5
年度

A

学内研究助成制度を継続すると共に、令和4年度より論文執筆支援のための講座の企画を開始し、「システマティックレビュー」「研究・教育への AI ツールの活用方法」など、最先端の情報を教員や学生にリアルタイムに提供することで、大学全体の研究力を高めるための取り組みを行った。

また、研究論文の発表の場として、コロナ禍においても、学内研究発表会の実施や大学誌の発行を切らすことなく継続した。学内研究発表会では、毎回約10演題の学内研究論文が発表され、令和3年度からは、3キャンパス全てから研究論文の発表と聴講の参加が希望されており、多分野に渡る活発な情報交換の場として期待されるようになった。大学誌は、若手や大学院生、実践教育センターの研究者など、研究を初めて日の浅い研究者にも利用しやすい研究成果の発表の場として活用されている。また、教員の研究成果を国際的に広く情報公開するために、令和元年度より英文校閲費用等の助成事業も開始した。

政策的研究や社会実装においては、未病指標の構築から精緻化、効果測定に至るまで研究を推進した。さらに、新型コロナウイルスの下水調査をはじめとする各プロジェクトにおいて、研究成果をもとに県や市町村、企業等と連携し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与した。

学術論文、著書及びその他の著作の件数については各年目標を達成している。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。

小項目 25

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	3 研究に関する目標 (2) 研究の実施体制等の整備 保健、医療及び福祉の分野において質の高い研究を行うため、研究活動を推進する体制を整備するとともに、研究活動の適正な評価を行い、その評価結果を活用することで研究の質の向上に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	評価区分 コメント
3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・保健、医療及び福祉の横断的な連携研究を推進し、大学のミッションの深化を図る。 ・サバティカル研修制度など新たな研修制度の導入を図る。 ・研究成果に対する知的財産権の確保など研究を推進する体制を整備する。	3 研究に関する目標を達成するためとすべき措置 (2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・コンプライアンス及び研究倫理教育についての研修を実施する。A(4) ・サバティカル研修制度の公募を行う。A(4)	(2) 研究の実施体制等の整備 ア 研究実施体制の整備 ・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」として APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) を利用し実施した。今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択コースを提供した。 受講者：教員・大学院生・事務職員 273 名 受講率：100% ・コンプライアンス教育の今後の実施方法について検討を行い、理解度テストにより確実な理解度の把握が可能な eAPRIN を毎年利用することとした。 ・研究公正に関する啓発活動として、ポスターなどを作成・掲示し、コンプライアンスに関する全学的な意識の向上に努めた。また、定期的かつ継続的な研究公正の意識向上のため、次年度以降の啓発活動の計画を策定した。 ・研究データに関する管理体制をより強化し研究不正の撲滅への意識の向上を図るために、「神奈川県立保健福祉大学における研究データ等管理・保存に関する取扱規程」(令和6年4月1日施行)を策定した。 ・令和6年度研修に係る公募を行い、申請者の審査を行った結果、研修対象者1名が決定となった。	・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN) を利用し、理解度テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。また、今後の研修の実施方法を、eAPRIN の継続利用に固定することで、研究公正への研究者の高い意識付けを推進する体制を整えることができた。 ・今年度は、専門分野の特徴を考慮した2種の選択コースを提供したことで、より質の高いコンプライアンス教育を実施することができた。 ・研究公正に関する啓発活動として、ポスター作成と全キャンパスへの掲示、不正事例の発信など、全学的な研究公正の意識の向上を図ることができた。定期的かつ継続的な研究公正意思機能向上を図るため、次年度以降の啓発活動計画を策定した。 ・URA は不在であったが、学内の各種助成事業の制度の見直し、研究公正に関する体制の見直し、競争的研究資金獲得に向けた支援などを行い、研究の質向上のための支援活動を行った。	A	

<p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 協働研究助成をはじめとする各種研究助成制度の活用を図る。 円滑な研究推進の観点から、研究費の効率的かつ柔軟な執行を図る。 外部資金獲得のための支援体制を整備する。 	<p>・これまでの成果をふまえて、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を中心に、教員の研究活動の支援のあり方を検討する。 A(4)</p> <p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成制度や外部人材の活用等により、教員の研究活動を積極的に支援する。A(4) <p>・外部資金の獲得のため積極的な支援及び申請を行う。A(4)</p>	<p>・競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援等を行った。また、外部資金の獲得に係る支援など、教員の研究活動の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> URA不在中、科学技術アドバイザーによる科研費申請や産官学連携、知的財産関係の教員向け相談窓口を毎月2回継続的に設けた。（利用実績6回） コロナ禍が明けたタイミングから大幅に増加している科研費以外の各種公募への学内の応募者に対して、申請の支援活動を行った。 採択された科研費研究計画調書を閲覧できるサービスについて、閲覧対象研究計画書を拡充し、採択に向けた支援を実施した。 <p>イ 財政基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究助成制度等により、教員の研究活動を支援した。 <p>○令和5年度研究助成実績件数 助成額</p> <p>【参考】内訳</p> <table border="1" data-bbox="824 758 1198 997"> <tr> <td colspan="2">令和5年度研究助成実績</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>助成額（決定額）</td> <td>7,289,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【参考】内訳</td> </tr> <tr> <td>研究助成A（協働研究）</td> <td>3件 2,163,000円</td> </tr> <tr> <td>研究助成B（奨励研究）</td> <td>12件 5,126,000円</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="824 1005 1198 1129"> <tr> <td colspan="2">令和5年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>助成額（決定額）</td> <td>1,418,000円</td> </tr> </table> <p>・科学研究費助成事業（科研費）への申請件数及び採択者増加のため、専門業者講師による科研費獲得に関する研修会を実施。科研費応募要領公表直後の開催で、新要領や最新動向の説明を受けた。</p> <p>参加人数：77名</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの実施と、サービス個別利用費用の助成 	令和5年度研究助成実績		件数	15件	助成額（決定額）	7,289,000円	【参考】内訳		研究助成A（協働研究）	3件 2,163,000円	研究助成B（奨励研究）	12件 5,126,000円	令和5年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績		件数	3件	助成額（決定額）	1,418,000円	<p>・コロナ禍が明けたタイミングから大幅に増加している科研費以外の各種公募への学内の応募者に対して、迅速かついねいな申請支援を行うことで、学内研究者の外部資金獲得に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査体制について、研究者に向けた研修は5月の定例開催及びオンライン開催が定着したことにより、高い受講率を達成できた。また、委員向けの研修も継続して受講できている。手引きの改訂も順調に進んでいる。 <p>以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。</p> <p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理審査体制について、国の指針に則り、引き続き審査体制等の改善を図っていく。 			
令和5年度研究助成実績																								
件数	15件																							
助成額（決定額）	7,289,000円																							
【参考】内訳																								
研究助成A（協働研究）	3件 2,163,000円																							
研究助成B（奨励研究）	12件 5,126,000円																							
令和5年度ヘルスイノベーション推進研究助成実績																								
件数	3件																							
助成額（決定額）	1,418,000円																							

事業を行い、採択件数を増やす支援を行った。
サービス利用件数：13件
(内) 助成件数：8件

【参考】科研費交付決定額（令和5年度新規・継続採択分）

種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)
基盤B	17件	12,782,733円
基盤C	49件	33,722,197円
若手	8件	9,750,000円
研スタ	1件	650,000円

【参考】科研費採択率

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
申請件数	30件	29件	51件	42件	53件	51件
採択件数	11件	5件	22件	12件	19件	13件
採択率	36.7%	17.2%	43.1%	28.6%	35.8%	25.5%

ウ 研究倫理審査体制

・国の倫理指針等に基づき、迅速かつ適切な研究倫理審査を実施し、必要に応じて規程や手引きの見直しを行う。
・教員・学生に対し研究倫理審査に関する研修を実施し、倫理的配慮の意義や必要性について意識向上を図る。

ウ 研究倫理審査体制

・教員・学生に対し、研究倫理審査に関する研修を実施する。また、学内審査における審査体制の充実を図るため、研究倫理審査委員に対する研修へ適宜参加し、委員会での情報共有を図る。A(4)

・倫理指針の一部改正にあわせて、手引きにおける改訂すべき点を思案し、2023年度中に手引きの改訂版を完成し、2024年度から適用できるよう検討する。A(4)

ウ 研究倫理審査体制

・研究者向けの研修は、5月にオンラインで実施した。

参加人数：187名
教員受講率：96.3%

・委員向けの研修は、厚生労働省臨床研究総合促進事業の臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラムの治験・倫理審査委員会委員研修または APRIN e ラーニングプログラムを受講し、委員会で研修内容の情報共有も行った。

・前年度に続き改訂した手引きの変更点は5月に実施した研修のなかで委員長が説明し、手引き及び研修の説明資料等は学内 web サイト(WebMagic・manaba)上でいつでも閲覧できるようにしている。また、今年度も倫理指針の一部改正に合わせた手引きの改訂を行った。

【その他】

・申請者と事務局間の申請手続きだけでなく、審査委員と事務局間の審査手続きも、引き続きオンラインで効率的に実施できている。

	<p>・教員・研究員・学生に対し、研究倫理審査に関する研修を実施する。(SHI 研究倫理審査委員会) A(4)</p> <p>・審査が円滑に進行するよう、必要に応じて研究倫理審査に係る手引き等の見直しを行う。(SHI 研究倫理審査委員会) A(4)</p>	<p>・研究倫理審査委員会への申請件数 63 件 (昨年度 63 件)</p> <p>・APRIN e ラーニングプログラムを活用し、教員・研究員・学生に対し、計画通り研修を実施した。</p> <p>・手引きに基づき審査を行った。今後必要に応じて手引き等の見直しを実施していく。</p>			
中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項			H30-R5 年度	H30-R5 年度	
<p>研究実施体制の整備については、学内研究助成や、英文校閲費助成などの充実に加え、新たな研修制度としてサバティカル研修制度を導入し、研究費の支援体制を拡充した。研究倫理及びコンプライアンスに関しても、e ラーニングによる教育を毎年企画・開催し、研究公正への高い意識付けを推進した。</p> <p>また、URA 不在のため、科学技術アドバイザーを招き、研究や発明、共同研究の進め方など、個別に相談できる仕組みも継続実施しており、幅の広い研究支援を行うための体制の拡充に努めた。</p> <p>財政基盤の整備については、専門業者が実施する科研費申請書類の添削費用の助成や科研費申請支援研修会の実施など、科研費の申請支援を積極的に行った結果、令和2年度には科学研究費助成事業（科研費）の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインするなど科研費の獲得に着実に繋がってきた。</p> <p>また、科研費以外の公募に関しても、迅速かついねいな情報提供を継続し、応募手続きも併せて綿密に支援することで、応募数が大幅に増加し、外部資金の獲得に寄与した。</p> <p>研究倫理審査体制については、審査を迅速かつ適切に実施するため、令和元年度から審査過程の書類をペーパーレス化し、申請者からの申請書類も PDF のみ受け付けることとし、積極的に効率化を図った。そのほか、大学ウェブサイト承認した研究一覧の公開、倫理指針改正の度の手引きの改訂、教員・学生向け研修のオンライン開催及びオンデマンド配信の実施など、人を対象とする研究に対する倫理的配慮の意義や必要性について、学内の意識向上を図ることが出来ている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>			A		

小項目 26

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (1) 地域貢献 急速な少子高齢社会を迎えているなか、大学が有する人的資源及び教育研究成果を活用して、地域包括ケアシステムの構築など地域が抱える課題に対する支援や、地域との連携及び協働を推進する。 また、県が設置する大学として、県に対しその知見や成果を提供するとともに、地域における「知の拠点」として保健、医療及び福祉の向上及び地域の活性化に取り組む。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価			
			評価区分	評価区分	コメント		
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・地域社会に質の高い専門人材を送り出すとともに、大学が有する知的財産を還元する。また、職員、学生、卒業生、修了生が協力し、公開講座の実施等により、地域社会の人々とともにヒューマンサービスの実現に努める。 ・公開講座やシンポジウム、保健、医療及び福祉の専門職を対象とした講座など、大学の教育研究資源を活用した地域貢献を行う。 ・地域包括ケアシステムの実践など地域が抱える、保健、医療及び福祉に関する課題に対し、県や市町村、地域社会と連携し取り組む。 ・大学施設を地域開放するなど、地域社会へのサービスの拡大を図る。 ・直面する次世代社会の課題の解決に関する研究に取り組み、その知見や成果を県や地域に提供する。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・大学の教育研究資源を活用し、一般県民向けのヒューマンサービス公開講座を実施する。A(4) ・イノベーション政策研究センターを中心に保健、医療及び福祉に係る県内の地域課題の把握に努め、課題解決に向け県や市町村、地域社会と連携し取り組む。A(4)	(1) 地域貢献 ア 地域社会との連携 ・ヒューマンサービス公開講座を2回開催した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ヒューマンサービス公開講座（春期） テーマ：「健康づくり」 開催日：令和5年5月13日 会場：神奈川県立保健福祉大学 講堂 参加者：185名 ヒューマンサービス公開講座（秋期） テーマ：「生きることを学ぶ」 開催日：令和5年10月28日 会場：神奈川県立保健福祉大学 講堂 参加者：108名 </div> ・グローバルヘルスリサーチコーディネーティングセンター（GHRCC）で、県民の皆様へ臨床研究への理解を促進するため「臨床研究おしゃべりサロン」を2回開催、のべ約50名が参加した。 ・ヘルスイノベーション研究科が位置する川崎市殿町地区のキングスカイフロント協議会に参画。8月には、地域の取組である「キングスカイフロント夏の科学イベント2023」に本学も出展し、約50名の小学生に「好き」や「面白い」をもとに自分の会社を考えてもらうプログラムを提供した。 ・川崎市市制100周年のイベントに本学も出展し、中学生14名に対し、口の役割や食べることを科学的に学ぶワークショップを実施した。	実績に対する評価 ・ヒューマンサービス公開講座を2回開催し、多くの方に本学の知見を共有することができた。 ・公開セミナーやワークショップ等を通じて、大学が有する知見を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、大学施設を通常通り開放することができ、わんぱくフェスティバル等学外関係者と連携して開催する事業を開催することができた。 ・県や市町村等と連携して研究を推進し、地域の保健、医療、福祉に係る課題解決に向けた取り組みを推進した。	A			
			課題 ・キャンパスのある地域での活動が主となっているので、他の地域での活動も検討する。 ・地域貢献のあり方について引き続き検討をしていく必要がある。				

	<p>・県が進める未病施策や保健医療データに関する取組みに対して、イノベーション政策研究センターを通じて大学が有する知見を提供する。S(5)</p>	<p>・座間市との連携協定に基づき地域の保健・医療・福祉を推進するためのプロジェクトの実施や、横浜市との連携協定の基づくがん基礎調査を受託するなど、県内市町村との連携を推進した。</p> <p>・県および葉山町と協働し、特定保健指導対象者の行動変容を促し、特定保健指導実施率の向上等を目的とした実証事業を実施した。</p> <p>・横須賀市立市民活動サポートセンターと連携し、シニア世代が地域で生き生きと活躍できるようなきっかけづくりを目的とした「生涯現役」フォーラム2023」を、本学会場として開催した。(11月)</p> <p>・地域や社会の課題解決に向けて、横須賀三浦地域の企業、NPO 法人及び教育機関が連携し、協力し合う事を目的とした「企業・NPO・大学パートナーシップミーティング 2023in 横須賀三浦」を本学で開催し、情報交換及び参加者との交流を行った。(11月)</p> <p>未病指標に関する実証事業</p> <p>・神奈川県と連携し、未病指標の介入効果測定に関する実証事業を実施。日本体育大学との共同研究で、企業を対象にした実証研究を開始した。また、横浜市立大学との共同研究で、横浜市若葉台地区にて認知症予防に関する観察研究を開始した。また、未病コホート研究を活用した未病指標の実証研究プロジェクトに関する論文がFrontiers in Public Health に公開された。【再掲】</p> <p>新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策</p> <p>・昨年度に引き続き、神奈川県と連携し、新型コロナウイルス・パンデミックの公衆衛生対策に係るプロジェクトとして、県内の下水処理場にて定期的なサンプリングを実施した。下水疫学調査の経済性評価論文が米国疾病予防管理センターが出版する雑誌にオンライン掲載された。【再掲】</p> <p>保健医療データ活用業務委託事業</p> <p>・神奈川県と連携し、保健医療データの利活用に向けたデータ集積及び分析を推進した。</p> <p>・神奈川県内市町村及び県保健所の職員を対象に、保健医療データの活用に向けた研修を実施した。</p> <p>【再掲】</p> <p>・神奈川県が主催する「ME-BYO シンポジウム 2023」が本学で開催され、複数の教員が参加。本学が取り組む未病の改善について情報発信を行った。</p> <p>・アントレプレナーシップをテーマに中高生を対象とした漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学</p>			
--	--	--	--	--	--

	<p>・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。A(4)</p> <p>・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、大学の諸施設の一般開放を進める。A(4)</p>	<p>校で2回の訪問授業を実施した。(一部再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO 法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション政策研究センターと実践教育センター、ヘルスイノベーション研究科で共同開催した。 ・Link-J (一般社団法人ライフサイエンス・イノベーション・ネットワーク・ジャパン) と連携し、再生医療に関与する産官学様々なバックグラウンドの方に向けた学習機会として、10月から1月に全15回の「再生医療特論」のオープンセミナーを実施した。うち2回は川崎キャンパスが入居する建物1階のラウンジを使用することで、殿町地区における交流イベントを実施した。登録総数 1200 名以上、最大視聴数 300 名を超えた。 ・大学の諸施設の一般開放について、大学 Web サイトにより広報を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>申込みを伴う施設の利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館：548 名 ・テニスコート：1,416 名 ・ソフトボール場：105 名 </div> <p>【その他の取組み (横須賀キャンパス)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献の一環として「栄養サポートセンター」が次の取組みを実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ○貧血チェック、食習慣チェック、免疫力チェック、食事診断 実施回数：35 回 (令和 6 年 1 月 31 日現在) 利用者数：953 名 (令和 5 年 1 月 31 日現在) ○各種講座、セミナーの実施 実施回数：7 回 受講者数：78 名 ○よこすか野菜普及のため、よこすか野菜を使用したレシピを大学 HP 等に掲載するほか、横須賀市農業振興課 SNS や JA よこすか広報誌に掲載するレシピを提供した。 ○味の素株式会社・ユーコープ共同企画「ラブベジ」に参加し、4 品のレシピ提供を行った。 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・横須賀市市民大学 (特別講座) を横須賀市生涯学習財団共催で実施した。 講 座：3 講座 参加者：70 名 ・放送大学神奈川学習センターで行われる授業について、神奈川県立保健福祉大学地域貢献活動アドバ 				
--	--	---	--	--	--	--

<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携講座や模擬授業を実施するなど、大学の有する知識、見識及び教育力を生かし、高校生に専門的、発展的な教育を提供する。 ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に加盟し、他の参加機関と情報を共有し、高校生に学習の場を提供できるよう連携を図る。 <p>ウ 広報</p> <p>広報媒体や大学 Web サイトなどを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な情報発信及び提供を行</p>	<p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校教育の質的向上に貢献するとともに、多様な分野への意欲を喚起するため、高大連携講座や模擬授業を実施する。A(4) ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会での他の参加機関との連携を推進する。A(4) <p>ウ 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報媒体や大学 Web サイトを積極的に活用し、地域貢献に係る効果的な広報に取り組む。A(4) 	<p>イザーを中心に企画し、全8回授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボーイスカウト、ガールスカウト等からなる実行委員会と連携し、幼児、小・中学生及びその保護者が、お互いの理解と交流を図ることを目的に「わんぱくフェスティバル」を、本学を会場に開催した。(11月) 来場者数：約2,500名 ・顧問である栄養学科教員が指導・監修し、食育活動サークルが作製する大学内食堂に設置する栄養教育媒体及び栄養価の整ったレシピを2か月ごとに提供した。 ・食育活動サークルの学生と横須賀魚市場、県内の食品製造販売業者とのコラボ商品の開発・販売が円滑に進められるように、顧問である栄養学科教員が両者間の連絡調整およびサポートを行った。横須賀魚市場では2商品、食品販売業者では1商品が完成し、販売された。 ・関係団体と連携し、地域の活性化を目的に家賃補助等を設定した住居へ希望学生を入居させる学生住居支援事業を実施した。 神奈川県住宅供給公社(浦賀団地) 入居学生数：14名(令和5年4月現在) ・神奈川県立武山養護学校と連携のうえ、サマースクール実行委員会がサマースクール2023を実施し、横須賀市内の障害のある子どもたちと交流を図った。 <p>イ 県内の高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・模擬授業を20回実施した。 ・県立横須賀高等学校のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業に参加し、生徒への指導・助言を行った。オンラインも活用しながら、大学教員が指導することで、高校生の科学的思考力、論理的思考力を高める一助となった。 (全5テーマ・25名の高校生を受入れ) ・県立高校生学習活動コンソーシアム協議会に参加し、高校生向け出張講座を提供した。 <p>ウ 広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒューマンサービス公開講座の開催について、大学 Web サイトや SNS を活用した広報を行うとともに、記者発表を行った。 				
--	--	---	--	--	--	--

<p>う。</p> <p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：85回（計画期間累計）</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：90件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆公開講座・市民大学開催回数：16回 S(5)</p> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：15件 S(5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】 ◆公開講座・市民大学開催回数：24回</p> <table border="1" data-bbox="824 311 1276 453"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>10回</td> <td>13回</td> <td>15回</td> <td>15回</td> <td>16回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>12回</td> <td>35回</td> <td>32回</td> <td>33回</td> <td>29回</td> <td>24回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>120%</td> <td>269%</td> <td>213%</td> <td>220%</td> <td>181%</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆高大連携プログラム（高校生向け出張講座）等実施件数：20件</p> <table border="1" data-bbox="824 643 1276 785"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>22件</td> <td>27件</td> <td>14件</td> <td>17件</td> <td>31件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>146%</td> <td>180%</td> <td>93%</td> <td>113%</td> <td>206%</td> <td>133%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>B</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	10回	13回	15回	15回	16回	16回	実績	12回	35回	32回	33回	29回	24回	達成率	120%	269%	213%	220%	181%	150%	評価	S	S	S	S	S	S		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	15件	15件	15件	15件	15件	15件	実績	22件	27件	14件	17件	31件	20件	達成率	146%	180%	93%	113%	206%	133%	評価	S	S	B	S	S	S			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	10回	13回	15回	15回	16回	16回																																																																					
実績	12回	35回	32回	33回	29回	24回																																																																					
達成率	120%	269%	213%	220%	181%	150%																																																																					
評価	S	S	S	S	S	S																																																																					
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																					
目標	15件	15件	15件	15件	15件	15件																																																																					
実績	22件	27件	14件	17件	31件	20件																																																																					
達成率	146%	180%	93%	113%	206%	133%																																																																					
評価	S	S	B	S	S	S																																																																					
中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項				H30-R5 年度	H30-R5 年度																																																																						
<p>「ヒューマンサービス公開講座」を始めとした公開講座を毎年開催したほか、外部団体と連携した講座を開催し、中期目標期間中に約2万人の方にご参加いただいた。また、地域のイベントや自治体と連携したプロジェクトの実施により大学が有する知的財産を地域に還元した。大学の有する知的財産を広く地域に還元できた。さらに、神奈川県住宅供給公社と連携した団地活性化の取組みの実施や、栄養サポートセンターによる食習慣チェックの実施等、様々な主体と連携し、地域の課題解決に取り組んだほか、県が進める未病施策や保健医療データに関する取組において、知見を提供するなどし、地域の保健・医療・福祉の向上に貢献した。</p> <p>県内の高等学校との連携として、県立高校生学習活動コンソーシアムに加盟し、高校生向け出張講座を中期目標期間中130回実施した他、県立横須賀高等学校と連携し、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業に取り組んだ。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>				A																																																																							

小項目 27

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (2) 産学官の連携 大学の持つ保健、医療及び福祉に係る特性を活かし、企業や行政機関等との研究協力を推進し、地域経済の活性化及び産業の発展に寄与する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・各種専門職団体との関係を強化し、技術、情報を共有し、最適なヒューマンサービスを提供できるよう取り組む。 ・最先端企業や研究機関と連携した教育や研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引する。 ・企業や行政機関等との共同研究の支援体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (2) 産学官の連携 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元することで地域貢献に寄与する。 S(5)	(2) 産学官の連携 ・三菱地所株式会社及び株式会社ファムメディコと連携し、就労女性の心身の健康状態と、それに影響を与える要因との関連を明らかにすることを目的にデータ解析を行った。就労女性の月経困難症の重症度と心理的苦痛の関連性に関する研究成果が、国際学術誌「International Journal of Environmental Research and Public Health」にてオンライン公開された。 ・共同機関として参画しているプラットフォーム GTIE (Greater Tokyo Innovation Ecosystem) が高校生等へのアントレプレナーシップ教育の拡大を目的とする日本科学技術振興機構の事業に採択された。アントレプレナーシップをテーマに中高生を対象とした漫画を作成。川崎市の協力の下、市内の中学校で2回の訪問授業を実施した。【再掲】 ・婦人科がん等の国際研究臨床研究のマネジメント支援を実施した。 ・神奈川県、湘南ロボケアセンター株式会社、慶應義塾大学、日本体育大学と協働し、自立支援ロボットを活用した介護予防プログラムを介護現場に実装するための研究を行った。 ・株式会社明治、株式会社メタジェン等と連携し、新型コロナウイルスワクチン抗体価と腸内環境や食習慣等との関連を分析する共同研究を実施した。 ・株式会社新菱と協働し、水素含有ゼリーの経口摂取による抑うつ症状および認知機能への影響に関する共同研究を実施した。	実績に対する評価 ・大学 Web サイト「研究内容紹介」のページを活用し、教員の研究内容を積極的に発信するなど、産学官連携の推進に向けて取り組んだ。 ・産学官連携による共同研究を積極的に推進。研究成果の公表やワークショップ、プレスリリース等を通じて、知見の提供を行った。	S	
			課題 ・企業との共同研究等を推進し、その成果を地域に還元していくための学内支援体制を強化していく。 ・引き続き企業や行政機関等との共同研究の支援体制の強化を進めていく必要がある。		

	<p>・イノベーション政策研究センターを中心に、企業や行政機関等との共同研究の支援体制を整備する。A(4)</p> <p>・産学官連携を推進していくため、大学 Web サイト等での情報発信の強化に努める。A(4)</p> <p>・イノベーション政策研究センターを中心に、他の学内組織と連携しながら、企業や行政機関等との共同研究を推進する。(再掲) A(4)</p>	<p>・アクトメッド株式会社と協働し、遺伝子パネルを活用したがん予防を受けることのできるプログラムを開発する共同研究を開始した。</p> <p>・株式会社ファーストアセントと協働し、乳児啼泣音声および睡眠パターンの解析による自閉症スペクトラム患児早期発見に関する共同研究を開始した。</p> <p>・株式会社 AIT、神奈川県立がんセンターと協働し、人工知能を活用した遺伝性乳がん卵巣がん症候群のカウンセリングシステムの開発を開始した。</p> <p>・トヨタ自動車株式会社と連携し、低栄養傾向の地域在住高齢者における食事介入の栄養状態の改善効果に関する共同研究を開始した。</p> <p>・横須賀市、NTT 東日本及び九州大学と連携し、データレイク基盤を用いた地域社会への医療健康福祉サービスの提供に関する共同研究を開始した。</p> <p>・横須賀市教育委員会及び味の素株式会社と連携し、横須賀市立小・中学校児童生徒の健康・体力、生活習慣に関する共同研究に関する連携協定を締結した。</p> <p>・科学技術アドバイザーによる科研費申請や産学官連携、知的財産関係の教員向け相談窓口を毎月 2 回継続的に設けた。(利用実績 6 回) (再掲)</p> <p>・教員の研究成果等を大学 Web サイトで積極的に発信したほか、現在実施しているイノベーション政策研究センターのプロジェクトをセンター Web サイトに掲載した。</p> <p>・ヘルスケア現場のニーズとシーズをマッチングさせる活動の一環として、NPO 法人等とも連携し、医療現場の課題解決に向けたワークショップをイノベーション政策研究センターと実践教育センター、ヘルスイノベーション研究科で共同開催した。【再掲】</p> <p>・食育活動サークルと横須賀魚市場共同で商品開発を行い、近隣飲食店にてランチメニューを提供した。</p> <p>・食育活動サークルが、横須賀魚市場第 21 回横須賀さかな祭りに出店し、小学生及び保護者を対象に魚に関する正しい知識と望ましい食習慣を楽しく学べるスタンブラリーを企画し、実施した。</p> <p>・食育活動サークルが、株式会社羽床総本店横須賀店と連携し、商品製造の過程でできるロスを再利用した弁当を共同開発し、3 種類の弁当を店頭販売した。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

<p>【数値目標】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：80件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：15件 S(5)</p>	<p>【数値目標に対する実績】</p> <p>◆産学官連携事業件数（行政機関及び民間企業との連携事業件数）：20件</p> <table border="1" data-bbox="781 300 1256 440"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>10件</td> <td>13件</td> <td>13件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>14件</td> <td>27件</td> <td>17件</td> <td>18件</td> <td>15件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>140%</td> <td>207%</td> <td>130%</td> <td>128%</td> <td>100%</td> <td>133%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	10件	13件	13件	14件	15件	15件	実績	14件	27件	17件	18件	15件	20件	達成率	140%	207%	130%	128%	100%	133%	評価	S	S	S	S	A	S			
			H30	H31	R2	R3	R4	R5																																
		目標	10件	13件	13件	14件	15件	15件																																
実績	14件	27件	17件	18件	15件	20件																																		
達成率	140%	207%	130%	128%	100%	133%																																		
評価	S	S	S	S	A	S																																		
<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p>		<p>H30-R5年度</p>	<p>H30-R5年度</p>																																					
<p>先端的な技術を有する企業や大学、地域と連携し、がん予防や介護予防、女性の健康といった課題の解決に向けた研究を実施し、ヘルスケアにおける技術や産業、政策のイノベーションを牽引した。また、教員だけではなく学生も共同研究に参画するほか、学生サークルと企業が連携し、商品開発を行うなど、本学の特性を活かし、地域貢献に寄与することが出来た。</p> <p>さらに、神奈川県立総合技術総合研究所（KISTEC）と包括連携協定を締結したほか、科学技術アドバイザーによる相談窓口を設けることにより、共同研究の支援体制の整備を行った。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>		<p style="color: red; font-size: 2em;">A</p>																																						

小項目 28

中期目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標
	4 社会貢献に関する目標 (3) 国際協働 国内における保健、医療及び福祉に係る教育研究の活性化と国際社会において活躍できる人材を育成するため、海外の教育研究機関と連携し、多様な教育研究活動を推進する。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント
4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・海外の保健、医療及び福祉の向上への貢献を目指し、教育支援のための教員派遣など国際協働・交流事業に取り組む。 ・海外大学等との学生交流や研究者との共同研究を実施し、教育や研究の質の向上を図る。 ・国際協働に係る学内推進体制の整備を図る。	4 社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置 (3) 国際協働 ・オンラインを積極的に活用し、学術・教育交流に関する連携協定を締結した海外大学等との連携を推進する。S(5)	(3) 国際協働 <u>ラオス栄養改善プロジェクト</u> ・本学においてラオス要人等とラオス栄養改善プロジェクトに係る調整を行った。(4月) ・ラオス栄養改善プロジェクトのための現地調査(ラオス)及び相手国政府との調整を行った。(5月) <u>メリーランド大学(アメリカ)</u> ・「日本における老年学(Gerontology in Japan)」をテーマに、SHIにおいて米国メリーランド大学ボルチモア校(UMB)と研究発表等の交流を行った。(6月)【来校者15名】 <u>スタンフォード大学(アメリカ)</u> ・スタンフォード大学や神奈川県等が主催する第1回日米研究連携促進週間(於:米国スタンフォード大学)に参加しシンポジウムに登壇。研究成果等を発表した。(7月)【SHI教員2名】 <u>コンケン大学(タイ王国)</u> ・「障がい児者へのアプローチ」をテーマに、第4回タイ・コンケン大学との合同カンファレンスをオンラインにて開催した。(9月【参加者69名】) ・「Healthcare Innovation and Entrepreneurship」をテーマに、第5回タ	実績に対する評価 ・世界中からアクセスできるというオンラインの利点を効果的に活用し、海外大学等との連携や卒業生講演会、留学生交流会を実施し、国際協働の推進に取り組んだ。 ・海外からの視察やスタディツアーなど、対面での交流も行った。 ・数値目標の「海外大学等との交流事業件数」についても目標値を達成した。 ・以上のことから年度計画を達成していると評価する。	S	
			課題 ・オンラインを効果的に活用するなどして、国際協働事業を着実に進める必要がある。 ・海外大学等との交流事業への参加を促すなど学生のグローバルマインドの醸成に向け、粘り強く取り組む必要がある。		

		<p>イ・コンケン大学との合同カンファレンスをオンラインにて開催した。(1月【参加者 51名】)</p> <p>Singapore Mission ・神奈川県シンガポールミッションに参加し、シンポジウムに登壇、共同研究の検討(9月) 【SHI 教員 2名】</p> <p>横須賀米海軍病院 ・横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する専門職の方との交流を行った。(9月【参加学生 12名】) ・横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する専門職の方との交流を行った。(2月【参加学生 午前の部 10名、午後の部 5名】)</p> <p>マヒドン大学(タイ王国) ・タイ・マヒドン大学がSHIへ来校し、両校の今後の協働について意見交換を行った。(10月) 【来校者 4名】</p> <p>オウル大学(フィンランド) ・オウル大学病院およびオウル市産業支援機関「ビジネスオウル」がSHIへ来校し、双方から研究発表が行われ、今後の協働について話し合った。(10月) 【来校者 5名】</p> <p>ニューカッスル大学(オーストラリア) ・ニューカッスル大学スタディツアーを横須賀キャンパスで受入れ、両校の学生によるプレゼンテーションや授業見学などを行った。(11月) 【来校者 14名(うち教員 2名)】 ・ニューカッスル大学との包括的協定を更新した。</p> <p>カリフォルニア大学サンディエゴ校(アメリカ) ・米国カリフォルニア大学サンディエゴ校との包括的協定の更新(1月) ・米国カリフォルニア大学サンディエゴ校と連携し、イノベーションエコシステムをテーマにしたフィールド実習を実施し、現地を学生が訪問した。(2月～3月【参加学生 6名】)(再掲)</p>			
--	--	---	--	--	--

	<p>・留学生同士や日本人学生との交流機会を確保するため、オンラインを積極的に活用し、定期的に意見交換会を実施する。(再掲) A(4)</p> <p>・学生の国際的な視野を養うため、国際協働に係る経験を持つ卒業生による講演会を実施する。 A(4)</p>	<p>シンガポール国立大学 (シンガポール)</p> <p>・シンガポール国立大学疫学研究チームが SHI に来校し、双方から研究発表等を行い交流を図った。(3月)</p> <p>・カンボジアの医療制度やアントレプレナーシップを学ぶフィールド実習を実施し、現地の医療機関や NPO 等を学生が訪問した。(2月【参加学生5名】)(再掲)</p> <p>・ハンガリー首相府大臣付顧問の SHI 視察を受け、研究科の概要や未病指標について紹介した。(3月【来校者3名】)</p> <p>・6月19日(月)に留学生オンライン交流会を実施した。保健福祉学部及びヘルスイノベーション研究科の留学生6名や大学幹部、国際協働部門の教職員、卒業(修了)留学生4名、国際交流に関心のある学生や教職員が参加した。場所を問わず参加できるオンラインのメリットを活かし、同窓会を通じ卒業生・修了生にも声をかけた。そして今年度も、ブレイクアートルーム機能を使用し2グループに分かれ、少人数でアットホームな雰囲気の中、英語と日本語を交え、卒業生と学生が情報交換を行った。学生からのキャリアパスなどの疑問に幹部が回答するなど有意義な時間となった。懐かしい面々に会えて嬉しい、留学生との交流の機会をたくさん作ってほしい、などの声が聴かれた。 【再掲】</p> <p>・ヒューマンサービスを学んだ卒業生の活躍を全学で共有するとともに学生の国際的な視野を養うため、「経験を通して理解できるヒューマンサービス」、「大学での学び—当事者の声を聞く支援—」をテーマに、2人の卒業生による講演会を実施した。「卒業後の進路について様々な可能性があることを感じた」等のコメントがあり、有意義な取組となった。(10月) 参加者：39名 オンデマント視聴回数：66回</p>			
--	---	---	--	--	--

<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数： 45 件（計画期間累計）</p>	<p>【数値目標】 ◆海外大学等との交流事業件数： 10 件 S(5)</p>	<p>【その他の取組み】 ・大学全体のグローバルマインドの醸成を 図るため、国際協働に関する情報について 全学への配信を行った。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆海外大学等との交流事業件数：17 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>5 件</td> <td>7 件</td> <td>7 件</td> <td>8 件</td> <td>8 件</td> <td>10 件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>9 件</td> <td>21 件</td> <td>7 件</td> <td>12 件</td> <td>10 件</td> <td>17 件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>180%</td> <td>300%</td> <td>100%</td> <td>150%</td> <td>125%</td> <td>170%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>S</td> <td>S</td> </tr> </tbody> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	5 件	7 件	7 件	8 件	8 件	10 件	実績	9 件	21 件	7 件	12 件	10 件	17 件	達成率	180%	300%	100%	150%	125%	170%	評価	S	S	A	S	S	S	<p>【参考】海外大学等との交流事業件数（件）の内訳</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ラオス栄養改善プロジェクトにおけるラオス要人等の本学訪問（4月） ②ラオス栄養改善プロジェクトにおける関係者のラオス訪問（5月） ③米国メリーランド大学老年学訪問団の SHI での受入（6月）【来校者 15 名】 ④第 1 回日米研究連携促進進週間（於：米国スタンフォード大学）に参加しシンポジウムに登壇（7月）【SHI 教員 2 名】 ⑤第 4 回タイ・コンケン大学との合同カンファレンスの開催（9月）【参加者 69 名】 ⑥神奈川県シンガポールミッションに参加し、シンポジウムに登壇、共同研究の検討（9月）【SHI 教員 2 名】 ⑦横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する専門職の方との交流を行った。（9月）【参加学生 12 名】 ⑧タイ・マヒドン大学の SHI への来校（10月）【来校者 4 名】 ⑨フィンランド・オウル大学病院およびビジネスオウルの SHI への来校（10月）【来校者 5 名】 ⑩ニューカッスル大学スタディーツアー横須賀キャンパスへの来校（11月）【来校者 14 名（うち教員 2 名）】 ⑪米国カリフォルニア大学サンディエゴ校との包括的協定の更新（1月） ⑫第 5 回タイ・コンケン大学との合同カンファレンスの開催（1月）【参加者 51 名】 ⑬カンボジアにおける SHI フィールド実習（2月）【参加学生 5 名】 ⑭横須賀米海軍病院を訪問し、病院に勤務する専門職の方との交流を行った。（2月）【参加学生 10 名】 ⑮米国カリフォルニア大学サンディエゴ校エリアにおける SHI フィールド実習（2月～3月）【参加学生 6 名】 ⑯ハンガリー首相府大臣付顧問の SHI 視察受入（3月）【来校者 3 名】 ⑰シンガポール国立大学疫学研究チームの SHI 訪問（3月） 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項</th> <th>H30-R5 年度</th> <th>H30-R5 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れなどを行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健、医療及び福祉の向上へ貢献した。</p> <p>ニューカッスル大学等と連携協定を締結した。コロナ禍においてはオンラインを積極的に活用し、特にコンケン大学とは定期的に合同カンファレンスを開催した。また、5 類引き下げ後は対面も含め、交流を行っており、国外からの視察受入だけでなく、学生を対象とする国外でのフィールド実習も実施しており、学生のグローバルマインド醸成に向けた取り組みを行い、国際協働事業を着実に進めている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p> </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">S</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	<p>ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れなどを行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健、医療及び福祉の向上へ貢献した。</p> <p>ニューカッスル大学等と連携協定を締結した。コロナ禍においてはオンラインを積極的に活用し、特にコンケン大学とは定期的に合同カンファレンスを開催した。また、5 類引き下げ後は対面も含め、交流を行っており、国外からの視察受入だけでなく、学生を対象とする国外でのフィールド実習も実施しており、学生のグローバルマインド醸成に向けた取り組みを行い、国際協働事業を着実に進めている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	S		
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																								
目標	5 件	7 件	7 件	8 件	8 件	10 件																																								
実績	9 件	21 件	7 件	12 件	10 件	17 件																																								
達成率	180%	300%	100%	150%	125%	170%																																								
評価	S	S	A	S	S	S																																								
中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度																																												
<p>ハノイ医科大学への教員派遣やハノイ医科大学からの政策研究員の受入れなどを行い、ベトナムでの管理栄養士養成に向けた人材育成支援に取り組み、海外の保健、医療及び福祉の向上へ貢献した。</p> <p>ニューカッスル大学等と連携協定を締結した。コロナ禍においてはオンラインを積極的に活用し、特にコンケン大学とは定期的に合同カンファレンスを開催した。また、5 類引き下げ後は対面も含め、交流を行っており、国外からの視察受入だけでなく、学生を対象とする国外でのフィールド実習も実施しており、学生のグローバルマインド醸成に向けた取り組みを行い、国際協働事業を着実に進めている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	S																																													

小項目 29

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>理事長を中心とした組織体制のもと、教育研究の特性に配慮しつつ、法人の機動的かつ効率的な運営体制を構築する。また、法人の意思決定や執行に至る過程について透明性を確保する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>理事長及び学長による迅速かつ適切な大学運営を行うため、組織の見直しを行う。</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>大学運営に幅広い意見を反映させるため、理事や審議会委員等に外部委員を登用する。</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>役員会、経営審議会及び教育研究審議会と連携を図りながら機動的な大学運営を行う。A(4)</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>経営審議会、教育研究審議会及び研究倫理審査委員会等に学外委員を引き続き登用する。A(4)</p>	<p>(1) 機動的な運営体制の構築</p> <p>・オンラインと対面のハイブリッド方式により、役員会5回、経営審議会5回、教育研究審議会は12回開催し、多角的観点から審議し、適切な大学運営に努めた。</p> <p>(2) 学外意見の反映</p> <p>・次のとおり学外委員を登用し、外部視点の意見を伺った。</p>	実績に対する評価	A	
			<p>・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。</p> <p>・また、委員会等に学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。</p> <p>・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p>		
			課題		
		<p>経営審議会：4名</p> <p>教育研究審議会：2名</p> <p>研究倫理審査委員会：5名（横須賀2名・SHI3名）</p> <p>人権倫理委員会：1名</p> <p>衛生委員会：1名</p>			

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		役員会、経営審議会及び教育研究審議会を定期的に開催し、機動的かつ効率的な大学運営に努めている。 また、必要な委員会においては学外委員を登用し、専門的知見からの意見を積極的に取り入れた。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A		

小項目 30

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	2 人事の適正化に関する目標 (1) 柔軟な人事制度の構築 法人組織の活性化を図るため、柔軟な人事制度を構築し、服務・勤務条件等を弾力的に運用する。 (2) 人材の確保と活用 業務の質の向上を図るため、職員の採用基準や評価基準等を明確に定め適切に運用するとともに、優れた人材を確保する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			実績に対する評価	評価区分	コメント
2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 教育・研究の充実及び地域貢献・国際貢献に係る機能の充実に向けて、クロスアポイントメント制度など柔軟な人事制度を整備する。 (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。 ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。	2 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 柔軟な人事制度の整備 クロスアポイントメント制度をはじめとする人事制度について、より柔軟に大学の実情に対応するよう活用する。A(4) (2) 人材の確保と活用 ・適宜適切な職員採用により優れた職員を確保する。A(4) ・オンライン面接等も柔軟に活用し速やかな人材確保を進める。A(4) ・人事評価制度に基づく、適切な人材活用を行う。S(5)	(1) 柔軟な人事制度の整備 ・クロスアポイントメント制度を平成31年より適用し令和5年度末時点、適用教員数6名となった。 ・令和5年度までに、計12名の臨床教授等の称号を付与し、臨床教育指導体制の充実を図った。 (2) 人材の確保と活用 ・大学経営の専門性や特殊性に配慮して、法人雇用職員や県派遣職員を配置した。 ・オンライン面接の活用により、遠隔地からの応募者にも適時、迅速に面接設定ができた。 ・任期更新制度の目的に対して、より適合した運用を行うため、任期更新委員会を組織して厳格な審査を実施している。 ・毎年、人事評価を実施し、結果に基づき適切な人材活用を行った。 ・本学において研究・教育に尽力し顕著な業績を上げた教員を表彰するため、今年度、中村丁次アワードを創設し、2名が受賞した。また、社会貢献や大学運営の業績が極めて顕著である教員を表	実績に対する評価 ・クロスアポイントメント制度や臨床教授等の称号付与制度など、柔軟な人事制度を整備することにより教育・研究の充実が図られた。 ・在籍教員の人事評価の実施、任期更新制度の厳格な審査により、適切な人材活用の向上が図られた。 ・本学において研究・教育に尽力し顕著な業績を上げた教員を表彰するため、中村丁次アワードを、社会貢献や大学運営の業績が極めて顕著である教員を表彰するため学長表彰を令和5年度に創設し、教員に授与した。 ・以上から、年度計画を達成しているものと評価する。	S	
			課題 ・今後も柔軟な人事制度の整備を継続し、優秀な人材の確保、適材適所への配置を実施し、教育・研究の質担保と益々の向上を図る。 ・優秀な人材の確保にあたり任期更新制度のあり方について、さらに検討する。		

	<p>・3キャンパスにおける教育・研究機能の強化、連携を図り、人材を相互に活用する。A(4)</p>	<p>彰するため、今年度、学長表彰を創設し、4名が受賞した。</p> <p>・川崎キャンパスと実践教育センターの実践研究、川崎キャンパスと横須賀キャンパス教員の企画によるコンケン大学との交流など、共同と連携を強化している。</p>			
		<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p>		<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>
		<p>臨床教授等の称号付与や平成31年度からのクロスアポイントメント制度の運用によって、教育・研究の質的・量的な充実が図られた。</p> <p>教員の実績と能力を適正に評価するための人事評価制度を毎年実施するとともに結果に基づく適切な人材活用を実施してきた。</p> <p>また本学において研究・教育に尽力し顕著な業績を上げた教員を表彰するため、中村丁次アワードを、社会貢献や大学運営の業績が極めて顕著である教員を表彰するため学長表彰を令和5年度に創設し、教員に授与した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>		<p>A</p>	

小項目 31

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 教育研究に対するサポート機能の向上と法人・大学運営の効率化を図るため、事務組織の見直しなど、効果的な事務運営に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
			評価区分	評価区分	コメント
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 各部門の権限及び責任の明確化や組織間の連携強化により、業務に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備する。</p> <p>(2) 事務の効率化 複数年契約等の適用範囲の拡大や、物品調達を集約化等により効率的な事務執行を推進する。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 事務職員の専門性を高めるために研修制度の整備を図る。</p>	<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 事務組織 効率的な事務局運営のために、引き続き組織のあり方について検討を行う。A(4)</p> <p>(2) 事務の効率化 効率的な事務執行を図るため、複数年契約等の適用範囲の拡大や物品調達の集約化などの適切な運用を行う。A(4)</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員の専門的知識の向上を図るため、事務職員全員の参加を目指しスタッフ・ディベロップメント</p>	<p>(1) 事務組織 ・学部入試に係る体制を強化するため、令和5年4月1日付にて学部入試担当部を創設した。</p> <p>(2) 事務の効率化 ・複数で契約していた情報ネットワークシステム機器に関するリース契約を一本化し、契約事務の効率化を図った。 ・教職員の定期健康診断について、令和3年度から3年間の複数年契約を締結し、契約事務の効率化を図った。 ・複合機の調達について、複数の業者と単年度の契約を締結していたが、契約を一本化し、5年間の長期契約を締結することで契約事務の効率化を図った。 ・教職員の出退勤記録、休暇管理等を電子化し、勤怠管理事務を効率化するために導入した、勤怠管理システム利用契約について、5年間の長期契約を締結し、契約事務の効率化を図った。</p> <p>(3) 事務職員の能力向上 ・事務職員等を対象に不祥事防止研修を実施し、注意喚起を図った。 (参加者：96名)</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の増強に取組み、計画通り実施できている。 ・独立行政法人に移行することで、複数年契約に係る法令の対象外になったことを踏まえ、経理業務の効率化を図るために、既存契約の見直しを行っており、計画どおりに実施できている。 ・以上から、年度計画を達成しているものと評価する。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事務組織の見直し、事務の効率化・合理化及び職員の能力向上に努める。 		

	(SD) を実施する。A(4)				
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学外で行われる研修等(県が実施する職員研修を含む。)に参加することにより能力向上が図れるよう、情報提供を行う。A(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力向上を図るため、大学外で行われる研修等の情報提供を随時行った。 			
	中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項			H30-R5 年度	H30-R5 年度
		<p>法人化に伴い、事務局組織を改編した後も、ヘルスイノベーション研究科の開設やアドミッションセンターの開設に合わせ、機動的に対応できる組織体制を随時整備した。</p> <p>また、事務局組織の増強に取り組むとともに、事務職員の専門性を高めるために研修を継続的に実施するなど計画通り実施できている。</p> <p>経理業務については、損害保険、各健康診断や複合機の調達において、長期契約を締結することにより、業務の効率化が図られている。</p> <p>さらに、令和2年度に学内のほぼ全域にWi-Fiを導入し、教職員にモバイル端末を配布したほか、令和4年度から教職員の出退勤記録、休暇管理等を電子化することにより、事務の効率化が図られている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 32

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	1 自己収入の増加に関する目標 法人経営の安定化を図るため、科学研究費補助金など外部研究資金の獲得やその他の自己収入の確保に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価																	
			法人の自己評価	評価区分	評価区分 コメント															
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 ・競争的資金の獲得に向け、科学研究費補助金の申請件数の増加を図るとともに、その他の競争的研究資金についても申請・応募を勧奨する。 ・国、地方公共団体、企業等からの受託研究、共同研究を積極的に実施し、外部研究資金の導入を図る。	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 外部研究資金の獲得 ・科学研究費助成金の応募促進と採択率の向上を目指し、研修を実施する。A(4)	(1) 外部研究資金の獲得 ・科学研究費助成事業（科研費）への申請件数及び採択者増加のため、専門業者講師による科研費獲得に関する研修会を実施。科研費応募要領公表直後の開催で、新要領や最新動向の説明を受けた。 参加人数：77名 ・専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの実施と、サービス個別利用費用の助成事業を行い、採択件数を増やす支援を行った。 サービス利用件数：13件 (内) 助成件数：8件 【参考】科研費交付決定額（令和5年度新規・継続採択分） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>件数</th> <th>交付決定額 (間接経費含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤B</td> <td>17件</td> <td>12,782,733円</td> </tr> <tr> <td>基盤C</td> <td>49件</td> <td>33,722,197円</td> </tr> <tr> <td>若手</td> <td>8件</td> <td>9,750,000円</td> </tr> <tr> <td>研スタ</td> <td>1件</td> <td>650,000円</td> </tr> </tbody> </table>	種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)	基盤B	17件	12,782,733円	基盤C	49件	33,722,197円	若手	8件	9,750,000円	研スタ	1件	650,000円	実績に対する評価 ・科研費研究計画書添削サービスの周知を徹底した、個別利用費用の助成を受けた人以外に、5名の利用申し込みがあり、科研費申請の支援につながった。	A	
			種目	件数	交付決定額 (間接経費含む)															
			基盤B	17件	12,782,733円															
基盤C	49件	33,722,197円																		
若手	8件	9,750,000円																		
研スタ	1件	650,000円																		
課題 ・引き続き、科研費の応募促進と採択率の向上を目指し、研修等の取組みを行っていく。																				
・外部資金の獲得のため積極的な支援及び申請を行う。(再掲) A(4)	・競争的研究資金等の公募情報について、学内Webサイトの専用ページ「外部資金（科学																			

<p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の財政基盤安定のため、入学定員を満たすことにより、授業料や入学料収入など教育研究に関わる財源を確保する。 学内の施設を有効活用し、使用料など自己収入の増加に努める。 大学パンフレットへの広告や大学 Web サイトへのバナー広告を募集するなど、広告収入の確保を図る。 	<p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者の定数確保に努め、授業料や入学料の安定財源を確保する。 <p>A(4)</p>	<p>研究費補助金等) 掲示版にて、より分かりやすい情報提供に努めた。令和5年度中に掲示版にアップされた一般公募情報は計 58 件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 公募情報を分野別に整理し、関係学科等にメールで案内するなど、内容や対象者に応じた情報提供に努めた。 <p>(2) その他の自己収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料は、月末に口座引落の方法で徴収しているが、引落不能になった場合、次の引落は翌月末になるため、本人に連絡した上で、速やかに納付書で納付するよう指導するなど、早期の収納に努めた。 また、生活困窮などにより納付期限までに納付できない事情がある場合は、本人からその事情を聴取するとともに、可能な限りその事情を斟酌して分割納付などの対応により、確実な収入確保に努めた。 <p>令和5年度入学者</p> <table border="1" data-bbox="801 767 1236 1050"> <thead> <tr> <th></th> <th>募集人員</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部 (一般入試及び特別選抜)</td> <td>230名</td> <td>234名</td> </tr> <tr> <td>大学院博士前期課程</td> <td>20名</td> <td>21名</td> </tr> <tr> <td>大学院博士後期課程</td> <td>5名</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>大学院ヘルスイノベーション 研究科 修士課程</td> <td>15名</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>大学院ヘルスイノベーション 研究科 博士課程</td> <td>2名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="801 1106 1236 1329" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>入学金及び授業料等収入</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業料 : 536,844 千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) 入学金 : 109,327 千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) 検定料 : 17,218 千円 (学部・研究科・SHI・実践教育センター) </div>		募集人員	入学者数	学部 (一般入試及び特別選抜)	230名	234名	大学院博士前期課程	20名	21名	大学院博士後期課程	5名	5名	大学院ヘルスイノベーション 研究科 修士課程	15名	14名	大学院ヘルスイノベーション 研究科 博士課程	2名	1名			
	募集人員	入学者数																					
学部 (一般入試及び特別選抜)	230名	234名																					
大学院博士前期課程	20名	21名																					
大学院博士後期課程	5名	5名																					
大学院ヘルスイノベーション 研究科 修士課程	15名	14名																					
大学院ヘルスイノベーション 研究科 博士課程	2名	1名																					

<p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金の申請件数：300件（計画期間累計）</p>	<p>・新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、大学Webサイト等での広報を通じ、学内施設を積極的に貸付する。A(4)</p> <p>・大学Webサイトへのバナー広告等の募集を積極的に行う。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：56件 A(4)</p>	<p>・地域貢献に資するため、大学Webサイトで大学施設の地域開放に係る広報を実施した。</p> <p>不動産貸付使用：35件 不動産貸付使用料：1,298,420円 地域開放施設使用：243件 地域開放施設使用料：60,240円</p> <p>・大学Webサイトへのバナー広告の募集を行った。</p> <p>広告掲載企業：7社 広告料収入：870,000円</p> <p>※大学Webサイト（トップページ）月間アクセス数：約12,000回</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆科学研究費補助金等の申請件数：59件</p> <table border="1" data-bbox="826 764 1272 906"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>40件</td> <td>48件</td> <td>50件</td> <td>52件</td> <td>54件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41件</td> <td>54件</td> <td>48件</td> <td>57件</td> <td>56件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>102%</td> <td>112%</td> <td>96%</td> <td>109%</td> <td>103%</td> <td>105%</td> </tr> <tr> <td>評価</td> <td>A</td> <td>S</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>○令和5年度科研費申請件数：51件 内訳 基礎研究（A）：1件 基礎研究（B）：3件 基礎研究（C）：33件 若手研究：6件 挑戦的研究（開拓）：1件 挑戦的研究（萌芽）：3件 研究活動スタート支援：1件 海外連携研究：1件 国際共同研究強化：1件 特別研究員奨励費：1件 ○厚生労働科学研究費：0件 ○その他公募研究への申請：8件</p>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	40件	48件	50件	52件	54件	56件	実績	41件	54件	48件	57件	56件	59件	達成率	102%	112%	96%	109%	103%	105%	評価	A	S	A	A	A	A			
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																		
目標	40件	48件	50件	52件	54件	56件																																		
実績	41件	54件	48件	57件	56件	59件																																		
達成率	102%	112%	96%	109%	103%	105%																																		
評価	A	S	A	A	A	A																																		

		<p>○受託研究の明細 当期受入額：(9,820,000円) 2,916,000円</p> <p>○科学研究費補助金等の明細 当期受入額：(64,389,077円) 18,161,992円</p> <p>※上段（）内に直接経費相当額を、下段に間接経費相当額を記載</p>				
		<p style="text-align: center;">中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p> <p>令和元年度から令和4年度までリサーチ・アドミニストレーター（URA）を雇用し、競争的研究資金等の公募情報の提供や、科研費の申請書作成支援、外部資金の獲得に係る支援を行った。</p> <p>また、令和元年度から、科研費等外部研究資金の獲得に関する研修会及び科研費等外部資金の申請経験が浅い教員を対象とした講座を開催したほか、専門業者が提供する科研費研究計画書添削サービスの活用を開始した。さらに、学内の科研費採択者による科研費研究計画調書の閲覧サービス、科研費研究活動スタート支援の応募に向けた個別支援など、科研費の応募促進と採択率の向上のための支援体制の充実に資する取組を行った。その結果令和2年度には科研費の採択率が「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」で第7位にランクインするなど科研費の積極的な獲得が図られている。</p> <p>その他自己収入については大学 Web サイトへの企業等の広告募集や入学定員を充足し入学金及び授業料を安定的に収納するなど財源の確保に努めた。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	<p style="text-align: center;">H30-R5 年度</p> <p style="text-align: center; color: red; font-size: 2em;">A</p>	<p style="text-align: center;">H30-R5 年度</p>		

小項目 33

中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標
	2 経費の抑制に関する目標 大学における教育研究に配慮しつつ、組織運営の効率化等を図るため、法人業務全般について見直しを行い、経費の節減に努める。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・省エネルギーや物品のリサイクル利用、文書のペーパーレス化など、事務経費の削減に効果的な取組みを進める。 ・経費の節減に向け、職員のコスト意識の醸成を図る。	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 光熱水費の高騰を念頭に省エネルギー等の経費抑制に係る取組みについて、職員・学生に周知し、全学的な意識共有を図る。A(4)	2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 ・空調や照明などの適切な使用について、学内に周知した。 ・Wi-Fi や Zoom を活用したオンライン会議などの実施により、会議資料のペーパーレス化が図られた。	実績に対する評価 ・Wi-Fi を活用したオンライン会議の実施などにより、光熱水費や事務経費の抑制が図られている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			課題 ・引き続き、会議資料のペーパーレス化を推進する。 ・省エネルギーの取組みについては、引き続き、学内周知を図ることで意識の醸成を図ることとするが、世界情勢の変化による光熱費高騰に考慮した対応が求められる。			
			中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項			H30-R5 年度
		電力等の調達では、一般競争入札を実施し、競争原理の下で決められた単価で契約することにより、経費の抑制が図られている。 また、電力使用量の削減や Wi-Fi などの ICT 化により、光熱費や事務経費の抑制が図られている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。	A			

小項目 34



中期目標	第4 財務内容の改善に関する目標 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学の健全な運営を確保するため、資産の安全かつ確実な運用と適切な管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
			評価区分	評価区分	コメント	
3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金の受入れ及び払出しに際しては、資金計画を作成し、効率的かつ確実な資金運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 資金計画に基づき適正な資金運用を行う。A(4)	3 資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置 ・学内規定に基づく予算の適正な執行について、年度当初や年末に教職員へ周知するとともに、毎月の資金の受入れと払出しを管理し、資金不足が生じていないか確認することにより、資金計画に基づく適正な運用に務めた。	実績に対する評価 ・予算の適正な管理、執行に努めたことにより、資金不足などの問題が生じることなく、適正な運用が図られている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。	A		
			課題 ・引き続き予算の適正な管理、執行に努める。			
			中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項			H30-R5 年度
予算の適正な管理、執行に努め、これまで資金不足などの問題が生じることなく適正に運用できている。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。			A			

小項目 35

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	1 施設設備の整備、活用等に関する目標 教育研究活動を円滑に実施するため、施設設備を適切に維持管理するとともに、地域開放など有効活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 良好な教育研究環境を維持するため、施設設備の定期的な点検を行うとともに、適切な管理・保全のため必要な施設・設備改修計画を策定する。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 大学の諸施設の開放に関するルールを定め、地域等に有効に活用されるよう、教育研究等大学運営に支障のない範囲内で一般への開放を積極的に進める。</p>	<p>第9 その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備 施設・設備改修計画及び PFI 契約による長期修繕計画に基づき、施設・設備の整備を行う。A(4)</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、大学の諸施設の一般開放を進める。(再掲) A(4)</p>	<p>(1) 施設設備の整備 ・神奈川県が策定している「神奈川県公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画として策定した。 ・なお、本学施設は PFI 契約に基づいて施設の維持管理を行っており、各年度における改修箇所など具体的内容は、特定目的会社（榊大林組）が作成した長期修繕計画に取りまとめている。 ・各実習室等を対象に、8月から9月にかけて什器・設備の更新を行うとともに、学内実習ステーションとアドミSSIONセンターを開設した。</p> <p>(2) 施設設備の活用及び見直し ・施設利用は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたため、感染対策を十分に実施することを前提に、年度を通して一般開放を行った。 ・大学の諸施設の一般開放について、大学 Web サイトにより広報を行った。</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の施設は PFI 契約に基づき特定目的会社が維持管理を行っているが、計画どおり適正な維持管理が行われている。 ・施設設備の活用は、大学 Web サイトによる広報を行い、広く活用いただいた。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は開学 20 年を経過し、PFI 事業者との長期修繕計画に基づき計画的に施設設備の修繕・維持・管理を実施しているが、施設設備の老朽化による影響が学内各所に生じている。これに対し、喫緊に対応可能なもの最優先し、良好な教育研究環境の維持に継続して努めていく必要がある。 		

申込みを伴う施設の利用者数

- ・体育館：548 名
- ・テニスコート：1,416 名
- ・ソフトボール場：105 名

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>施設設備の整備は、個別契約を策定するとともに、PFI 契約に基づく維持管理が適正に実施されている。また、学内のほぼ全域へ Wi-Fi 導入や、教室、附属図書館及び実践教育センターを対象とした什器更新、学内実習ステーションの開設など、必要に応じた施設・設備の整備を行っている。</p> <p>施設設備の活用は、体育館やテニスコートなどで延べ 13, 000 人以上に利用いただいております、地域等に有効活用されている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 36

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	2 安全管理に関する目標 学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、防災等に係る危機管理体制を確立する。 また、情報セキュリティ対策の充実、個人情報の保護を徹底する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 自然災害や事故を始めとする各種危機事案に対応するためのマニュアルを策定し、学生及び職員が一体となった危機管理体制を整備する。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図る。</p> <p>(3) 個人情報の保護 職員及び学生に対し、個人情報に関する保護の理解を求めるとの講習会等を定期的に行い、意識啓発の向上を図る。</p>	<p>2 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 定期的に訓練を実施し、適宜マニュアル等の検証を行う。A(4)</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 情報セキュリティポリシーに基づき、情報の管理及び運用の適正化を図る。A(4)</p> <p>(3) 個人情報の保護 個人情報の保護に係る講習会を定期的に行う。A(4)</p>	<p>(1) 防災等の危機管理体制の強化 ・令和5年12月に非常災害、火災を想定した避難訓練を実施した。 ・目的積立金を活用して、消費期限を迎える災害用備蓄品（飲料水）等の更新や、簡易トイレキット等の衛生面の備蓄品の整備を行った。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策の充実 ・策定した情報セキュリティポリシーに基づいて学内情報システムを運用した。</p> <p>(3) 個人情報の保護 ・不祥事防止研修において情報セキュリティに係る内容を盛り込み、注意喚起を図った。（参加者：96名）</p>	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年から机上訓練で実施していた避難訓練について、実地での訓練を再開した。 ・災害用備蓄品について、有事において活用できるように、必要な更新を行った。 ・情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用ができています。 ・個人情報の保護については、研修を実施することにより意識啓発に努めている。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものとする。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近に発生した能登半島地震に鑑み、非常災害発生時に、学生及び職員が一体となった対応を取ることを可能とするため、非常災害時行動マニュアルに基づいた、学内での情報伝達や役割分担等の再確認を行うと共に、非常災害時の協力体制等について、本学が所在する横須賀市等と具体的な協議を継続して実施する必要がある。 ・全学的な個人情報の保護の規範意識の醸成について、継続的に取り組む必要がある。 		

		中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項	H30-R5 年度	H30-R5 年度	
		<p>避難訓練は、教職員と学生を対象に、横須賀市消防局中央消防署の協力を得て実施した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響下で実施できない状況においては、避難訓練実施マニュアルを配布し、机上訓練を実施した。</p> <p>また、情報セキュリティポリシーに基づき適正な運用をしているほか、個人情報の保護については、研修を実施することにより意識啓発に努めている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A		

小項目 37

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	3 情報公開等の推進に関する目標 法人の運営状況の透明性と説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関わる情報を積極的に公開する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民への説明責任を果たすため、大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供を積極的に行う。 ・大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイトや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。 	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての説明責任を果たす観点から、年度計画や財務諸表、また教員の研究テーマや業績等を大学 Web サイトで公表し、見える化に取り組む。A(4) ・情報発信媒体の充実を図るため、大学案内や大学院案内などのパンフレットの作成や大学 Web サイトの改修を適宜行うとともに、令和4年度に開始した学科ごとの SNS のさらなる充実を図りタイムリーな情報を発信する。A(4) 	<p>3 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報公開を推進するため、令和5年度計画、令和4年度業務実績報告書、令和4年度業務実績評価書及び財務諸表等を大学 Web サイトにて公表した。 ・教員の研究テーマや業績等を取りまとめた教育研究活動報告書を更新し、大学 Web サイトにて公表した。 ・学校教育法施行規則で定められている、公表を必要とする教育研究活動等の情報について、大学 Web サイトにて公表済の内容を更新するとともに、定められていない情報についても、受験生や研究者などのステークホルダーが本学に対する理解を深めるために助けになる情報については、積極的に掲載するように努めた。 ・大学案内や大学院案内の作成を毎年実施し、卒業生の就職先、国家試験合格率及び入試情報などについて、本学への入学を希望する学生やその保護者に向けて最新情報を発信した。 ・「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を踏まえ、誰もが利用しやすい Web サイトを目指し、ウェブアクセシビリティに対応できるよう改修を継続して実施した。 ・SNS を全学科等で運用し、X (旧 Twitter)、Instagram、Facebook 等で積極的な情報発信に努めるとともに、フォロワー数を増やした。 発信件数： 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究及び組織運営の状況に係る情報を積極的に公開し、法人運営の透明性を確保した。 ・SNS 等の積極的な情報発信に努めるとともに、Web サイト及び SNS 等に係るデータを収集・分析、可視化し、今後の広報活動を検討する際の状況把握や、評価指標として活用する体制を整備した。 ・以上のことから年度計画を達成しているものと評価する。 	A	
			<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き大学の情報公開を推進し、法人運営の透明性の確保に努めるとともに、本学の認知度の向上、他大学との差異化、自校の特色の追求を図るべく、SNS の活用をはじめとした情報発信を強化していく。 		

	<p>・ 本学の存在をより周知するための新たな広報を検討する。A(4)</p>	<p>大学アカウント 172 件 学科アカウント 866 件 S H I アカウント 51 件 附属図書館アカウント 599 件</p> <p>・ SNS のさらなる充実を図るために、SNS マーケティング書籍等を参考に「SNS 運用の基本的考え方」を整理し、この考え方にに基づき、SNS を運用した。</p> <p>・ ウェブアクセシビリティや運用上の課題等を改善するため、トップページ等のリニューアルについて議論し、リニューアルを実施した。</p> <p>・ Web サイト及び SNS 等に係るデータを収集・分析、可視化して教職員と共有すること、また、今後の広報活動を検討する際の状況把握や、評価指標として活用することを目的とした「広報分析レポート」を作成した。</p> <p>・ 広報を効果的かつ効率的に行うためには、ステークホルダーごとに最適な発信内容・発信手段を選択することが重要であることから、今後、広報活動を実施していくに当たっての基本的な考え方を「今後の広報戦略」として整理した。</p> <p>【その他の取組】</p> <p>・ 神奈川県庁広報誌「県のたより」に公開講座のお知らせ等について、計 10 件掲載した。</p> <p>・ 記者発表を 12 件実施した。</p>				
中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項				H30-R5 年度	H30-R5 年度	
<p>大学 Web サイトや印刷物により、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、大学認証評価結果等の情報公開を積極的に行い、法人運営の透明性の確保に努めた。</p> <p>また、本学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学 Web サイト及び大学案内のリニューアルを実施した。大学 Web サイトについては、デザインの変更、掲載する情報の整理、スマートフォンからの閲覧に最適化した Web ページの用意及びコンテンツ管理システムの変更などを実施し、閲覧者の利便性を向上させるとともに、更新作業面での効率化を図った。大学案内については、訴求力を高めるための大幅なデザイン変更だけでなく、掲載する情報の「選択と集中」を行い、概要は大学案内で、詳細情報は QR コードから大学 Web サイトにアクセスできるようにするなど、大学 Web サイトとの役割分担を明確にし、連携させたことで、情報発信媒体の充実及び有効活用を図った。</p> <p>オープンキャンパスについては、令和 2 年度及び令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で対面開催ができなかったが、Web オープンキャンパスを開催し、オンデマ</p>				A		

		<p>ンドによる動画配信と Zoom によるライブ配信を実施した。</p> <p>さらに、昨今、SNS が普及し、SNS による情報発信の重要性が急速に高まっていることから、各学科等、大学全体で SNS による情報発信ができるよう、ガイドラインの整備等を行い、SNS を活用した情報発信を積極的に実施した。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>			
--	--	--	--	--	--

小項目 38

中期 目標	第5 その他業務運営に関する重要な目標
	4 社会的責任に関する目標 法人としての社会的責任を果たすため、法令遵守の徹底、人権啓発の推進、環境への配慮などに努める。

中期計画	年度計画	業務実績	評価委員会評価		
			法人の自己評価	評価区分	コメント
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 法令、社会的規範、学内規定の遵守を徹底するため、不正行為の防止など、必要な研修を実施する。 (2) 人権啓発の推進 学生及び職員向けの人権啓発に係る研修を実施するとともに、ハラスメントの実態を把握するため、学生及び職員を対象としたアンケート調査を実施する。	4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法令遵守の徹底 ・不祥事防止研修や、研究における不正防止に係る研修を実施する。 A(4) ・コンプライアンス及び研究倫理教育についての研修を実施する。 (再掲) A(4) (2) 人権啓発の推進 ・学生及び職員向けのハラスメント防止研修を実施する。(学生向け：年1回、職員向け：年2回) A(4)	(1) 法令遵守の徹底 ・不祥事防止研修をオンラインで実施し、注意喚起を図った。(受講者 96 名) ・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」を APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) を利用し実施した。今年度は、専門分野の特徴を考慮した 2 種の選択コースを提供した。(再掲) 受講者：教員・大学院生・事務職員 273 名 受講率：100% ・コンプライアンス教育の今後の実施方法について検討を行い、理解度テストにより確実な理解度の把握が可能な eAPRIN を毎年利用することとした。(再掲) (2) 人権啓発の推進 ・外部講師を招いたハラスメント防止研修を 2 回、内部講師によるハラスメント防止研修を 1 回実施した。 ・学生向けハラスメント防止研修は、1 学年全員を対象に全般的なハラスメントについて、それぞれ事例をあげてイメージ化を促し、ハラスメントにあった場合の対応方法、傍観者にならないための意識や行動の醸成などについて解説した。実施後のリアクションからは、学生がハラスメントについて理解するとともに、相談や防止の環境づくりの大切さを理解したことが確認できた。	実績に対する評価 ・「2023 年度研究倫理及びコンプライアンス教育のための研修」においては、APRIN e ラーニングプログラム (eAPRIN) を利用し、理解度テストにより、受講内容の確実な理解を促すことができた。また、今後の研修の実施方法を、eAPRIN の継続利用に固定することで、研究公正への研究者の高い意識付けを推進する体制を整えることができた。(再掲) ・今年度は、専門分野の特徴を考慮した 2 種の選択コースを提供したことで、より質の高いコンプライアンス教育を実施することができた。(再掲)	A	
			課題 ・LGBTQ に関する本学や実習施設での環境整備を、実習施設と協力しつつ現状把握を行い対応する。 ・LGBTQ の学生に関する本学のガイドラインについては、学生全体への周知を図るために伝達機会や方法などを検討し、全体への周知を図る。		

・教職員向けハラスメント防止研修1回目は、他大学のハラスメント相談室の専門相談員である公認心理士と弁護士に研修講師を依頼した。アカデミックハラスメントの防止体制について、相談対応、学生からよくある相談など、具体例を挙げた講義であったことから、本学教職員が相談された際の対応に活かすことのできる内容であった。

・教職員向けハラスメント防止研修2回目は、行為者の特性に関する研究をしている本学教員に講師を依頼し、科学的データに基づいたハラスメント防止の研修を実施した。最近の法改正及びパワハラが起こるメカニズムについての講義であり、パワハラが起きない職場づくりや行為者にならないための行動について理解を深めることができた。

日付	対象	参加者数	実施方法
令和5年7月	学生	226名※1	対面
令和5年9月	教職員	140名※2	オンライン・
令和6年1月	教職員	156名※2	オンデマンド

※1 学部1年生

※2 オンライン参加者数（オンデマンド受講者は含まない）

・ハラスメントに関するアンケート調査を年1回実施し、結果を整理分析し、公表することによりハラスメント防止に役立てる。A(4)

・ハラスメントの相談を相談員が受け、適切に対応することによってハラスメント防止に努める。A(4)

・全学生・職員にハラスメント防止に関するリーフレットを配布し、啓発活動を行う。A(4)

・ハラスメントアンケートをオンラインで実施した。回収率を上げるための周知をするとともに、後期オリエンテーションを実施する学科では、その際にアンケートを実施した。アンケート結果は教授会での報告や学内webサイトを活用し職員間で共有を図った。

対象：大学教職員・学生
回答：848名（回収率56.7%）

・学内相談員、学外相談員への相談について、ハラスメントとして学内で解決を図ることを望むかなど相談者の意向に沿う形で事態の解決や見守りを継続している。

・早期の相談を促すために、4月にハラスメント防止のためのリーフレットを全学生職員へ配布し、学内相談員・学外相談員による相談体制を周知した。

<p>(3) 環境への配慮 職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、資源のリサイクルなどを通じて、環境に配慮した法人運営を行う。</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：18回（計画期間累計）</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：6回（計画期間累計）</p>	<p>・LGBTQ など性の多様性を尊重するための取組として、大学構内や実習施設等の環境整備の状況を把握する。A(4)</p> <p>・「LGBTQ の学生に関する神奈川県立保健福祉大学の対応ガイドライン」の運用について学生からの評価（学生アンケート）の実施と分析を行う。A(4)</p> <p>(3) 環境への配慮 職員・学生に対し省エネルギーの啓発等を行い、全学で環境への配慮に取り組む。A(4)</p> <p>【数値目標】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回 A(4)</p> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回 A(4)</p>	<p>・LGBTQ の学生に関する本学及び実習施設等の環境整備に関するアンケートを実施し、状況把握に努めた。</p> <p>・LGBTQ の学生に関する本学の環境整備や対応について、2～4年生へアンケートを実施した。7割弱の学生が配慮がされていると回答したが、本学の対応ガイドラインについては約6割が「少し知っている」と回答し、十分な周知にはいたっていなかった。</p> <p>(3) 環境への配慮 ・ごみの分別回収を徹底するなど、資源のリサイクルに取り組んだ。</p> <p>【数値目標に対する実績】 ◆人権啓発に係る研修等の実施：3回</p> <table border="1" data-bbox="813 710 1245 853"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>目標</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td><td>3回</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table> <p>◆ハラスメントに関するアンケート調査の実施：1回</p> <table border="1" data-bbox="813 949 1245 1093"> <tr><td></td><td>H30</td><td>H31</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr> <tr><td>目標</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>実績</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr> <tr><td>達成率</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>評価</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回	実績	3回	3回	3回	3回	3回	3回	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	A	A	A	A	A	A		H30	H31	R2	R3	R4	R5	目標	1回	1回	1回	1回	1回	1回	実績	1回	1回	1回	1回	1回	1回	達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	評価	A	A	A	A	A	A	<p>中期目標期間（H30～R5年度）に関する特記事項</p> <p>研究倫理及びコンプライアンス教育については、e-ラーニングを企画・開催したことで、法令順守の意識を醸成できたと考えます。</p> <p>人権啓発の推進については、毎年度にわたって学生及び教職員向けの人権啓発に係る研修や、学生及び教職員を対象としたアンケート調査についても実施することができた。その結果、職員間で共有を図った方が良いことについては教授会や教職員向け研修の機会を利用して周知し、啓発をはかるなど学生の学修環境の改善又は教職員の職場環境の改善が図られている。</p> <p>以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	<p>H30-R5年度</p> <p>A</p>	<p>H30-R5年度</p>	
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																						
目標	3回	3回	3回	3回	3回	3回																																																																						
実績	3回	3回	3回	3回	3回	3回																																																																						
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																						
評価	A	A	A	A	A	A																																																																						
	H30	H31	R2	R3	R4	R5																																																																						
目標	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																																						
実績	1回	1回	1回	1回	1回	1回																																																																						
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%																																																																						
評価	A	A	A	A	A	A																																																																						

小項目 39

中期目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	1 自己点検及び評価の充実に関する目標 教育水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自ら点検及び評価を行うとともに、外部からの点検及び評価を受ける。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価	
				評価区分	評価区分 コメント
<p>第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人運営や教育研究活動等全般にわたり適切な自己点検・自己評価を行うため、点検・評価項目や実施手法等について継続的な改善・見直しを図る。 組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。 <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <p>評価結果を踏まえた改善課題の取組み目標を設定し、大学の教育研究活動や組織及び業務運営の改善に取り組む。</p>	<p>第11 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価・内部質保証審査会等で自己点検及び評価を行う。 A(4) <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価及び県評価委員会からの評価結果について、翌年度以降の業務改善に反映させる。 A(4) 文部科学大臣の認める認証評価機関による認証評価の結果を踏まえ、教育の質の保証及び改善につとめる。 	<p>(1) 自己点検及び評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己評価・内部質保証審査会、自己評価専門部会及び内部質保証推進部会を開催し、年度計画の進捗状況及び教育の内部質保証に関する点検を実施した。 点検結果については教授会で報告を行い、教員間で共有した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> 自己評価専門部会：3回 内部質保証推進部会：1回 自己評価・内部質保証審査会：2回 </div> <p>(2) 自己点検及び評価の結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価委員会からの指摘事項については第二期中期計画に反映させていくとともに、令和5年度計画の取組みの中においても適宜対応していくこととした。 認証評価機関による認証評価の結果を踏まえ、「改善を要する点」、「今後の進展が望まれる点」について組織的に対応を行い、教育の質の保証及び改善 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に自己評価専門部会、内部質保証推進部会及び自己評価・内部質保証審査会を開催し、業務の進捗管理等ができています。また、その結果についても教授会で報告され、学内で共有が図られています。 認証評価機関による外部評価を受審し、指摘された事項について、対応を行った。 以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。 <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">A</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県評価委員会及び認証評価機関からの指摘を踏まえ、関係委員会等を中心にしつかりと分析を行うことで、課題を洗い出し、引き続き適切な法人運営に努める。 		

<p>(3) 外部評価の実施 評価の客観性を確保するため、文部科学大臣の認証評価機関による評価を受ける。(平成34年度実施予定)</p>	<p>(3) 外部評価の実施 PDCAサイクルを回して内部質保証に努め、文部科学大臣の認める認証評価機関による認証評価を受審する(令和11年度受審予定)。 A(4)</p>	<p>につとめた。具体的には、「アドミッションポリシー」への入学者選抜の基本方針の明示、入学者選抜のプロセスにおける教授会の役割の明確化、シラバスにおける成績評価の記載及び履修規程の整備等を行った。</p> <p>(3) 外部評価の実施 ・「教育の内部質保証に関する方針に基づく点検及び評価のガイドライン」(内部質保証推進部会策定)に基づき、全学的に自己点検・改善を行い教育の質保証に務めた。</p>			
		<p>中期目標期間 (H30～R5 年度) に関する特記事項</p>		<p>H30-R5 年度</p>	<p>H30-R5 年度</p>
		<p>自己評価専門部会及び自己評価・内部質保証審査会を定期的開催し、その結果を教授会で報告または、担当の部局で検討・改善することにより、業務の進捗管理及び評価委員会からの指摘事項の活用につなげることができた。 また、令和4年度に認証評価機関による外部評価を受審し、指摘された事項について、対応を行った。 以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>		<p>A</p>	

小項目 40

中期 目標	第6 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標
	2 自己点検及び評価の状況に係る情報の提供に関する目標 教育研究、業務運営、財務など法人運営全般にわたって透明性を確保するため、自己点検及び評価並びに第三者評価の実施結果を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	評価委員会評価		
				評価区分	評価区分	コメント
<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・自己点検・評価及び第三者機関の評価結果については、報告書や大学 Web サイト等により公表する。 ・内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況を大学 Web サイト等で積極的に公表する。</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>年度計画に係る自己点検・評価結果、県評価委員会からの評価結果等について、大学 Web サイトで公表する。A(4)</p>	<p>2 自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>・令和4年度業務実績報告書を大学 Web サイトで公表した（6月） ・令和4年度業務実績評価書を大学 Web サイトで公表した（9月）</p>	<p>実績に対する評価</p> <p>・業務実績報告書については評価委員会へ提出後に、業務実績評価書については評価委員会から受領後に速やかに公表した。 ・以上のことから、年度計画を達成しているものと評価する。</p>	A		
			<p>課題</p> <p>・引き続き県評価委員会からの評価結果を速やかに公表し、法人運営の透明性を確保していく</p>			
			<p>中期目標期間（H30～R5 年度）に関する特記事項</p>			
		<p>法人化後、毎年度業務実績報告書及び業務実績評価書について速やかに大学 Web サイトで公表することにより、法人化運営の透明性を確保に努めた。また、評価結果を踏まえ翌年度の年度計画への反映を積極的に行った。以上のことから、中期計画を達成したと評価する。</p>	A			